

## 会議録・平成27年12月15日第4回定例会（第1日）

1. 招集の年月日 平成27年12月4日
1. 招集の場所 明和町議会議場
1. 開 会 12月15日 午前9時00分 議長宣告

### 1. 応召議員 14名

|     |    |    |     |    |     |
|-----|----|----|-----|----|-----|
| 1番  | 山内 | 理  | 2番  | 西岡 | 厚   |
| 3番  | 中井 | 啓悟 | 5番  | 上田 | 清   |
| 6番  | 阪井 | 勇男 | 7番  | 乾  | 健郎  |
| 8番  | 江  | 京子 | 9番  | 伊豆 | 千夜子 |
| 10番 | 北岡 | 泰  | 11番 | 樋口 | 文隆  |
| 12番 | 奥山 | 幸洋 | 13番 | 松本 | 忍   |
| 14番 | 綿民 | 和子 | 15番 | 辻井 | 成人  |

### 1. 欠席議員

なし

### 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 浅尾 恵次

議会書記 朝倉 晶子 松本 章 西尾 仁志

### 1. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名

|                    |       |            |       |
|--------------------|-------|------------|-------|
| 町 長                | 中井 幸充 | 副 町 長      | 寺前 和彦 |
| 教 育 長              | 西岡 恵三 | 総 務 課 長    | 西田 一成 |
| 防災企画課長             | 中谷 英樹 | 税 務 課 長    | 北岡 和成 |
| 人権生活環境課長           | 世古口和也 | 福祉保健課長     | 下村由美子 |
| 会計管理者(兼)会計課長       | 田中 一夫 | 長寿健康課長     | 小池 弘紀 |
| 農水商工課長(兼)農業委員会事務局長 | 堀 真   | まち整備課長     | 沼田 昌久 |
| 上下水道課長             | 菅野 亮  | 斎宮跡・文化観光課長 | 西口 和良 |
| 教育総務課長             | 西口 竜嘉 | こども課長      | 世古口哲哉 |

文化財保存活用監 中野 敦夫 人権啓発推進監 中瀬 行久  
土地利用調整監 松本 雅之 監 査 委 員 西村 和久  
教育委員長 竹本 留美子

## 1. 会議録署名議員

14番 綿 民 和 子 1番 山 内 理

## 1. 提出議案

発議第7号 マイナンバー制度の円滑な運営に係る財源確保等自治体の負担  
軽減を求める意見書

発議第8号 ブラッドパッチ療法の保険適用および脳脊髄液減少症の治療推  
進を求める意見書

発議第9号 複数税率による軽減税率の導入実現を求める意見書

同意第3号 明和町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

議案第62号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少  
に関する協議について

議案第63号 三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議につい  
て

議案第64号 多気郡指導主事共同設置の廃止に関する協議について

議案第65号 明和町総合体育館等体育施設の指定管理者の指定について

議案第66号 明和町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利  
用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の  
提供に関する条例の制定

議案第67号 明和町税条例の一部を改正する条例

議案第68号 明和町介護保険条例の一部を改正する条例

議案第69号 明和町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に  
関する条例の制定

議案第70号 明和町農業委員会委員候補者等選考委員会条例の制定

議案第71号 平成26年度 処工ー1 公共下水道事業（明和处理区）明和浄

化センター汚水処理施設増設に伴う建設工事に関する協定の変更

議案第72号 平成27年度明和町一般会計補正予算（第3号）

議案第73号 平成27年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第3号）

議案第74号 平成27年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第75号 平成27年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第76号 平成27年度明和町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第77号 平成27年度明和町水道事業会計補正予算（第2号）

## 1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

---

(午前 9時 00分)

### ◎開会の宣言

○議長（辻井 成人） それでは、会議に入ります。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成27年第4回明和町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いします。

---

### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（辻井 成人） 日程第1 「会議録署名議員の指名について」は、会議規則第119条の規定により、議長から指名します。

14番 綿 民 和 子 議員

1番 山 内 理 議員

の両名を指名します。

---

### ◎会期の決定について

○議長（辻井 成人） 日程第2 「会期の決定について」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの4日間としたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

**○議長（辻井 成人）** ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月18日までの4日間と決定しました。

---

### ◎諸般の報告

**○議長（辻井 成人）** 日程第3 諸般の報告を行います。

監査委員さんから提出いただいております、8月、9月、10月の例月出納検査結果報告書の写しと、一部事務組合議会の報告書の写しを、お手元に配付しておりますので、後ほど、ご覧ください。

以上で、日程第3 諸般の報告を終わります。

---

### ◎行政報告

**○議長（辻井 成人）** 日程第4 行政報告を行います。

町長。

**○町長（中井 幸充）** おはようございます。

平成27年第4回定例会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆さまには公私なにかとご多用のところ、本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、ただいまは本定例会の会期を4日とお決めいただき、諸案件のご審議を賜りますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

さて平成23年3月に発生した東日本大震災から5年目の冬を迎えました。被災地の1日も早い復興を願ってやみませんが、当町においても南海トラフ

巨大地震が懸念されている今日、時間の経過とともに風化しつつある震災の記憶を決して忘れることなく、防災・減災対策を急がねばならないと考えています。

国においては先月、平成28年度予算編成の基本方針が臨時閣議で示されました。強い経済を実現するとともに、少子高齢化という構造的な問題について正面から取り組むことにより、将来への安全を確保し、誰もが生きがいをもって充実した生活を送ることができる「1億総活躍社会」の実現に向けた取り組みや、TPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するための取り組みといった喫緊の重要課題への対応に関しては、適切に対処するとしながらも、具体的な予算編成においては、我が国の財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを引き続き推進するとしています。

地方においても国の取り組みと基調を合わせ、徹底した見直しを進めるとしており、当町にとっても非常に厳しい状況が予想されます。今後とも国・県の動向を見極めつつ、平成28年度の当初予算の編成作業を進めてまいりたいと思います。

こうした中、来年1月から運用が始まります社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバーの通知カードが先月から各家庭に届けられています。マイナンバーは住民票を有するすべての方に、1人1つの12桁の番号を付して、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理するものでございます。行政の効率化、住民の利便性の向上、公平公正な社会の実現のための社会基盤で、複数の機関に存在する個人の情報が、同一人の情報であることを確認するために活用されます。

マイナンバーを利用できる事務や情報は法律で定められていますが、社会保障・税・災害対策に関する事務であって、市町村が条例で定めた事務については、独自で利用できるとされています。当町では福祉医療費の助成に関する事務などを効率的に行うために利用したいと考えています。ただし、特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン等に基づき、情報管理を適切

に行わなければなりません。

なお、マイナンバー制度に便乗し、不正な勧誘や個人情報の取得を行おうとする電話等があり、実際に詐欺被害も発生していますので、ご注意をいただきたいと思います。

それでは、9月定例会以降、本定例会までの間の主な動きに付きまして、簡略にご報告をさせていただきます。

9月24日、地域の安全活動に寄与していただいたとして、「有彌中区自主防犯パトロール隊」が、公益財団法人全国防犯協会連合会から社会安全貢献賞を受賞されました。日頃の活動に心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

9月26日、「さいくう平安の杜」にようやく復元建物が完成し、鈴木知事をはじめ多くの皆さまのご参加をいただき、竣工式が行われました。土地を提供していただいた地権者や地域の皆さまのご協力に感謝し、今後は地域活性化のために活かして努力をしていかなければなりません。竣工式は、終わりではなく、新たな出発の式でもあります。これからもご支援とご協力をお願い申し上げます。

また、この日は竣工式の後、恒例の「第15回いつきのみや観月会」が行われました。残念ながら名月を見ることはできませんでしたが、正殿前に設置された舞台上、「斎王寿の儀」や「斎王の舞」が披露され、3,000本のロウソクの灯を点燈するイベントも行われました。特に今年の観月会では、明和町出身で観光大使でもある、作曲家の長岡成貢さんによる復元建物竣工記念コンサートが開催され、幻想的な曲が会場を包み込み、観客を魅了していました。

翌27日には、日本遺産認定記念イベントとして「こどもわいわいフェスティバル」を開催し、子どもたちにも齋宮と楽しくふれあう機会を提供することができました。また、明和町商工会の呼びかけで、伊勢志摩・松阪地域の商工会の皆さんによる物産展が2日間にわたって、復元道路で開催され大勢

の皆さんに楽しんでいただくことができました。改めて今回のイベントに関わっていただいた多くの皆さまに、心から感謝を申し上げます。

10月11日、明和町体育協会主催の「めいわスポーツまつり」が明和中学校グラウンドで行われました。前日からの雨がなかなか降りやまず、開催が危ぶまれましたが、体育協会会員の皆さんのすばらしい団結力で、グラウンド整備や準備が速やかに行われ、予定されていた全種目が無事実施されました。

10月14日、総合体育館で、「第51回敬老福祉大会」を開催しました。今年からは早朝から天気もよく、約1,000人の高齢者の皆さんに参加をしていただきました。今年の最高齢者は103歳、今年100歳を迎えられた方は3名で、100歳以上の方は合わせて8名になります。夫婦で88歳以上の米寿を迎えられたのは10組で、この日に先駆け、すべてのお宅を訪問させていただき、ご長寿のお祝いを申し上げます。

10月20日、当町で三重県町村会を開催しました。まちづくりの施策を学ぶため順次、各町を訪れ移動町村会として、行政視察を行っています。今回は「祈る皇女斎王のみやこ斎宮」が文化庁の日本遺産に認定されたことや、実物大建物の復元事業が完成したことを受けて、当町で開催したものです。

10月21日に、明和中学校で公開授業が、翌22日には、斎宮幼稚園で公開保育が行われました。中学校の研究テーマは「一人ひとりのよさを見だし、大切にした教育活動と、仲間とつながり共に成長できる教育の実践～わかる・できる授業の実践をめざして～」ということでした。この公開授業は、平成22年に上御糸小学校からはじまり、今年で6回目となりました。

斎宮幼稚園では、5歳、4歳、3歳児の合同保育が公開されました。少子化の時代を迎え、同年代のつながりも希薄になっていることから、幼年期からこうした機会を設けていく取り組みが必要であると感じました。

10月24日と25日、「さいくう平安の杜」の完成を記念して、「さいくう平安の杜フェスタ」が開催されました。



24日は、中井智弥さんの箏の演奏をはじめ、古事記の一人語りや鷹狩の実演などが行われました。伊勢志摩、松阪地域の物産展も行われ、多くの皆さんにお越しをいただきました。また、25日は西脇殿で、口笛コンサートやハーブ・フルートコンサートなどが行われました。

「木枯らし1号」が吹いたと報道された10月25日、強風が吹き荒れるなかで「総合防災訓練」を実施しました。特に下御糸地区では津波避難場所に指定をお願いしている、イオン明和店の屋上に約280人が避難集合し、自治会ごとにお安否確認の訓練を行っていただきました。

メイン会場の大淀小学校では、「排水ポンプ車」の展示や、地震体験車による震度6強の体験、救急救命、心肺蘇生、AEDの使い方などの講習も行いました。

町では、三重大学との間で「地域住民と行政が協働して策定する津波避難計画のあり方に関する研究」に取り組んでおり、この日は当町の防災アドバイザーでもあります、三重大学大学院の川口准教授に視察いただき、防災対策は、今日の訓練のように住民の皆さんの判断力、行動力が極めて重要ですとの講評をいただきました。川口先生には、教育委員会事務局が大淀地区で開催してきた「大淀小学校の在り方について」の意見交換会にもご参加いただき、貴重なアドバイスをいただいています。

10月31日と11月1日の2日間、中央公民館と総合体育館で、「町民文化祭」が開催されました。中央公民館ではカラオケ大会や芸能大会、囲碁大会が行われ、総合体育館では絵画や写真などの作品展示や、学校給食で人気のある揚げパンの販売なども行われました。文化祭には欠かせない菊が、今年もまた見事な花を咲かせて、総合体育館の玄関でお客様を出迎えていました。

11月1日、文化祭にあわせて保健福祉センターで、「歯とお口の健康まつり」を開催をしました。町内の歯科医師の先生方や、歯科衛生士、歯科技工士の皆さんにお世話をいただき、歯の健康チェックなどを行っていただきました。健康づくりの第一歩はお口の健康です。年に1回は健康チェックを行

っていただきたいと思います。

11月4日、みょうじょうこども園に、松阪地域林政推進協議会からあかね材を用いたベンチが贈られました。あかね材とはカミキリ虫の幼虫が木の中の部分を食べた跡が残った杉やヒノキのことで、普通の木材と比べて強度的には問題がない木材です。ベンチは木のぬくもりが感じられるもので、園児たちはとても気に入った様子でした。いただいたベンチのお礼に、5歳児36人から歌がプレゼントされました。

毎年この時期は、国家予算を編成する概算要求の時期です。各県、各市町村がそれぞれの行政課題を抱える中で、国からの財政支援や予算確保のために、各省庁に陳情が行われます。私も11月11日と12日に、「全国史跡整備市町村協議会」の役員の立場から、財務省や文化庁などに史跡土地公有化事業や史跡整備助成の陳情を行いました。

また、17日と18日の2日間は、NHKホールで「全国町村大会」が開催され、震災復興、地方創生の推進、地方交付税の確保などの重点要望を参加した町村長で決議し、関係省庁に陳情を行いました。さらにこれとは別に、県町村会では、県選出の国会議員の皆さんと意見交換を行い、それぞれの町の課題について話し合いました。

国においては、これから財務省と各省庁との折衝が行われ、大臣折衝を経て年末には骨格予算が決まることとなります。どうか明和町の予算確保について、よろしくお願ひしたいものでございます。

11月15日には、「空き缶ゼロ運動」を実施しました。早朝から町内一斉に作業をお願いし、回収されたごみの総重量は1,140kgでした。町民の皆さんのご協力に改めて感謝申し上げますとともに、これからも環境美化の推進に向けてご理解とご協力をお願いいたします。

11月22日、「さいくう平安の杜」の完成を記念して、全日本かるた協会主催の「第62期名人戦・第60期クイーン戦挑戦者決定戦」が、正殿を舞台に行われました。この大会は、競技かるたの最高峰を決めるタイトル戦で、張り

つめた空気の中に読み手の声が響きわたる、独特の雰囲気を経験した1日でした。

11月28日、「福祉と人権のまちづくり講演会」を「人権を守る会」と共催をし、弁護士の菊地幸夫さんをお招きして、「人を許す時が自分を高める時」と題した講演をいただきました。人権を尊重する思いやりのあるまちづくりは、講演会などの啓発事業を粘り強く継続していくことが重要です。講演会の準備作業や運営に関わっていただきました関係者の皆さんに、あらためてお礼を申し上げたいと思います。

次に、本定例会の上程議案につきましては、固定資産評価審査委員会委員の選任同意が1件、三重県市町公平委員会の共同設置に関する協議が2件、多気郡指導主事の共同設置に関する協議が1件、総合体育館等体育施設の指定管理者の指定について1件、条例の制定が3件、条例の一部改正が2件、平成26年度公共下水道事業建設工事に関する協定の変更が1件と、平成27年度一般会計補正予算ほか4つの特別会計補正予算と水道事業会計補正予算をお願いすることとしております。

非常に厳しい社会経済環境の中ではありますが、今後とも町民の皆さんが日々充実した暮らしができるまちづくりの実現のために、町民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力を賜わりながら、総合計画に定める将来像の「歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和」をめざして、誠心誠意努力をしてまいりますので、よろしくご審議を賜わりますようお願い申し上げます、行政報告とさせていただきます。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、日程第4 行政報告を終わります。

---

### ◎一般質問

**○議長（辻井 成人）** 日程第5 一般質問を行います。

一般質問は、6名の方より通告されております。

許可したいと思います。

## 8番 江 京 子 議員

○議長（辻井 成人） 1番通告者は、江京子議員であります。

質問項目は、「観光産業への取り組みは」の1点であります。

江京子議員、登壇願います。

○8番（江 京子） おはようございます。

よろしく願いいたします。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき質問させていただきます。

今回は町の観光産業への取り組みはという1本です。よろしく願いします。

平成27年10月24日、さいくう平安の杜に実物大復元建物が完成オープンしました。これは中井町長就任1期目から、国や県に強く要望されていたことと記憶しています。私は昨年12月の議会でも、史跡齋宮跡を核とした町の活性化といった項目で、質問させていただきました。あれから1年、自分なりにいろいろな観光地に様子を見に行きました。

そして、感じたことは、観光客が多いところの特徴は、地域ぐるみの盛り上がりがすごい。若い人から高齢の方まで関係なく、自分の地域の自慢をしている。マイナスの発言をしない。こちらが指摘すると、反対にマイナスをプラスに変えて話をする勢いを感じました。

町長にお尋ねします。

町の観光産業を、観光振興策をどのように進めようと思っておりますか。また、その中心となる位置づけをどこに置くつもりでしょうか。

国史跡の認定を受けた時から、町を動かすのにたくさんのしぼりがかかってくることはわかっていたはずですが、箱ものを建てれば、管理にお金がかか

るのもわかっていたはずですが。それでもこれだけの施設ができあがりまして。素直に住民の疑問です。

町長は一体なにがしたいのかなということですが。住民にはあまり見えていないのが現実です。お答えください。

**○議長（辻井 成人）** 江京子議員の質問が終わりました。

これに対して、答弁願います。

町長。

**○町長（中井 幸充）** 江議員から、町としての観光産業の位置づけというご質問をいただきました。町としての観光産業というのは、皆さんもご承知のことと思いますが、特に中心になりますのは、明和町の観光振興計画の中にもあげてございますように、史跡齋宮跡、それから大淀のキャンプ場、そしてできれば南部丘陵地の部分、この3つをですね、いかした観光産業を何とか位置づけていきたいと。このように考えておるところであります。

特にその中で、国史跡齋宮跡のお話をいただいたところでございます。実はこの文化財そのものを観光産業として位置づけていくのには、非常にいろいろと制約があり、難しい部分も実はございますが、私も就任をさせて以来、やはり町の中心に位置する齋宮跡を何とかしていかなければならないという、そういう思いで今日まで、さまざまな取り組みを行ってきたところであります。

明和町としましては、平成22年2月にこの史跡齋宮跡を核とした町の活性化基本計画というのを策定させていただきました。実はその時の感想でありますけれども、齋宮跡は文化財としては1級品でありますし、いろんなそこから出土する、そういったものが紹介されると、それは全国紙に載るというような、そういう文化財であります。

実はその時に、各自治会の皆さん方との、実は懇談会を計画し、ずっと歩かせていただきました。その当時の話でございますけれども、江議員がご指摘のようにですね、地域ぐるみの盛り上がりというのがですね、非常に希

薄であったということは、私も実感として思っておるところです。

それは整備や国県、町がやるもので、文化財であり、地元としては手がつけられないんだというような、環境整備の要望が主であるというような、そういう思いがですね、その当時ひしひしと伝わってきたところでもあります。

そして、我々としましてはですね、その地元の要望というのは、博物館ができた、体験館ができた、しかし齋宮のこの地に立って実感できるもの。それが無いというところの中で、いわゆる実物大の建物の復元がその当時から、何とかならないかという、そういう思いをですね、地元のほうから受け、今まで取り組んでまいりました。

ただ、我々としましては、その実現のためにですね、何をすべきかということの中で、歴史まちづくり法に基づきます、明和町歴史的風致維持向上計画、これらをですね、国のほうで認定をいただきまして、齋宮跡への受入体制の充実、そういったものに鋭意取り組んでいるところでございます

明和町の観光産業の位置づけ、これは齋宮跡を外しては考えられないということでございますので、我々としましては、史跡齋宮跡を文化財としてだけではなしにですね、明和町の重要な観光資源として、位置づける中で、この度、完成をしました実物大の建物復元、3棟を含むこのさいくう平安の杜や、日本遺産で認定をいただきました祈る皇女齋王のみやこ齋宮、町内に点在する文化財等の、これらを積極的な活用を図ってまいりたいと、そのように考えているところでございます。

これらによって、多くの方がこの齋宮、明和町に訪れてくれるものと信じながら、その中から産業観光の振興に、町民の鋭意を結集しながらですね、振興策を行っていききたいと、そのように考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございませんか。

江議員。

**○8番（江 京子）** 町長からお答えいただきました。実物大建物は地元の多くの方の声から完成に至ったというようなお話でした。

それとともに観光産業としては、やはり斎宮跡ははずせない。大淀のキャンプ、南部丘陵地とありますが、今、明和町の税収は伸び悩んでいます。明和町の観光による収入がどうなっているのか、今ちょっと教えてほしいと思います。

いつもお話の中に、東日本大震災以降、企業誘致にもあまり期待ができないというようなお話をよくお聞きします。企業誘致にも期待ができないなら、これから明和町の税収はどの形で伸ばしていこうとお考えなのか。やはりこの観光振興策をもっともっと強く打ち出して、力を入れていくべきだと思うのですが、今の取り組み、もう少し詳しく教えてほしいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の質問が終わりました。

町長。

**○町長（中井 幸充）** 今のところに実物大の建物ができたすぐにございますので、どれだけ経済効果があるのかという、そういった部分というのは、まだまだ不透明なところでございますけれども、現在、観光収入という面で考えていきますと、斎宮跡とそれから大淀のキャンプ場、それらがございます。斎宮跡はいつき茶屋と、ご案内のようにあざふるさと、みやげ物の販売等で頑張ってくださいとおるところです。

大淀のふれあいキャンプ場は、民間キャンプ場ではございますけれども、バンガローやテントの貸出、そういったもので収益をあげていただいているというふうに思っておりますが、建物の復元に伴いですね、若干ではありますけれども、みやげ物やあるいは飲食のですね、売上が伸びておるとい報告はいただいております。

それがですね、どれだけ税収に結びつくのかというところはですね、まだまだこれからの課題であるというふうに思っております。ただ我々としましては、やはり観光産業という形になってきますと、やはりビジネスがそこで発

展しないとですね、ご指摘がありましたように、税収なり、あるいはそれに関わる人たちのいわゆる所得の増収になっていかないという部分が、実はございます。

そういう意味で、これからもですね、いろんな取り組みをですね、やっていかなければならない。そのように思っておるところでございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございませんか。

江議員。

**○8番（江 京子）** 今のお話の中で、まだまだ税収に至るまでのことではないようなお話でしたが、ここでちょっと斎宮とは離れますが、大淀のキャンプ場です。大淀のキャンプ場以外にも、なんか穴場というのが、ここ2、3年いろんなところで話が出ております。

いつもいっぱいになって、予約ができないようなお話も聞いているんですが、あそこのキャンプ場をもっと西側に広げるとか、そういうような考えはないのか。

それともう一つ、いつも言うように、食べる場所がないということで、地域のおばさんたちのグループに声をかけて、そういうお土産物というか、食事処をしないかというような、後押しのような考えはないのか、教えてほしいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 大淀のふれあいキャンプ場の部分の拡張についてはですね、土地が正直なところ国有地でございます、それを借りているというような状況でございます。

それと主体になる観光協会さんが、どのようにお考えになるのかということもありますので、訪れる方は本当、関西のほうからとかですね、静かなキャンプ場ということで、非常に人気があるという、そういうことは聞かせていただいております。



どれだけどのように拡張できるのかということについてはですね、また様々な検討が必要だろうというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

食べる所がないということでございます。齋宮跡もしかりでありますけれども、新たなそういう食べる所、町が直営で経営するということには、なかなか難しゅうございます。やる気がある人たちが出てくればですね、県の中小企業、あるいは小規模振興条例のいろんな、そういう振興策もですね、活用しながら支援はしていきたいと、そのように考えます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございませんか。

江議員。

**○8番（江 京子）** 大淀のキャンプ場の海岸の下あたりには、もう今は使っていない小屋とか、そういうのがたくさん建ち並んでおります。あそこも国有地なのかもしれませんが、やはりすごく静かな浜で、遊びやすい、小さな子どもが遊んでも危なくないというようなことも、みんなから聞いていますので、また、そこら辺、観光協会と相談して、なんかできることがあれば、私としては海のほうも、もっともっと活用してほしいと思ひますので、お願ひいたします。

それから、食べ処なんですけども、やはりやりたい気持ちはたくさんあっても、その資金とか、そういう補助事業とかいうのを知らないんで、そういうのも一遍、こういう補助事業なんかがあるよというお話をさせていただいて、前向きに取り組んでいただきたいと思ひます。何しろやっぱり食べる所ない、食べる所ないというのはよく聞きますので、お願ひいたします。

次に文化庁が新たに創設した制度、日本遺産に明和町が申請した、祈る皇女齋王のみやこ齋宮が、平成27年4月に認定されました。全国238市町村からの応募からの本年度18件の中に選ばれたことは、とても素晴らしいことと思ひます。

6月の議会で他の議員の質問でもあったように、日本遺産の認定直後はたくさんの方のメディアが宣伝してくれました。しかし、観光客の伸びはわずかなものでした。住民の盛り上がりも見られませんでした。

まず町全体で取り組む姿勢がないと、いつまでたっても我が町明和の観光地として活かさないと思いますが、どのように考えていますか、お答えください。

昨日、父の書棚を整理していましたが、ここにあります伊勢のいつきのみやの歴史と保存という本、それから郷土史にみる斎王という本を見つけて読んでおりました。そうしたところ、昭和50年の三重県議会の第1回定例会で、今の西場県議のお父さまにあたる西場県議が、質問されていた項目がありました。

それは本当にまだ斎王が、かつて48年の発掘から始まって、3年経った時の質問でありましたが、本当にこの時はまだ国の史跡にも認定されていまして、いろんな請願がたくさんここに載っておりました。その中で一番県議も苦悩されていたのは、地元地権者の方とのお話し合いのように書かれておりました。

今回このいろんな方の本当にご努力があつて、43年経って、今の斎宮跡がこんなに立派にできあがりました。

この間も議員の仲間で平城京と藤原のほうに出かけていったんですけど、一時はものすごい流行りで、あの二つの大きな門が、よくテレビにも出、観光客もすごく訪れていたのを知っています。でも、この間、訪れた時には本当に草が生い茂っていて、なんかすごく寂しさを感じて、反対にまだうちの国史跡斎宮跡はすごくきれいに整備されているなと思って帰ってきたところでした。

でも、やはりこれも、今回3棟が建って、その維持は明和町、全部明和町にお任せしますよ、県からは予算は出ませんというようなお話の中で、明和町はこれから本当にどんな形で、これを維持していくお金をつくっていくの

かなというのを感じているところです。

この日本遺産になって、改めてこの12箇所、本当にわからないところもあったので、語り部の方とともに、12箇所もう一度歩いてみました。

この12箇所の中で、本当にいろんなところに出てきているものは、ほとんどわかって、まだ整備されているなというのを感じたところですが、ここの町長もよく知ってみえる竹川の花園、それから、斎王尾野湊御禊場跡、それから、佐々夫江行宮跡というのが、なかなか自分で見つけられなくて、語り部の方をお願いして回って見たわけなんですけど、竹川の花園にしても、佐々夫江行宮跡にしても、なんか吹きっさらしのところに建っているような、すごい寂しいような感じを受けました。

10月24日のオープンの時にも、近鉄が主催したこの12跡の場所を歩くようなイベントがあったような感じでした。10月24日に帰りがけにたくさんの方が歩いてみえたんですけど、この間その12箇所を回った時に、こんなところを回ってみえて、すごくがっかりされたんじゃないかなというようなことを、私自身、思った次第です。

せっかくこの日本遺産に認定されて、これからこれを売りに出そうと思うのなら、少なくとも12箇所の部分に関わる地元の人とお話をもって、もっとボランティア的な活動を進めていってほしいと思うんですが、町長はこの12箇所を回ってみていると思うんですが、そこら辺はどんなふうに思われたか、お聞かせください。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 日本遺産に認定されたから直ぐにお客さまが来るということではないというふうに、我々も思っております。正直なところ明和町の町民の皆さんであっても、先ほど言われたような部分で、足を運ばれた方は少ないんじゃないかなというふうな思いもしております。

町としてはこのすぐにといいことではありませんけれども、4月以降、認定を受けてから、さまざまな形の中で、まず町民の人に知っていただくとい

う、そういう思いですね、今、江議員手元にそういうチラシも持っておりますし、今回はこういう形で日本遺産の文化財をひとまとめにしたパンフレットをですね、これらを配りながら、これは日本遺産構成文化財のPRに努めていきたいと、そのように思っております。

ただ、おっしゃるように、そこへ行くまでのルートとかですね、そういったところの整備はこれからやっていかなければならないというふうに思いますが、逆に言うと新たな発見と申しますか、すごく整備されたものを今まで皆さん方、見られておったわけですが、そこへ立たれてですね、「ああこんなところにこんなもんがあったのか」という新たな発見をされて、感動を覚えたという方もですね、おっしゃっていただきます。

いろんな見方があるかと思えます。きれいに整備するのもよし、あるいは今のままの姿で存在するのがよしとする、そういう方がたくさんありますので、そういった地元の方の意見も聞きながらですね、我々としては整備を進めていきたいと、そのように考えております。

今の取り組みについてですね、若干課長のほうからですね、どのような今まで日本遺産が認定をされてから今日までの、まず短い期間ではありますけれども、今どういうものやろう。それから、どういうことを展開していこうということの若干報告なりさせていただく中で、答弁に代えていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 齋宮跡・文化観光課長。

**○齋宮跡・文化観光課長（西口 和良）** 失礼します。日本遺産の活用につきまして、まずですね、今年の4月に認定を受けまして、知っていただくということでございまして、1段階といたしまして、マスコミへの情報発信、齋宮跡通信の号外の全戸配布、また近隣市町へのPR、ホームページやフェイスブックからの情報発信、近鉄駅とか博物館、主要の施設に看板や懸垂幕のノボリなどを設置して、PRを行ってきました。

そして、今後につきましては、文化庁の補助事業でございまして日本遺産魅

力発信推進事業を活用いたしまして、より具体的に日本遺産を知っていただくための総合パンフレットの作成、またテレビ番組の製作、プロモーションビデオの製作、それから構成文化財へわかりやすく訪れて行っていただくためのスマートフォンアプリの開発、そしてノボリや案内看板、説明板の設置等に取り組んでおります。

これらによりましてですね、町民の皆さんに改めて日本遺産に関心を持っていただきまして、町全体での盛り上げにつなげていきたいというふうを考えております。そして、さらには町外へ向けて、強く発信するというのも考えております。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございませんか。

江議員。

**○8番（江 京子）** 今、課長のほうからお話をいただきました。

今年日本遺産の国からの補助が3,700万円というふうに新聞に出ておりました。いろんな取り組みをしていただくとおもうんですが、まずは12箇所のところこの日本遺産の旗は、まだ立っていないような気がしましたので、そこら辺も実行していただきたいと思います。

またいろんなところで、パワースポットというのが、観光客が来る1つの目玉になっていくと思いますので、この12箇所の遺産の中に、そういうものもできれば発信して、新しい発見につなげていってほしいと思います。

やはり日本遺産の認定をうけてから、委員会のほうも立ち上げていただき、民間の近鉄さんも入ってもらっていると思います。やはり近鉄さんのほうは、いろいろ日本遺産について、イベントを考えていてくれると思いますので、その時には必ずきちんと連携をとってほしいと思います。もう幟旗が立っているだけでも、その場所がすぐわかるし、歩いていても不安にならないと思いますので、その点も活用していってほしいと思いますので、よろし

くお願いいたします。

明和町にはゆるキャラのめい姫さんもできました。めい姫はとてかわい  
いので、やはり私としてはくまもんのように、町に経済効果が出るぐらい、  
このめい姫さんを使ってほしいなと思います。ですので、もし許されるなら、  
めい姫を日本遺産12箇所のところ、何らかの形で出していたり、幟  
なんかをつくって立ててもらったりすると、もっともっと住民の方もめい姫  
に対して、興味を持つし愛着も持っていくと思います。

歌やダンスにと、明和町出身の作曲家の長岡成貢さんのご協力でできてき  
ました。かわいい歌とダンスです。でも、なんかオープンの時にダンスした  
り、歌をうたったりして、その時だけでなぜかもう明和町中で流れていると  
ころがなくなってきたように思います。

保育園や幼稚園ではこのめい姫の着ぐるみの貸出も、とっても頻繁に行わ  
れているようですし、朝からめいちゃんの歌もかかっている、子どもたちは  
ダンスもぼつちりというようなのを聞かさせてもらいました。でももう小学  
校に入ってきますと、何も運動会でもかからない。何の時でもかからないと  
いうような感じで、なんか寂しい。せっかくつくった歌やダンスですので、  
もっともっと使ってもらえたらなと思うところです。

特にこのダンスについては、本当にチェリーボンボンという子たちが、本  
当に上手に踊ってくれます。めい姫と一緒に踊る姿はとても見に来てくれて  
いる人、本当に微笑ましく見てくださっています。このめい姫ダンスなんで  
すけど、今後、私としては運動会なんかで、子どもたちに踊っていただき、  
町のスポーツ祭りなんかで、その競技会を開いて、1等、2等とか、そうい  
う優勝とかいうイベントもしてもらえたら、いろんな年齢の方が見てくれる  
と思いますので、そういうふうなめい姫を使うお考えはないでしょうか。

○議長（辻井 成人） 江議員の再質問に対する答弁、斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（西口 和良） マスコットキャラクターめい姫の活  
用ということのご質問でございます。先ほどもお話をいただいています。め

い姫を活用した着ぐるみでございますが、今年は2体目を作成をしまして、貸出を行うことで活躍の場が広がっております。町内外でのPR活動に積極的に活動を行っています。

因みにですね、今年は埼玉県羽生市での世界キャラクターサミット、また静岡県浜松市でのゆるキャラグランプリ等での大きなイベントにも参加をいたしてPRを行っております。

そしてですね、今年から活用いたしておりますめい姫ソング、まためい姫ダンスにつきましては、町内外のイベントでの披露や行政チャンネルでの放映、現在でも行っていますが、行政チャンネルでの放映等で徐々に浸透しつつあります。

またダンスにつきましては、保育園とか幼稚園で既に踊られ小さいお子さんに、大変好評をいただいております。今後の活用につきましてはですね、特に小学校また団体の皆さんにですね、PRを行いまして、活用していただくよう努力をさせていただきたいと思っております。

また、日本遺産につきましても、現在スマートフォンのアプリを開発しておりますが、そこの中のナビ機能の中で、めい姫が案内するというふうな機能も付いております。また幟につきましては、現在もですね、めい姫のイラストを付けてですね、日本遺産をPRする形で活用をいたしておるところでございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございませんか。

**○8番（江 京子）** せっかくかわいいゆるキャラのめい姫をつくったわけですから、もっともっと宣伝して行ってもらって、明和町のものには全てめい姫がおるといぐらいの形で活用してもらえたらと思います。そこら辺もまたよろしく願いいたします。

町では県立斎宮歴史博物館、いつきのみや歴史体験館、さいくう平安の杜、役場文化観光課、明和町観光協会、明和町商工会、斎王まつり実行委員会等、それぞれ

独自性をいかした運営をされていると思います。しかし、外から見る観光客にとっては、齋宮は1つの観光地です。全部の明和町のイベントは、観光客にとっては全てが明和町が主催していると思われると思います。

横のつながりがきちんとできてますかという前回の質問にも、きちんとやっていますという答弁をいただいておりますが、いろんな現場の人の声を聞くと、なかなかそこら辺を感じるところができません。もっと現場で動いている方たちが、自由に話ができるような場所をつくってほしいと思いますが、そういうお考えはないんでしょうか。本当に観光客にとっては、イベントの全てが明和町の1つのものである、お祭りであるので、そこら辺もまたお答えください。

今年、私も齋王まつり実行委員会に入らせてもらいました。現場で感じたことは、たくさんボランティアの人たちが動いてくれています。やりがいと楽しさを感じました。いろいろな役割の中で、大変苦労されているのも感じました。もっとたくさんスタッフしてほしいなと思いました。これは新米スタッフの素直な声です。

特に女性のスタッフが少ないので、本当にもっともっと呼びかけて、スタッフを増やして行ってほしいと思います。齋王の出番も以前と比べたら、大幅に増えています。齋王群行をつくりあげるには、多くの着付け係のスタッフが必要です。第1回の齋王まつりから関わってくれている新田さんに、お話を伺いました。着付けは当日だけでなく、着付けに必要なものの準備から始まり、着付け、片づけ、クリーニングと、本当に一連の流れ、大変な仕事とお聞きしました。カツラから履物までの世話は大変だと話してみえました。

先月10月の伊勢の大祭りでも、群行から出発まで大騒動でした。一緒に歩きながらチラシ配りをさせてもらいましたが、沿道の多くの人からは、今日は齋王さんを見に来たんだよという声をたくさん聞きました。齋宮まではなかなか行けんけどな、ここで見てもっと行きたいと思った時には、行かせてもらうわなど。そういう声もたくさんお聞きしました。

ところが、今年、長年着付け係の中心で働いてくれていた方々が、かなりの人数引退されるということをお聞きします。そこら辺やはり明和町でも、もっと力を入



れて募集をしていってほしいと思いますので、なんかそういうことをやっているのであれば、教えてください。

また、この伊勢の大祭りの出番なんですけれど、お話にあると伊勢の大祭りでの齋王群行は、今年で終わりやよというようなお話を聞きました。なかなかお金もいることと思われませんが、もっともっと使ってほしいと、群行をしていってほしいと思いますが、町長はこの伊勢の大祭りの群行については、どのように考えてみえるか、お聞かせください。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 明和のPRということで、伊勢祭りが10月にいつも行われます。先ずそれらについて、今年で3回目だったと思いますが、明和町の齋王群行、そしてそのことを通じて、齋宮をPRを続けてまいりました。どなたがおっしゃったか知りませんが、来年で止めるとかですね、そういったことは今のところ考えておりませんが、先ほどご紹介いただきましたように、スタッフの方々が大変苦勞をされてみえるという形の中で、もうというお声も無きにしも非ずというふうなことが、外野のほうから聞こえてきております。

しかしながら、町としてはまだまだ日本遺産、これ出発したばかりでありますし、今しばらくはですね、やはり明和町の齋宮のPRという形の中では、齋王まつりいろいろなところへ出かけていく必要があるのではないかなと、そのように考えておりますので、来年で止めるとかですね、そういった部分はまた実行委員会の皆さんといろいろとお話し合いをさせていただいて、どういう形で何ていうんですか、イベントに参加できるのか。検討してまいりたいと、そのように思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。答えられる、着付け係りのこと。着付け係りの補充について。

町長。

**○町長（中井 幸充）** スタッフの問題につきましてはですね、当初の段階で

は140人ぐらいおみえになったと思います。今、半数ぐらいだというふうに思っています。役場の職員も全部、斎王まつりには参加をさせていただいておりますが、全面に出るではなしに、我々はごみの分類とかですね、会場の整理とか、そういったところで全面に出ていただくのは、やはり斎王まつりの実行委員の皆さんという形です。その中でですね、なかなかスタッフが集まらないという話もいただいております。

多くの方にやはり関わる人たちが声をかけていかなければならないのかなと、そのような思いでありますので、いろんな方にですね、参加したってえなど、何ていうんですか、実行委員会のほうに入ったってえなというふうなお話は、その都度その都度、させてはいただきますが、やはりそれは参加しようというね、本人さんの意識の問題もあろうかと思えます。

しかしながら、今回の今年の斎王まつりには町議会の若手の議員さんも先頭を切って、実行委員会の中に参画をされて、いろんな幟立て等々もふくめて、参加をくださったというお話もいただいております。町がですね、スタッフという呼びかけは協力したってくださいという、呼びかけはさせていただきますけれども、町からですね、この人選この人選というのはですね、いかななものかと。やはり主体的に斎王まつりの実行委員会の皆さんに、少しばかり汗をかいていただきたいなど、そのように思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。江議員、再質問はございませんか。

**○8番（江 京子）** なかなかあれだけのお祭りをしていくのには、本当に役場の方たちにもお世話になっているのは、実感しております。本当に土日関係なく、しょっちゅう役場の方たち、いろんなイベントに出ていただいている、本当にありがたいと思います。

ですが、やっぱり斎王まつりは明和町で一番大きなお祭り、これなくしては明和町はいえないというふうなお祭りですので、もっともっと実行委員会の方たちにも努力はしていただきますけど、何ていうんかな、この斎王まつ

りとか、齋王が自分たちにとっていいものだな、わしら幸せやなと思えるような、そういう誇りを持てるようなものになっていったらいいなと思いますので、これからもご協力よろしく願いいたします。

以前から疑問に感じていたことです。明和町の観光の頭になっていただくのは誰なのかなというふうに思います。その点は町長はどんなふうにお考えでしょう、教えてください。

いつも思うのは、明和町ってどこの団体がお金を儲けてもいいのかな。この齋王に関してのものなんですけども、なかなかそこら辺が強く出てこないようなところを感じているんですが、どうなんでしょうか。ちょっと私も観光協会なんかな、商工会なんかというふうに思っではいるんですけど、町長はこういうふうな金儲けしてもいいんだよというのは、どういうふうに考えてみえるのか教えてください。

また、今年9月26日、27日と続けてイベントがありました。26日のイベントは、いつきのみや歴史体験館主催の観月会。27日のものは明和町主催の齋宮子どもフェスティバル、両方のチラシは両方全戸配布でしたけど、イベントの案内の放送は、町主催のこどもフェスティバルだけでした。

やっぱり観月会るとき、受付のお手伝いをさせてもらっていたんですけど、子ども連れの人たちがとても少なかったなというのが感じたところ。全戸配布しても、イベントの放送は町主催のものはできて、ほかはだめというのは、なんかおかしいなというふうに感じたところ。やはり私たちの小さな地区のイベントなんかは、全戸配布もしないので、放送はさせてもらっていますけれど、こういう大きな町をあげてのイベントやお祭りに関しては、全戸配布してもイベントの放送はしてもらいたいと思うところなんですけど、そこら辺そういう決まりがあるのか。私は知らなかったの、教えてください。

また、本当に明和町自体のお祭りなのに、なんかそういう地元の人の参加が少ないと、なんか寂しく感じてしまいますので、そこら辺も協力していた

だきたいと思います。

観光のPRは責めと勢いにあると思いますが、明和町はまだまだその点がなんか足りないように思いますが、その対策を考えているのか教えてください。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** いくつかご質問をいただきましたが、まず冒頭に観光の頭はどこがということに、ご質問があったと思うんですけども、観光の頭というのは、やっぱり私は観光協会だというふうに理解をしております。

ただ明和町の実態としては、観光協会そのものの内容というのは、非常に言葉は悪いですけども、実際に観光産業でといいますか、それらで何ていうんですかね。伊勢市や志摩市のような部分の中でのビジネスにうまく結びつけていけるような方々が関わっていただいているかと、そうではないというのが、皆さんもご承知だというふうに思います。

そういう中で、今、明和町の観光の部分については、いわゆる観光協会の皆さん、それから商工会、あるいは博物館、財団、国史跡齋宮跡の保存協会、それから特産品、特産品の方々もですね、一番トップの方は工場というんか、製造業の方がトップに立ってみえるというようなことの中では、なかなか一口に観光産業に、即関わっていただいている方々が、イコール所得なり、あるいはそういったものに結びつけていっているかということ、そうではないというのが、今の状況であります。

従いまして、今それぞれの団体が、それぞれの思いで、連携はとっておりますけれども、自主的な活動のほうが優先をしているというのが、今の状況でございます。

従いましてですね、いろんななんていうんですか、先ほどおっしゃっていただいたように、情報の発信については、さまざまな行き違いというか、こうやって載せてくれたらいいのになという思いもですね、我々もしないではありませんが、それぞれの団体が、それぞれにチラシをつくって、配付をさ

れるという、そういう状況もあります。そういう中では、何とかですね、我々としても横の連携というのを、きちっとしながらですね、対応策というんか、情報を共有しながらですね、いろいろやっていきたいと、そのように思っております。

今回は、日本遺産活用推進協議会というのが、今申し上げましたような、いろんなメンバーがこの中に入ってきていただいておりますので、ご指摘がありました、その共通認識の中で、斎宮をもっとこんなふう売り出していこう、明和町のいわゆる観光的なものも、こうやって売り出していこうと、そういう場もですね、持てるのではないかなと、そういうような思いをしておるところであります。

今まで博物館あるいは財団、我々もそうなんですが、そういう関係者の方々とか、いろいろ話し合う機会がありますが、その中で連携を保っていくという明和町のスタイルでございますので、その点はこれからご指摘いただいた部分を念頭に置きながらですね、進めていきたいと、そのように考えるところでもあります。

それから、観光PRの攻めというようなことを、おっしゃっていただきましたが、それらについてはですね、今まで実は江議員もご承知だと思っておりますが、伊勢の観光のポスターの中で、伊勢神宮が出てきて、斎宮が出てこないというのが、実はございました。これはやはり行政区域が松阪と伊勢というふうに分かれている中でですね、どうしても明和町、伊勢との交流が希薄であったということは、これは歪めない事実であろうというふうに思います。

そのことを私も就任をさせていただいてからですね、非常に痛切にそのことを感じているわけでありまして、そのことの解消のためにですね、実は伊勢の商工会議所の皆さん方や、あるいは伊勢の観光協会、そういうところにもいろいろ出かけてましてですね、何とか枠組みの、伊勢の枠組みの中に、この観光の部分を入れていただけないでしょうかという話をさせていただきました。

伊勢志摩定住圏、定住自立圏にもですね、加盟をさせていただいたというのは、そういうことであります。

それと伊勢志摩観光コンベンションというのを、実は伊勢志摩を中心にですね、つくられております。以前は加入をしておったんですけども、ある時期、なんていうんですか、脱退してしまいました。それはあまりそっちへ入っておっても効果がないとかいう、そんなようなことの中で、いったん脱退をされましたけれども、してしまいましたけれども、私が就任させていただいてから、今のところオブザーバー参加なんですけれども、そちらのほうにも参加をさせていただいて、いろいろな取り組みの情報、伊勢志摩でこういうものがやれるよというふうな、こういうイベントがあるよというふうな情報もですね、いただきながら、そこへ向けて我々齋宮跡のチラシ等を持ちこんで、PRをさせていただいているというのが実態でございますが、実は先日、この伊勢志摩コンベンションにですね、オブザーバー参加やなしに、本格的に参加をしてほしいという、そうでないと、やはり先ほど言いましたように、伊勢志摩のこのポスターに齋宮が載らないという状況は、それはどうなんやというような商工会議所の会頭さんのお話もいただきましたし、伊勢市長の鈴木市長さんからもですね、中井さんよぼちぼちちゃんと枠組みの中へ入ってはどうかねという、そういうお声がけもですね、実はいただいておりますので、新年度に向けてそこら辺、詰めていきたいなど、そのように思っておるところであります。

それだけではなしにですね、我々としてはやはり来年は伊勢志摩サミットもありますし、29年にはお菓子博、そして三重国体、そういったところにつなげていくような部分というのは、やはり観光をもう少し全面に押し出した取り組みをしていかなければならないと、そのように考えているところでもありますので、先ほど申し上げました地方創生の、定住自立圏とか、そういったものもふくめてですね、もう少し整理をしながら、また取り組みを申し上げていきたいと。そのように思っております。

もう1つは今、地方創生の支援をいただきながらですね、観光動向調査と  
いうのを実施をさせていただいております。これは外宮さんのところとかで  
すね、いろんなイベント会場に調査員が出向きまして、この齋宮、齋王、あ  
るいは明和町のいろんな部分をですね、どの程度知っていただいているのか  
という、そういうようなアンケート調査をですね、実施をさせていただいて  
おります。

そういったことの観光客の動向調査をですね、今後の観光政策にいかして  
いきたいと、そのように今、考えておりますので、そういった中からですね、  
積極的にいろんな部分で攻めていきたいなど、そのように考えておりますの  
で、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと足りない部分があれば、課長のほうから補足してください。

**○議長（辻井 成人）** 齋宮跡・文化観光課長。

**○齋宮跡・文化観光課長（西口 和良）** 1点ございます。イベント等での周  
知の方法でございます。全戸配布とか、また防災無線、そしてホームページ  
でのPRと、いろいろございます。9月ですね、恒例の観月会また新しく記  
念事業として行いました、こどもわいわいフェスタ開催に際しまして、いろ  
いろ課題も見つかったところでございますので、今後ですね、その辺を整理  
して、今後の展開に参考にしていきたいというふうに考えておりますので、  
よろしくお願ひいたします。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございませんか。

**○8番（江 京子）** 伊勢市との自立圏に参加してもらって、そのコンベンシ  
ョンのほうなんですけど、本当に伊勢の方に聞くと、以前は明和町の方、ちっ  
ともみえてなかったけれども、この頃、町長が自ら来ていただいているとい  
うことをお聞きしていますので、どんどん参加して、どんどん宣伝していっ  
てほしいと思ひますので、体は1つですけども、頑張ってほしいと思ひま  
すので、よろしくお願ひいたします。

復元建物が3棟建って、この間、さっき町長も言われましたように、全日本カルタ協会主催の第60回の挑戦者決定戦が行われました。小倉百人一首の競技カルタというのは、もう3、4年前でしたか、そういうカルタをやっているんだという方が、サポートセンターにみえまして、これを広げていくのに、チラシをつくってほしいというようなことがあって、動かしてもらったことがあります。本当になんか昔、私たちはこれで坊主めくりとか、そういうことをした覚えはあるんですが、こういうちゃんとした競技カルタで、すごい、その場には入れなかったんですけど、モニターで見せてもらっていたんですが、なんか静かなカルタ取りでない、すごい激しい競技やなというのを感じていたところです。

これって、本当に今の子どもたちでも、すごく興味を持ってくれるんじゃないかと思うんですけど、これを学校のほうに出向いていってのPRとかも、してほしいと思います。

やはり以前から私は言っているんですけど、もっともっとなんていうのかな、大人の頭の中で考えていないで、頭をや柔らかくして、中学生、高校生、大学生なんかの声を、もっともっと取り入れるような仕組みをしてほしいと思います。

例えばこの本当に3棟建ったけど、ここでどんなことがしたいのかなというような、問いかけというのも学校のほうにしてほしいと思うんですが、今までそういうのをしていたことがあったのか、教えてほしいです。

やはり今、皇學館大学の大学生の方、結構ボランティア精神旺盛で、いろんなところに出向いてきていただいています。そういう面でもやはり若い人たちの考えを、もっともっと明和町は取り入れていかないと、なんか小さな枠の中で考えているだけのように感じているところがありますので、そこら辺もどんなふうに子どもたちや、大学生の考えを入れていくお気持ちがあるかどうか、教えてください。

先月、お土産アイデアコンテストのチラシが入ってきました。私の友だち



も出したよというようなお声を聞いているんですが、11月27日に締切となりましたが、どんな様子だったのか、今後の予定を教えてくださいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 建物の復元の利用ということでございますけれども、この建物はできあがる前からですね、活用検討委員会という、そういうチームをつくっておきまして、その中でいろいろな活用の方法を検討を、意見等を交わしてきております。その中で、特に西脇殿を中心に、いろんなイベントができないかということでございますので、今までそういう会合の中でですね、話し合われてきたことについて、ちょっと担当課長のほうからですね、詳細について、説明をさせていただきたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 齋宮跡・文化観光課長。

**○齋宮跡・文化観光課長（西口 和良）** 失礼します。

復元建物の利用ということでございます。西脇殿を中心としてということで、まずは定期的なですね、歴史講座、また公演会、音楽演奏会、ご質問にありましたカルタ大会、また盤双六大会等ですね、の開催。また写真とか工芸品の各種展示会等を行っていききたいと思います。また、建物前の庭、また周辺広場におきましても、建物に合うというか、蹴鞠とかぎっちゃん等の平安の体験、また齋王まつりもそうなんですけど、祭りやイベント等での会場の利用ということを考えておきまして、まずは使っていただくことを優先していきたいというふうに考えております。

今後ですね、予定といたしましても、年末に向け、どぼづくりの体験教室、それから、いろんなほか公演会等もですね、予定が入っておるような状況でもございますので、そういう形ですね、今後、今までいただいた意見等も参考にしながら、利用を図っていききたいというふうに考えております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございませんか。すいません、ごめんなさいね。

**○齋宮跡・文化観光課長（西口 和良）** 失礼しました。

お土産のアイデアコンテストの状況でございます。このコンテストの応募につきましては、先月11月27日に締切しました。県内外から総数79作品の応募をいただいたところでございます。

今後の予定といたしましては、まずレシピ作成可能なものを選定し、料理専門家の監修のもと、まず5作品まで選定を行います。そして、この5作品を12月26日の土曜日でございますが、イオン明和店のはなしょうぶ広場を会場に、試食選考会をイベント的に行いまして、一般来場者の200人の投票によりまして、最優秀賞等を決定する予定で進めております。

そして年明けからは、最優秀作品をおみやげ物として、商品化に向けた事業を進める予定でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございませんか。

**○8番（江 京子）** なかなか建物の利用について、お答えいただいたんですけど、お金が入ってくるようなイベントは、まだまだ遠い先のようなふうに感じましたところですよ。お土産アイデアコンテストにつきましては、本当に来ても買うものがないというお声を、よく聞いていましたので、期待しております。

ただ1品とか2品じゃなくて、ある程度たくさんのお土産ものを揃えてほしいと思いますので、そこら辺、審査の方と相談して、つくってほしいと思いますので、お願いいたします。

平安の杜の復元建物の管理を地域住民でつくるボランティアグループ、呉竹倶楽部にお問い合わせすると聞きました。呉竹倶楽部さんと、この間もお話していたところ、本当に20人ぐらいの団体の方がみえて、その時にちょうどガイドさんが、休憩所のほうに帰られたようなところで、私走ってもう一回ガイドさんに来てもらって、お話をしてもらったんですが、やはり呉竹倶楽部さんとしては、ご案内はするけれども、詳しい説明はボランティアガイドさんをお願いしていると聞きました。

このガイドさんも常時いてもらえるものとは思いませんので、そこら辺どんなふうに関連をしてもらっているのか。ただ予約をして、バスでこられる方なんかは、ガイドさんも予約をしてもらおうということなんですが、帰りがけにもまた40人位、津のほうからみえた団体があつて、もうガイドさんも帰ってしまつていったようなところですので、そういうところガイドさんとの連携はどんなふうにしているのか、お聞かせください。

それとやはり現代の建物の建築の建物にない、本当になんか素の木の素材のままできている3棟ですので、この間から結構雨も多くって、だいぶうちもお寺ですので、よくわかるんですけど、黒い点々、かびのようなものが出たり、色が変わったりしているところが、もう既に出てきていると思いますが、こういう建物のところを管理しているところは、今までにもほかのところにもあると思いますが、そういう管理しているところの情報をつかんでみえるか、お答えください。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の再質問に対する答弁。

齋宮跡・文化観光課長。

**○齋宮跡・文化観光課長（西口 和良）** 失礼します。平安の杜の管理とガイドボランティアの連携と、あと管理の方法ということでございます。まず一般的な管理でございますが、この11月から呉竹倶楽部のメンバーの皆さんに、施設の鍵の開閉とか、簡単な清掃、そして見回り、点検、あと簡単な来場者の応対等での管理を行っていただいております。

そして、先ほどのご質問のありました、予約以外の国体の皆さんみえた時ですね、詳細な案内が必要な時には、ガイドボランティアの皆さんにですね、連絡を行わさせていただきまして、都合がつけば来ていただくというふうなことでのお願いもさせていただいております。

また齋宮歴史博物館が専門的な啓発も行っておりますので、そちらのほうにも連絡をする旨のような体制もとっております。今後もですね、ガイドボランティアの皆さんに協力をいただきましてですね、いろんな形で例会に出席

する中で、情報共有等を行いまして、連携を持ってですね、来訪者の方への対応というふうにあたっていきたいと思います。

それから、管理につきましてですね、いろいろ県のほうにも聞いております。参考になる建物はないかというふうに聞いておりますが、なかなか復元建物が少ない中でございますが、二見の賓日館とか、県内では二見の賓日館、あと桑名市の六華苑、また伊賀市の旧崇広堂等ですね、参考にしてはというふうに、県からは紹介をいただいております。

あとですね、この管理につきましては、なかなか試行錯誤の状態でございますが、今後もですね、いろいろ情報等も得ながらですね、対応していきたいと思っております。

年末にはですね、呉竹倶楽部さんを中心にですね、大掃除という形の中でですね、ちょっと行っていこうというふうな予定ももっておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございませんか。

**○8番（江 京子）** なかなか管理には手間がかかると思いますので、そこら辺も呉竹倶楽部さんといろいろお話したうえで、して行ってほしいと思います。

先月、京都御所の一般公開がありましたので、出かけていきました。とてもあそこは宮内庁管理なので、よく管理されていて、お庭もすてきでした。やはりうちもお寺ですので、建物よりもお掃除のほうに目がいってしまって、いろいろ見ていたんですが、京都御所の屋根も平安時代の檜皮葺きの入母屋づくりでした。

ここの平安の杜と一緒にだなどというふうに見ていたんですが、いろんな説明がその部署・部署でパネルが展示してありました。その中で、屋根の葺き替えのことが載っているパネルがありまして、葺き替えの目安が30年というふうに書いてありました。とても多額なお金がいるということで、いろんな場所

に葺き替えに関してのお志をという募金箱が置いてあるのが、とても気になったところでしたが、やはりこれは平安の杜のうちの3棟も、一緒だと思います。

この部分、本当に管理に関してお金が出ない。でも、大きな修復やそういうのは県のほうに要望していくということなんですが、もうできあがったところから、こういうことになるんだというので、30年、60年、90年の見通しを立てていってほしいと思いますが、ここら辺の維持管理の計画は、もう既に立てていてもらえるのか、教えてください。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の再質問に対する答弁。

齋宮跡・文化観光課長。

**○齋宮跡・文化観光課長（西口 和良）** 今後の維持管理の計画というご質問でございます。1つは県の所有分という形の中ですね、基準的なメンテナンスマニュアルというのはいただくようにしております。それ以外につきましては、繰り返しますが、試行錯誤でございますが、管理を行っていきまして、まず1年間、雨の日、風の日、いろんな建ってみると、環境でございますので、1年間、まず経過を見ていく中でですね、県と相談しながら対応を考えております。

将来的には檜皮葺きの葺き替え等、大規模な修理につきましては、建物の状況を見まして、必要な時期に県に相談のうえ対応していくというふうな、現在の状況でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございませんか。

**○8番（江 京子）** 県としても、たぶんこういう建物を立てたのは初めてだと思いますので、やってみなければわからない、日が経ってみなきゃわからないというところは、たくさんあると思います。

ですので、この間のイベントでもありましたように、とても風も吹きっさらしで強く吹くところ、そういうのを計算に入れたうえで、いろんなことを

県と本当に細かく情報を取り合いながら、やっていってほしいと思いますので、その点もよろしく願いいたします。

なかなか今まで聞いていても、明和町に観光でお金が入ってくるというのは、まだまだちょっと先のようなふうに感じました。でも、はじめは損して得とれというのもありますので、これからもなかなか税収を上げるのには、難しいところがありますので、この際、明和町この観光のほうに、もっともっと力を入れて、一丸になって取り組んでいってほしいと思いますので、最後に町長にこれからの決意といいますか、そういうなものをお聞かせいただけたらと思います。

**○議長（辻井 成人）** 江議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 齋宮跡を核とした、町の活性化という形の中でですね、私どもとしては一応基本方針を出させていただいております。

いずれにしても、町の中心にある齋宮跡、そして日本遺産に認定された、それぞれの文化財、そういったものを活用しながらですね、実は行政というのは、それらを集客のための、いろんな条件整備をやるのが、我々主体だというふうに思っております。

それをですね、いかに活用するかは、やはり町民の皆さん方ですね、英知だというふうに私は思います。我々が、行政が商売をするという形には相成りませんので、町民の方々がですね、やはり齋宮跡に訪れる人が多くなればなるほど、そのみやげものだとか、あるいは食べものだとか、そういった部分の中でですね、こういったことをやって、ビジネスにつなげていったらどうやろかと。そういうことを我々も支援をしていきますけれども、まず町民の方がですね、やはりいろいろと創意工夫をやっていただきたいなど、そのようにも一方で思います。

我々はこういった建物の復元や、あるいはアクセス、あるいは観光のPRをやりながらですね、この齋宮跡へどんどん、どんどん人を呼び込む、呼び込むだけでは、先ほど言いましたように、維持管理等々もでないわけであり

ますし、町民の皆さんの所得にもつながっていかないわけではありますが、だからといって、我々がこうやりなさい、ああやりなさいというのは、非常に難しい部分がございます。

従って、何とかですね、町民の皆さんも人が集客してくる、そのことを捉えてですね、何とかビジネスを起業して、新たな取り組みを展開していただければ、いわゆる地方創生で言われるような人口減少の歯止めにもなりますし、所得の向上、あるいはいろんな活性化にですね、つながっていけるのではないかなど、このように思いますので、まだ斎宮跡の整備も始まったばかりでありますので、ここしばらくいろんな形の中で、条件整備を整えていく中でですね、新たなものを生み出していく。そのことを町民の皆さんとともにですね、考えていきたいと、そのように思いますので、よろしく願い申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

江議員、再質問はございませんか。

**○8番（江 京子）** 町としては条件整備というお話をいただきました。やはりこの斎宮跡の復元建物が建ったことで、町全体が元気になっていけば、住民の方もおもてなしの気持ちも、もっともっと出てきて、いい観光施設になっていくと思いますので、もっともっとやはり明和町を知ってもらおうということが、一番だと思いますので、私たちのほうも頑張って喧伝していきたいと思いますので、これからもよろしく願いいたします。

これで質問を終わらせていただきます。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、江京子議員の一般質問を終わります。

---

**○議長（辻井 成人）** お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(辻井 成人) ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。隣の時計で45分まで。

(午前 10時 35分)

---

○議長(辻井 成人) 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 45分)

---

### 13番 松本 忍 議員

○議長(辻井 成人) 2番通告者は、松本忍議員であります。

質問項目は、「洪水対策について」、「空き家対策について」の2点であります。

松本忍議員、登壇願います。

○13番(松本 忍) 13番松本忍。

議長から登壇のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。質問に入ります前に、10月15日、横浜で開催されました全国女性消防操法大会に三重県代表として出場され、敢闘賞を受賞されました、女性消防隊の皆さまおめでとうございます。長期間にわたる訓練、大変ご苦労さまでした。また、その訓練を支えていただきました消防団、消防署の皆さま、大変ご苦労さまでした。今後とも町の安心・安全のために、ご尽力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず通告いたしました、1項目目、洪水対策についてを質問させていただきます。今年9月9日、9月定例会初日が、大雨洪水警報で中止になった日



です。明星新茶屋地区で台風18号の大雨により、排水路を雨水が越流し、県道伊勢小俣松阪線が2箇所冠水して、道路と側溝の区別がわからず脱輪する車もあり、また、6戸の住宅が床下浸水し、南側の排水路や県道から雨水が流入した住宅も、数多くありました。

この県道は避難所に指定される新茶屋公民館への避難路でもあり、いうまでもなく日常生活、広域的な連携においても、大変重要な路線です。町長も西場県議とともに、三重県に対し大仏山からの排水等について、自治会からの要望なり状況を迅速に伝えていただきまして、大変感謝しております。

県が対応すべきことについては、今、方策を考えていただいているところだと思いますが、町が出来る方策としては、どのような方策があるでしょうか。そのお考えをお聞きしたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

**○町長（中井 幸充）** 松本議員のほうから、今年の9月9日、台風18号の大雨による冠水ということで、それらのこれからの取り組みということで、ご質問をいただきました。

私も町長に就任させていただいて、幾度となく台風の襲来、大雨の襲来があったわけではありますが、今回のこの新茶屋での浸水被害というのは、経験上はじめてでございまして、それだけこの地域に雨がたくさん降ったという、その状況かなというふうな思いであります。

浸水被害にあわれました皆さん方、本当に心からお見舞いを申し上げたいと、そのように思います。また、町からはですね、わずかばかりではありますが、見舞金を送らせていただきました。これらの浸水に伴いまして、先ほどご紹介いただきましたように、新茶屋の自治会、すみれ団地の自治会、小野の自治会の皆さん方からですね、10月15日に町に対して、この新茶屋の排水問題に対してですね、改修の要望書をいただきましたし、また、直接的

にお話をいただく機会がありましたので、その中でいろいろと意見交換もさせていただきます。

ただ床下浸水は6軒ございましたけれども、いわゆる道路とか排水路の崩壊ということにいたっておりませんでした。従いまして、災害の復旧というような状況にはいたっておりませんが、ただ、これからの問題としまして、排水の対策につきまして、単にそこだけではなしにですね、新茶屋全体でやはり排水の計画を改めて考え直すべきではないかなと、そのように思っております。

ご案内のように、昭和57年に認可されました明星ほ場整備区域に準じた、準幹線排水路流入、そこへまず流れないかとしなければなりません、ご案内のように、その間、いろいろな課題がございます。近鉄線がちょうど中央を走っているというようなことも含めてですね、この排水計画につきまして、いろいろな面から考えていかなければならないと、そのように思っております。

特に2級河川大堀川に直接排水ができるのかどうか。そういった検討もですね、行っていかなければなりません。そして、あの新茶屋区域は未整備の区域でございますので、今後ですね、その排水の検討のためにですね、ほ場整備がもう一回できないかどうか。あるいは農地の防災事業というのを取り入れることができないかどうか。

そういったことも含めてですね、いろいろと検討していかなければならないと、そのように思っています。以前はですね、大堀川の改修が未整備であったことからですね、皆さんの地域の皆さんの納得がというんか、了解が得られなかったのかな。それで断念していったのかなというふうな思いでありますけれども、今後ですね、こういった先ほど申し上げました事業等々が張り付かないかどうか、抜本的な対策を考えていきたいと、そのように思っております。

あと1つの考え方としては、もし松本議員は地元でございますので、いろ

いろなお考えがあればですね、またお教えいただけたらなど、そのように思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

**○13番（松本 忍）** 町長が言われるのが農地の方面ね、ほ場整備等、農地防災、その中で考えていただくのはありがたいと思います。その中で当然地元の調整、本当に最終、今現状ですね、あの辺の新茶屋の大部分については、新堀川に流れているんですよ。

それについて、その辺から大堀川本線のほうへ移していくと。それはかなり難しい。今の時期、昭和56年に大堀川の河川改修が始まって、その後、次翌年の57年に明星県圃が始まって、その中でいろいろ調整、やり取り等もあったと思いますけども、その中の事業計画においてですね、もう一遍、新茶屋の圃場整備なり、かんがい排水なり、いろんな手法を考えていただいていますね、やっていただければ、当然地元のほうとも、かなり折衝、そしてまたもしその大堀がだめなら、新堀川へいかないかと。そういうことになってくるとですね、新堀川のほうもですね、完全に整備は終わらなくて、今これから事業のほうも伊勢市では止まったままのような状況になっています。

それといろいろな勘案していただいて、一番可能性のある事業を選んでいて、そして、早期の事業着手に移っていただきたいと。これは本当に大きな事業ですので、考えていただきたいと思うんですね、よろしく願います。

それとですね、大きな抜本的な排水対策については、大きな本当に時間的にもですね、何年もかかると。着手するだけでも本当に1年、2年ではできるかどうかもわかりません。事業にしたら、本当に10年単位の事業になると思いますんで、まずとりあえずそれで根本的にですね、対策についてはお願いしたいと思いますが、そのほかですね、まず特に今すぐできる事業、今、洪水ですね、緊急的な解消を求められているわけですので、町単事業等です

ね、直ぐに着手できるようにについて、考えていただきたいと思います。

まずですね、近年は異常な気象が多く、先週の木曜、金曜にかけても台風のような雨になってですね、10日の金曜日にはこの辺で12月というのに、25度にもなりました。このような異常気象の中で、いつゲリラ豪雨が起こってくるかわかりません。今回のような冠水被害を被るかわかりません。

何らかの緊急的な措置が必要だとは思っております。現在の排水状況を考えてみると、効果的で事業が安価で、一番効果的なのが、県道の横断部の改良。次が地域内のプレハブ水路のアームの土工をなくし、直角に折れ曲がっている箇所の改良、近鉄付近のバイパス水路の工事が効果的だと思います。

それぞれを改良していくとしたら、どのような手段、事業が考えられるでしょうか。答弁をお願いします。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の再質問に対する答弁。

まち整備課長。

**○まち整備課長（沼田 昌久）** 失礼します。

先ほど一応緊急的にですね、県道の改良ができないか。そして、プレハブの角をですね、とれないというか加工ができないか。そして、もう1つは近鉄沿いにですね、バイパスの排水路をつくれないうかという3点いただきました。

どちらにしろですね、ここの新茶屋地区自体はですね、大堀川の改修事業については、大堀川の受益ということで、この部分が入っております。東新堀川についてはですね、伊勢の準用河川ということで、また別なところでですね、計画がされておるということで、今現状は新堀川にも入っておるということでございますが、大堀川の河川改修事業についてはですね、この新茶屋地区について受益ということで、大堀川に入るという格好で計画がなされております。

それで、22年に完成をしたということで、今後、町長いわれましたように、当時の圃場整備事業なり、そういう農地防災等ですね、大きな事業として

考えていくべきではないかという話をいただきました。ただ、県道の改修にしろですね、町単でできるかという、県のほうに対してはですね、そういう排水の計画、どういうふうな断面が必要なのかという計画性をもってですね、県のほうへ占用等の申請をしていかなければならないというふうに思います。

いずれにせよですね、新茶屋全体ですね、排水計画というものを自立をしないことにはですね、進むこともできなんじゃないかと。あと、地元においてですね、少なからず底張り等ですね、流水をよくするための事業を、ボランティア等で農地・水ですか、事業等でですね、やっていただいております。

それについてはですね、今年もやっておるということで、聞かせていただいておりますので、そういう地元でのちょっとした加工というのは考えられるとは思いますが、今の時点において県道とか、そしてプレハブの角をとるという考え方は、一部ではできるとは思いますが、あそこ全体ですね、延長はかなりのものがありますので、そこら辺についてもですね、やはり排水計画をつくってですね、対応をしなければならないという考え方でございます。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

**○13番（松本 忍）** 県道の横断水路、これぐらいでしたらね、当然の県の占用もあると思います。でも、事業費的にもですね、6 mの道路ですから、工事費だけでいえば、本当に200万程度でできるんじゃないかなと。それだけでもずいぶん周辺の解消はできると思うんですよね。それをですね、地元の農地・水で、プレハブの水路についてはやっていくとか。ある程度、何千万とかね、そんなとちごて、何百万程度のものであれば、緊急的な措置として、町のほうでやっていただくことはできないでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** お気持ちはわかりますが、やはりそれぞれの役割分担というのがあろうかと思imasので、課長が言いましたように、早急にこの案件があった事態が起こって、直ぐにですね、県土のほうにですね、そういったことを申し入れております。

それは、これに関わらずですね、そういうような状況が出てきたときに、全て町が対応しなければならないということになればですね、ちょっと財政的な部分もあろうかと思imasし、先ほどから申し上げておりますように、抜本的にですね、やはり現況を確認しながらですね、対策を考えていかないと、そこだけやって、また次、また次という形はいかかなものかと思imasので、我々としましては、やはり県で行っていただく部分については、県でやっていただきたいと、そのように思っておりますので、よろしくお願imasしします。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

**○13番（松本 忍）** 県の考え方というのは、まず道路といえは県は道路の雨水しか、今のところ考えてないですやろ、県の建設部としては。それに対して当然上流が、大仏山になってくる。これは県の施設ですけど、それは大仏山は大仏山で考えていただいたらいいと思imas。

県は県で、県道に対する排水しか考えてないんですから、その周辺の地域にたまった水は、やはり町のほうも考えて、やっていかなければならぬと思imas。ですから、町が当然、町が占用を行って、その関連するところはやっていっていかなければいけぬんじやないかと思imasけど。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** それは理屈としてはわかりますけども、やはり費用の負担の問題というのは、いろいろあろうかと思imas。例えば今そこだけに限らず、じゃあ道路側溝でいろんな要望を、沿線からいただいておるわけありますけれども、じゃあ緊急・緊急という形の中で、全て町が責任をもつ

てやらなければならないという、そういう状況も生れてくるわけでありますので、先ほども言いましたように、状況をもう少しきちっと把握する中でですね、やはり県でやってもらうべきものは、県できちっと対応していただく。そのことのほうが、まず大事かなというふうに思います。

今回、いろいろな部分が、状況があって、そして、なんていうんですか、浸水が出てきたと。今までも過去にいろいろ聞かされておりますと、横断の部分やなしに、いわれるもう少し末端の部分の、なんていうんですか、下流の方の排水の問題もですね、取り立たされているように聞いております。

従いまして、全体をですね、もう少しどんなふうな形で対応していったらいいのか。これはまち整のほうでですね、いろいろと調査なり現況確認をさせていただいてですね、そして対策を立てていくということで、ここだけなんていうんですか、一番の原因であるというのであれば、また考えようもあるんですけども、今回の場合は、全体的にですね、やはり排水計画を見直さないと、抜本的な解消につながらないというふうに思っておりますので、今しばらく時間等々をいただいでですね、お願い申し上げたいと思います。

今ここでですね、町単でやれ、町単でやれということではなしにですね、我々としてはやっぱり全体を考えた中で、計画性をもってやっていきたいと、そのように思いますので、その点よろしくご理解いただきたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

**○13番（松本 忍）** 町長の答弁のほうでは、考えていただいております。原因がはっきりしたら、ちゃんとした町単独事業か、何かわかりませんが、抜本的な大きな事業は別として、調査したうえで、町単事業等で事業は起していただけるという考えでよろしいでしょうかね。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 町単事業でやるかですね、県の事業でやるか、あるいは新たな事業を引っ張るかはですね、これからまた調査の結果を踏まえてで

すね、どういう事業をしたらいいのか。何もなければですね、町単事業ということになればですね、それこそやないけど、予算の範囲の中でということになりますと、ぼちぼちぼちというような、表現が悪いですけども、そんなに事業進捗をですね、早めていくということにはならないのかなというふうな思いであります。

ですから、松本議員のお気持ちは十分わかりますので、今ここです、どうこうということではなしにですね、先ほども申し上げましたように、一度我々として、いろんな面から検討させていただく時間をいただきたいと、そのように思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

**○13番（松本 忍）** わかりました。調査のほうよろしくお願いします。そして、また1日も、事象は起きているんですから、それに対して一刻も早く調査にかかってください。これは要望しておきます。

それで、またですね、これは今回は新茶屋なんというわけなんですけども、今後これいろいろ自然環境の変化でですね、どこでこういったような事象が、また起こるかわかりませんので、またその時は、早急な対応をよろしくお願いいたしますと思います。

それでは、次にですね、次の事項の空き家対策について、お聞きします。

最初に今年6月1日から始めました空き家対策の実態調査について、お聞きします。実施指標としましては、まず自治会への事前照会、次に、所有者、管理者の把握。次に、調査員による現地調査。住民への聴き取り調査を含めますけれども、次にデータベースの作成。最後に所有者の意向照会となっていますが、現在の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** まず今年度の空き家調査につきましてはですね、以前からも台風時にですね、ちょっと壊れかけた、なんていうんですか、塀とか



屋根とかトタンとか、そういうのは飛ぶやないかということの中で、いろいろ地元の人からも何とかせないかなというふうな部分のご意見もいただいております。

また、もう全然住む人がいなくてですね、なんていうんですか、防犯上の問題とか、いろいろな問題でご指摘を、実はいただいたところでございます。そういう中で、今年の5月の松本議員もご承知のように、空き家対策の特別措置法がいろんな与党の皆さま方のご協力で制定をされました。

町としては、これからいわゆる基本的にはこの法律ができたことによって、いろんな対策ができるというふうに思いますので、それらに基づいてですね、対応をしてみたいと。そのように思っておるところでございます。その中でですね、今回、地域住民の生活緊急支援交付金、いわゆる地方創生の先行型を使って、空き家対策の利活用推進事業として進めております。

ご指摘いただきましたような内容については、現在のところほぼ調査が100%とは言いませんけれども、完了に近いということでございますので、その調査の内容については、人権生活課長にですね、答弁をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 人権生活環境課長。

**○人権生活環境課長（世古口 和也）** 現在の空き家の調査でございますけれども、本年6月に各自治会に照会をさせていただきまして、空き家と思われる家屋につきまして、ご報告をいただきまして、全町で328軒という報告をいただいております。一応前回、23年度にですね、調査を行いましたんですけども、前回は254軒ということで、4年間ありますけれども、1.3倍程度に増加するというような状況でございます。

この自治会からの報告を基にですね、調査員による現地調査を行いまして、周辺住民さん等の聴き取りも行いながら、建物の構造とか、所有者の管理状況等について、現地での目視ではありますけれども、調査をさせていただいて、調査票を作成いたしまして、現地の写真等もですね、撮ってですね、そ

こら辺を台帳として整備していております。

一応、11月末でですね、調査を対象の328件につきましては、現地調査も終わっているところでございます。今後ですね、所有者の特定等をですね、まだまだ所有者が亡くなられているとかですね、そういったケースもございますもんですから、引き続き調査をするようなケースもございます。

今後ですね、この調査、この物件、それらの物件につきましてですね、今後、所有者の方がどう考えてみえるのかという部分ですね、簡単な意向調査をですね、今後の対策の基礎資料とするためにですね、調査をさせていただこうかなと思っているところでございます。

以上です。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

松本議員、再質問ございませんか。

**○13番（松本 忍）** わかりました。328戸、大変多いんですね。これからこれ以後、増えることはあっても、減ることはないと思うので、本当に緊急的な対策を練っていかなければならないと思います。

それでは、最後のほうに個人の照会をしていただくにあたってですね、ちょっといろいろお聞きしたいと思っておりますけれども、意識調査の区分については、売渡す、貸し出す、除却する、使用する、4つの区分が考えられると思います。

まず1点目、売渡す、貸し出す意向の物件について、お伺いしたいと思いますが、それらに該当する物件につきましては、今年6月に空き家対策の研修にいきました、静岡県川根本町のように、空き家バンクのように登録制にして、情報を民間不動産会社に提供していくというような考えはあるのでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** なんていうんですか、その持ち主の意向に伴ってですね、そういうこともやってもいいよと、そういうふうにしてくださいという

ことであればですね、そういう情報提供はしていきたいなど、そのように思っています。

今よく言われておりますのは、空き家バンクで都会の人たちが、いわゆる第一線を退いて、こういう地方で生活してみようというような、そういう方もおみえになりますけれども、あくまでも所有者の意向を大事にしていくということです。ご指摘いただいたようなこともですね、考えられるのではないかなど、そのように思っています。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

松本議員、再質問ございませんか。

**○13番（松本 忍）** わかりました。よろしく申し上げます。

それでは、次に空き家バンクに登録した物件を他人に貸したり、売ったりした場合、改修費にいくらかの補助を付けたいという考えはお持ちでしょうか。因みにですね、川根本町では改修費の2分の1、または50万円を限度として改修の補助があります。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 個人の所有の財産に公費を投入するということですが、これらについてはですね、実は空き家対策のいわゆる計画を立てていかなければ実はなりません。

従って、今の時点でですね、それらに対して補助するとかですね、助成するとかいう答弁はちょっと差し控えたいわけでありましてけれども、この空き家対策特別措置法の中にですね、どうしてもそういう形で手を加えていくという部分というのは、に対する助成というのもですね、あるようにちょっと聞いておりますので、先ほども言いましたように、空き家対策の計画の中でですね、そういうことはいろいろと専門家のご意見等も賜りながらですね、立てていきたいと、そのように思いますので、今日のところで今回のご質問の中でですね、じゃあやりますという、その答弁だけはちょっと控えさせていただきます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問ございませんか。

○13番（松本 忍） わかりました。これからですね、空き家対策ですね、計画を立てていただくということですので、これから私の発言は、提案か提言か、こういうこと参考にしてくださいか、ついてお聞きしたいと思います。

では次にですね、所有者が活用しないと判断して、除却を希望した場合、また危険な建物と認定した場合、特に取り壊しの弊害となることに考えるのは、今の税制では取り壊し、更地にすれば固定資産税があがる。また取り壊しにも分別の手間がかかり、昔に比べて大変高額になってしまうというような理由がほとんどだと思います。

状況を勘案して、該当するような物件には、地方税でもある固定資産税の軽減措置はできないのでしょうか。また、取り壊しに対する助成を行ってはどうかと考えます。これに対してですね、今のできるできやんは、空き家対策の計画に盛り込んでいただいたらよろしいですけれども、私の意見はそういうふうにもっておりますので、これに対して少し意見でもいただけたらなと思います。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 除却のほうにつきましては、特定空家というような位置づけがございまして、どうしても防災上とかですね、そういったもので取り壊しをしたほうが良いという、そういうものについては、例えば本人さん、所有者に対してですね、先ほどいわれたように、除却に対して何らかの助成をしてお願いをして、取り壊していくという。そういうことは考えられるのかなというふうな思いもありますし、多分そういう意味で、今回の法律もですね、そのような意味合いを持っておるというふうに思っておるところです。

そういう場合にも、いわゆる強制執行というのがですね、できるというふうに位置づけられておりますので、そこら辺のところもですね、いろいろとこれから危険建物というんですか、そういうものについては、何らかの対策

を町としても講じていかなければならないだろうなど、そのように思います。

固定資産の話は、これは国のほうでも、何かいろいろ議論されているように聞いております。建物をなんていうんですか、建っていることによって、実際になんていうんですか、税の軽減を受けているということでございますけれども、じゃあそれがいいのかどうか、正しいのかどうかのは、やはり税制上の問題でありますので、町だけでちょっと判断するというのは、非常に難しゅうございますので、これらも全国的な1つの流れの中です、どのような方針が出されるのか。そういうところもちゃんと見極めていきたいと、このように思います。

取り壊したでというような形の中で、即じゃあそれに対して税の軽減を永久的にやっていくのか。あるいはなんていうんですか、その年度だけやるのかですね、いろんな方法もあろうかと思いますが、それらに含めてですね、いろんな検討をしていかなければなりませんので、そのことも念頭に置きながら、空き家対策を進めていきたいと、そのように思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

**○13番（松本 忍）** では、次に3点目ですね、空き家の活用法について、提案をしたいと思います。まず地域交流の場としての活用です。現在の成功例が斎宮駅前の空き家を利用した、母子福祉会が運営をする、町内の高齢者を中心とした交流いこいの場として、役割を果たして2年になります、つどいです。

現在は1箇所ですが、空き家調査の結果により、利用に見合った物件については活用の1つとして、取り組まれたらどうでしょうか。管理運営について、地域や各種団体、グループ等に募集をかける必要があると思いますが、まず各地区、5地区に1箇所ずつを目安に考えていけばいいと思いますが、この考えはどうでしょうか。

○議長（辻井 成人） 松本議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 斎宮駅前のつどいの皆さんがやってみえる部分につきましては、うまく空き家を使ってくださいということで、所有者の方と使われている母子福祉会、母子寡婦福祉会の皆さん方とうまくマッチングしたという、1つの例だというふうに思います。

今後、考えられますのは、やはり地域コミュニティー、特に高齢者の方々のいわゆるなんていうんですか、たまり場という大変ですけども、いろいろと寄っていただいて、日常的な会話の中で、安否確認とか、そういったものやっていたりするような場というのが、1つの事例としてつどいさんかなというふうな思いもしていますので、できる限り先ほど来、言っておりますが、建物の所有者の意向、何でもよろしいよ、使ってくださいよというような、そういう確認をしながらですね、そういう1つのご提案いただきました、そういう活用もですね、対策の計画の中にですね、含めていきたいなど、そのように考えます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

○13番（松本 忍） よろしくお願ひします。

今ですね、町が力を入れています介護予防につきましても、大変効果的だと思いますので、よろしくお願ひします。

またちょっとこれ1点ですね、私の意見として申し上げておきたいんですけども、現在のつどいの建物も、やはり空き家として利用しているだけあって、トイレは汲み取りであり、空調は30年以上使った古いエアコンだけです。このような福祉的な空き家利用については、建物の最低の整備、運営に関する支援も必要と考えますが、これは私の意見として申し述べておきますが、よろしくお願ひします。

次に、2つ目の案として、地域外から若者を受け入れ、町を活性化する案があります。それについて述べたいと思いますけれども、町が平成25年にで

すね、包括連携を提携しました皇學館大学と連携として、学生の住まいとして活用、そして、これから活性化していかなければいけない農業、漁業の就労対策の中で、都会や、他の地域から青年の就労を募集し、居宅として貸し出す、このような考えはどうでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 松本議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 居宅として貸し出す部分については、何ら問題はないと思いますので、町外の方から明和町へ来ていただいて、そこで生活をしていただくということについては、いいんじゃないかなというふうな思いであります。業としてやられるということになってきますと、旅館業法とかです。ね、そういった他の法律そのものに抵触する部分がありますので、ケースバイケースで、十分になんていうんですか、精査をしないとイケないのかなというふうな思いであります。ご提案いただいたこともです。ね、今度の空き家対策の計画の中にです。ね、どのように反映させていくか、多くの関係者の皆さん方です。ね、ご意見等を伺いながら、計画そのものをです。ね、つくっていきたくと、そのように思います。ね、またこういった今いただいた意見を反映させていきたくと、そのように思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

松本議員、再質問はございませんか。

**○13番（松本 忍）** 今の時点では、これからの計画をしていただくということで、この程度の提案しかできないと思います。これからいろいろです。ね、本当に緊急的な空き家対策のことについて進めていただきたいと思います。ほかにもです。ね、短期的な活用としては、歴史的な体験や町のイベントの拠点の場としても、活用そのほかいろいろと空き家に対しては、活用の案はあると思います。

関連条例、関連法令に準じて、調査を基に有効な空き家の活用をしていただきたいと思います。

以上、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で、松本忍議員の一般質問を終わります。

### 3 番 中 井 啓 吾 議 員

○議長（辻井 成人） 3番通告者は、中井啓吾議員であります。

質問項目は、「今後の道路計画について」、「合特法について」の2点であります。

中井啓吾議員、登壇願います。

○3番（中井 啓吾） 3番中井啓吾。

議長より登壇のお許しをいただきましたので、事前通告に基づき一般質問させていただきます。

昨年12月議会でも質問させていただきました、道路計画について、今日は特に広域圏道路についてのことについて、質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

昨年12月議会の答弁では、平成27年度に案を作成し、関係自治会に説明をされるとのことでしたが、その後どうなったのか、お聞きいたします。

実は中海・須田自治会から広域圏道路に関する要望書が提出されていると伺っております。進め方として、普通であれば説明した後、その要望に対して回答をもって、再度自治会に伺うというのが、本来であると思いますが、自治会への返事がないということで、要望書があがってきているものと考えます。

やはり町がもとリーダーシップをとって、自治会のほうへ出向き回答する姿勢を見せることが大事なことだと思いますが、いかがでしょうか。

また、5月の委員会でも、説明がありましたが、当初のバイパス案が少し変更する部分、その現道部分に関係している自治会、地権者には説明されているのかについてもお伺いします。



**○議長（辻井 成人）** 中井議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

**○町長（中井 幸充）** 中井議員のほうから町道坂本前野線のバイパスの計画等についての経緯について、ご質問がございました。ご案内のように、平成28年には町道佐田松阪線、いわゆる通称ふるさと農道との交差点にですね、信号が付くということとかですね、この斎宮県道竹川南藤原線が交差する交差点までの、いわゆる新たに新規バイパス道路を、一応国のほうにですね、要望をさせていただいております。

昨年の12月議会の一般質問をいただいて、そのルートについて説明もさせていただきまし、5月の委員会でも報告をさせていただいております。この中で今言われていますように、利便性とか、あるいは安全性とか、農作業等のことを考慮してほしいとか、排水路上に整備をする案とか、いろいろ地元の関係自治会のほうから要望をいただいております。

それらについては、実は何回となく役員さん方とは協議をさせていただいているやに聞いておるんですけれども、なかなか自治会の末端の皆さん方に、それが届いているのかというと、若干疑問な点も無きにしも非ずで、いつ計画変わったんねとかいうような、お話も若干いただくような状況となっております。

先日も日曜座談会の関係で、中海、須田の両自治会の自治会長さん、そして、役員さん等でいろいろと子どもたちの通学路の安全のためにですね、先の計画ではなしに、今の計画にあわせて何とかしてほしいというふうな要請もいただいたところでございます。

そういうような経過をたどっておりますが、詳細についてはまち整備課長のほうから、今の状況について、答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議長（辻井 成人）** まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） すいません。今、町長が言われましたように、自治会等ですね、協議というのは、そういう道路の本線という考え方において、今まで幹線道路のあるべきもの。そして農業との関係というものをですね、考慮いたしまして、前回5月に皆さんにも報告をさせていただきました。いわゆる50mずれた排水路のほうへ、ちょっと本線を変えさせていただいたということで、これはこの前、報告をさせていただいておりますし、自治会等ですね、役員さんにも話をさせていただいております。

ただその関係において、中海自治会さんからはですね、ちょっと疑問な点があるということで、この前、町長との座談会の時にですね、話がございまして、実は一昨日の日曜日ですね、日曜日の夜にお伺いをさせていただいて、説明をしたところでございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

○3番（中井 啓吾） すいません。先ほど答弁いただきました関係自治会というのは、具体的にどこの自治会のことを言われるのかというのを教えてください。また、地権者には説明はされていないのでしょうか。

○議長（辻井 成人） 中井議員の再質問に対する答弁。

まち整備課長。

○まち整備課長（沼田 昌久） すいません。町長との懇談会は言われましたとおり、中海と須田の役員さん、及び自治会長さんでございます。その中で中海の自治会にですね、この前、日曜日、出席させていただいたのは、総会の場のほうへ出席をさせていただきました。中海でございます。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。地権者。

○まち整備課長（沼田 昌久） 地権者というのは、今、言わせていただいた自治会の総会に出させてもろたということで、格好のですね、まだ場所的なものというのははっきりしていませんので、地権者ではございません。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

**○3番（中井 啓吾）** 2つの自治会から通学路の確保、歩道の設置等の安全対策についても、いろいろ要望が出されておりますが、この要望に対して今後どのような対策をとられるのか、お聞かせください。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の再質問に対する答弁。  
まち整備課長。

**○まち整備課長（沼田 昌久）** 失礼します。

中海、須田自治会からということですね、通学路、現在のですね、道路西側にですね、歩道の設置を要望いただいております。今、町長も言われましたが、この前のですね、懇談会でもお話がありました。

現在のですね、横断歩道は、現在の横断歩道ですね。これは曲線部にあることからですね、危険となるということで、町道の佐田松阪線の歩道の設置を要望されたわけでございます。

ですから、この点においてはですね、今現在、工事をしとるところとともに、平成28年度から開始する道路法線によってですね、歩道を計画していくと考え方に基づいてですね、対応をしていくという考え方でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

**○3番（中井 啓吾）** 先ほどいただいた答弁の中で、道路の西側の須田自治会さん側になるんですかね。歩道の設置の要望があるとお聞きしましたが、新前野橋あたりぐらいからイオンまでは、東側に歩道がついておると言うんです。その辺りの今後の計画について、両側歩道していただければいいんですけども、その整合性を今後とっていただくようお願いいたします。

また今のふるさと農道との交差点の横断歩道整備は、2自治会から信号が必須だという要望があがっているということで、その整備についても強く要望をお願いいたします。

バイパス化を望まれている自治会もあれば、バイパス化されることによっ

て、将来の土地利用を変更せざるをえない地権者もいるということをご理解いただき、今後の事業を進めていただきたいと思います。

それでは、次の合特法の質問に移ります。

本年の9月議会で合特法について、質問させていただいたところですが、質問後、町民の皆さんからさまざまな反響があり、いろんな話をお聞かせいただきました。その中でやはり料金に関する疑問の声が多かったので、今議会も質問させていただきます。

前回の9月議会では漠然と1回の清掃料金が、明和町は高く、他の市町では安いのではないかと質問させていただきましたが、今回は具体的に明和町の業者と松阪市の業者とで、標準的な合併浄化槽7人槽の清掃料金と、保守点検料金について、どのくらい金額の開きがあるのかお聞かせください。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の質問に対する答弁。

上下水道課長。

**○上下水道課長（菅野 亮）** 失礼します。

合併浄化槽7人槽の標準型の場合の浄化槽清掃料金ということでございますが、これは容量が約2.4立米ぐらいなんですけど、明和町の許可業者の場合は、1回あたり税込で3万9,000円、税抜で3万6,111円ということでございます。1立米しただけの金額が、税抜で1万5,000円ということでございます。

松阪市の場合は、業者が複数ありまして、金額の統一はされていないようですが、聞くところによりますと、1立米あたりの金額が、税抜で平均1万4,000円程度となっているようです。合併浄化槽7人槽の標準型1回分に換算しますと、1回あたり税抜で3万3,000円程度になるかと思われます。ただ、市が設定している料金ではなく、許可業者からの届け出によるものですので、正確な金額についてはわかりかねます。

それでは、保守点検につきましては、これは市町の許可制ではありませんので、浄化槽管理士と必要な資格のある事業者なら許可に関係なく行えます。従いまして、市町ではその料金については、関知はしておりませんので、ご

了解願いたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

**○3番（中井 啓吾）** 私も松阪市にあるし尿処理業者数社から清掃料金、保守点検料金について伺いました。それによると、標準的な合併浄化槽7人槽の清掃料金で、一番安いところでありますが1万6,000円、高くても2万円ということで、先ほど答弁をいただいた、町が調べていただいた税込3万9,000円という金額と、私が業者さんから伺った金額とは、差がありますが、どちらにしても松阪市と比べると高いのかなと感じます。

明和町では3万9,000円ということで、私が伺った松阪市の業者とは約2万円の差がありますし、また保守点検においても、一番安いところは1万2,000円で、明和町の業者とでは、こちらも差が出るのかなと思われ、なぜこれだけの料金の差があると思われ、具体的に何が原因で割高になっているのでしょうか。

9月議会でも質問させていただいたように、1業者では独自の料金設定をして、町民の皆さんにとっては、他の業者を選べないという選択の余地がないからではないのでしょうか。9月議会でも言わせていただきましたが、数年前のデータですので、多少数字の誤差はあると思いますが、松阪市では13業者、伊勢市10業者、多気町2業者、玉城町、大台町も2業者で、各市町それぞれ複数の業者があつて、競争の原理が働き利用者目線での料金設定がされているものと考えますが、いかがでしょうか。

これまで明和町は、1業者の体制で十分であるとお答えいただいています。明和町の1社における浄化槽数、汲み取り世帯数、あわせて約5,800という数字、そして、今現在の清掃料金3万9,000円と保守点検料金、それに加え代替業務という全てのものを勘案していただいても、お考えに変わりはないのかお聞かせください。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の再質問に対する答弁。

上下水道課長。

**○上下水道課長（菅野 亮）** 松阪市ほかの近隣の4市町につきましてはですね、それぞれ複数の許可業者というのがありますが、これは平成の市町村合併以前の状況でみますと、三雲町が1社、飯南・飯高で1社、多気町が1社、勢和村が1社、それから伊勢市の御菌村が1社とですね、1業者のところも多くございました。

今現在、許可業者が複数ある場合につきましても、県内の市町等で締結した合理化問題に関する基本協定のガイドラインというものに基づきまして、多くの市町が業者の区域指定というのを行っております。

この区域指定を行っている場合は、その区域を1業者で対応していますので、こちらは競争というのはないというふうに考えます。廃棄物処理法の考え方としまして、経済性の確保も重要ですが、その業務遂行の適正さというものも重視しているというふうに考えております。

1社でいいのかという話が、前回もいただきましたんですが、当町の一般廃棄物処理計画に対する業務処理能力というのは、この1社で十分対応できる状態でございますね、今後、下水道整備に伴いまして、確実に業務が減少しますので、その中で業者数を増やすということにはならないということをご理解いただきたいというふうに思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

**○3番（中井 啓吾）** すいません。聞き漏らしていたら申し訳ないんですけども、私が聞かせていただいた質問で、なぜこれだけの差があり、具体的に何が原因で割高になっているのかという部分について、答弁いただいていないように思いますので、改めてお聞きいたします。

また他市町の区域割のことを答弁いただいたんですが、その区域ごとの1社あたり、平均どのぐらいの浄化槽数を担当しておられるのかもお聞きいたします。

9月議会で明和町の浄化槽数及び汲み取り世帯数あわせて約5,800とお聞かせいただきました。やはり明和町は多いと思うんですが、いかがでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の再質問に対する答弁。

上下水道課長。

**○上下水道課長（菅野 亮）** 料金の差につきましてはですね、私どもがちょっと聞いている情報よりは、ちょっと議員のおっしゃる金額というのは安いんですが、正確な数字はちょっと把握しかねるということで、じゃあ先ほど申しあげました区域指定というものが、松阪市さんは区域指定はされていないということで、その金額については、そういう業者間で差があって、こういう状態もあるのかなというふうに思います。

区域指定の場合の件数につきましてはですね、これはちょっと件数までは把握しておりませんが、近隣の4市町で区域指定しているのが、伊勢市さんと多気町さん、多気町さんは旧の多気町が1社で回っています。旧の勢和村が1社で回っています。

それから伊勢市さんは、旧の伊勢市を4業者で回っているというふうに聞いております。その場合はかなりの件数を1社が担当しているのではないかなというふうに思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

**○3番（中井 啓吾）** 清掃料金、保守点検料金について、明和町と松阪市の業者では、あわせて約3万円ほどの差になります。下水道整備により浄化槽数が激減するものではないと考えますし、明和町の業者の抱える件数は他の市町と比べて多いとは思いますが。

明和町が許可を出しているかぎり、他市町との金額差を縮める指導はできないものかお聞きいたします。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の再質問に対する答弁。

町長。

**○町長（中井 幸充）** これはですね、許可を与える以上は、それらの料金設定についてはですね、他の市町との、先ほどご質問いただきましたような内容等を含めてですね、確認をさせていただくことはできると思います。

ただ、今の時点で、高い安いというのは、それぞれ地理的な問題だとか、いろんな問題があろうかと思いますが、浄化槽の清掃料金そのものの比較からすれば、そう差異はないんじゃないかなというふうな受け止め方をして、今までずっと来ております。

ただ、多くの町民の方からですね、中井議員がご指摘のように、高いんじゃないかと。それが競争原理が働かないからは高いんじゃないかという、そういうご質問もいただいているわけでありましてけれども、我々としては競争原理ではなしに、やはり許可ということの中での料金設定でありますので、これは町の責任として、今後ですね、新たな契約を結ぶ時には、そういった中身も含めてですね、料金設定を業者のほうと協議するという、そういう中身になろうかと思っておりますので、その点よろしくお願い申し上げたいと思っております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

**○3番（中井 啓吾）** 松阪市と明和町のこの差額というのは、これまでずっと明和町の皆さんが支払ってきています。この数字だけみれば、町が事業者及び従業員を全員雇い入れたほうが安くないでしょうか。

本来許可を出し委託をするということは、町が直営でするよりも安くなるのが原則ではないのでしょうか。9月議会で、町の答弁では合特法、合理化計画に基づく業者支援のことも考慮して、許可業者を増やすことは考えられないという状況をご理解いただきたいと、答弁いただきましたが、この金額差を見てもお考えは変わらないのでしょうか。

合特法には常識を超える保障をしなければならないとは明記されていません。ある程度、町の判断と行動で町民の皆さんの浄化槽にかかる経費の負担



軽減ができると思いますが、いかがでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の再質問に対する答弁。

町長。

**○町長（中井 幸充）** 新たに業者をとという形になると、町の立場から申し上げますと、許可でありますので、逆に言うと、今の区域指定の中で、明和町の区域の中で2業者ということになりますと、片方の業者の業務量が必ず減るわけであります。

その割合をどれぐらいにするかとかですね、いろんなことがあるわけですが、その現在、今まで委託をしてきた業者が、設備投資をしている、そういったことについて、町が補償しなければなりません。これは合特法に基づくものではありませんが、競争原理は働かすために、もう1社なんていうんですか、指名する。じゃあ自由競争ではない、この汲み取りのし尿処理の処理。

従って、片方を減らせば、片方になんていうんですか、対応していかなければならないと、そういうリスクを町は負うわけありますので、先ほど来言われているように、料金の問題で我々としては、今後、松阪市あるいは隣市町とですね、均衡がとれるような形のものを。

そして、今の料金設定そのものがですね、はたしてこれでいいのかどうかという、そういうようなこともですね、実は担当課長のほうに申し伝えまして、一度ですね、その検討をするようにと。どっか標準的なですね、いわゆる汲み取りの費用、そういったものが例えば全国規模でどんなんやとかですね、そういった参考資料になるものはないのかというようなことを、実はこのご質問いただいた答弁の協議の時にですね、申し伝えました。

しかしながら、そういったものがそれぞれの地域で、およそというような形の中で、従来きているということでもありますので、我々としましては、皆さん方の疑問、いわゆる料金が高いんじゃないか。その内容はどうなっているんだと、そういったところについてはですね、今後の契約あるいは協定を結ぶ時にですね、もう少し掘り下げた議論の中から、皆さんが納得できる、

そういう料金をですね、なんていうんですか、お示しできるように、業者のほうと協議を進めていきたいと、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

**○3番（中井 啓吾）** それではですね、先週の12月8日の委員会においてですね、また、10日の全員協議会において、合理化計画事業素案が出されました。その中で業者の経営努力とはどういったものをいうのかという質問に対し、許可業者の従業員の研修などのことで、土日の対応などは含まれないとの答弁がありましたが、もう一度確認したいので、お聞きいたします。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の再質問に対する答弁。

上下水道課長。

**○上下水道課長（菅野 亮）** 先日の全員協議会でご質問いただきました件やと思いますが、これにつきましては、合特法に基づく、合特法でいわれている業者の自助努力ということであったかというふうに存じます。

これにつきましては、合理化計画に基づいて、業務転換等の合理化事業を図っていく場合の自助努力ということで、その転換業務の際の自己研修や、それから転換しながらの業務保持などが、これらにあたるのかなというふうには解しております。

そういういわゆる日頃の業務サービスにつきましてはですね、この合理化でいうとる自助努力には該当しないのかなということでございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

**○3番（中井 啓吾）** 9月議会で平日の午後5時以降から夜間、また休日や大型連休などの対応をお願いしましたが、町長答弁の中で、ある程度の緊急体制のようなものを指導すると言っていたいただきましたが、指導はしていただけたのでしょうか。

最近でも電話がつながらないといったことを聞きます。先ほど言われた御者の経営努力に、土日の対応は含まれないと言われてましたが、土日の対応というのは経営努力以前の当たり前のことだと思うんですが、町が許可をし、委託している以上、住民サービスという面もありますし、緊急時だけではなく平日、仕事でなかなか電話をかけられない方や、家に誰もいない時に敷地に入ってもらうことに抵抗のある方などもいますので、そのような方に対しても、夜間や休日の対応を改めてお願いしたいと思います。

また、松阪市では夜間や休日対応などやっている業者もあると聞きますし、松阪市処理センターも奇数土曜日は松阪市、多気町、明和町の受入態勢は整っていますので、清掃の対応がきてるよう改めてお願いしますが、いかがでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 質問の最中ですが、ちょっとお諮りします。12時10分前ですけども、このままでいきますと、昼食の時間を過ぎていくと思いますので、このままで会議を延長させていただいてもよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** 異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

それでは、質問が終わりましたので、中井議員の再質問に対する答弁。

上下水道課長。

**○上下水道課長（菅野 亮）** 緊急対応につきましてはですね、その緊急度にもよりますが、夜間、土日を問わず対応されるよう話をしております。緊急時以外の夜間や土日等、休日対応ですが、こちらは留守番電話で要件を入れていただいて、後で電話するというシステムをとっておるようです。

松阪広域衛生センターが、議員おっしゃられたように、奇数土曜日は空いてますが、普段の日曜日、偶数土曜日、祝日等は閉まっていますので、持っていく先がないということで、営業していないということでございます。

奇数土曜日の営業についてですが、以前に広域衛生センターに聞きました

ところ、普段の3分の1ぐらいの持込があるということで、少ないので早めに閉めておるといようなことをございました。

その奇数土曜日についてはですね、いろいろ営業体制のこともありますが、本議会でこういう要望があったということをごですね、伝えさせていただきたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

**○3番（中井 啓吾）** それでは、ちょっと質問を変えて、業務の内容についてお聞きします。

浄化槽清掃、収集運搬、保守点検と複数ありますが、こういった部分的な業務を他の業者に開放することはできないでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の再質問に対する答弁。

上下水道課長。

**○上下水道課長（菅野 亮）** これにつきましては、先ほど1つ目の質問でも少し申し上げましたが、し尿の収集運搬、それから浄化槽清掃業につきましては、町の許可業者でないとできませんが、浄化槽の保守点検業務につきましては、浄化槽管理士の資格と、必要な資格がある業者であれば、許可に関係なく対応ができます。実際に点検業務については、他の業者に発注しているというお宅も何軒もあろうかというふうに考えます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

**○3番（中井 啓吾）** 保守点検については、今現在で、複数社あるのであれば、せめてこれまでにある、またこれからできるであろう、公共施設などの保守点検の入札に参加してもらい、価格競争をしていただくことで、微々たるものではあります、町民の皆さんの負担軽減になると思いますので、考えていただけないでしょうか。

やれるところからやっていく、やれることをやっていくということは考え

ていただけないのでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の再質問に対する答弁。

町長。

**○町長（中井 幸充）** それらについてはですね、町としては新しい施設が、みょうじょうこども園等々につきましては、複数の業者から見積りをとって、そして、実施をさせていただいております。何もかもですね、合特法という形の中で移していくということではございません。それは議会のほうからも、以前からもちょっと指摘をいただいております、ちゃんと見積りをとって、なんていうんですか、やれるものについては、やってかないかんやないかというご指摘もいただいておりますので、新たな施設等については、そういう形をとらせていただいております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

**○3番（中井 啓吾）** そうしたら、これまでにある施設というのは、どうなるのでしょうか。やはり合特法の代替業務の中に入ってくるで、不可能ということでよろしいでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の再質問に対する答弁。

町長。

**○町長（中井 幸充）** 今までの小学校の管理とかですね、そういったものについては、合特法の一環として実は実施してきておりますので、急に変わるということにはですね、ちょっとならないのかなというふうな思いでありますので、新たな施設については、ご指摘のように考え方を改めて、今取り組んでいるところでございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

**○3番（中井 啓吾）** それではよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問になります。

平成12年に、明和町、三重県環境整備事業共同組合、明和町の許可業者との3社の間で、合理化協定を締結しておりますが、その中で10年単位で見直しをするとあります。その見直しはされておられるのでしょうか。

また、明和町の許可業者については、三重県環境整備事業共同組合を脱退しているとも伺っておりますが、脱退しているのであれば、この協定自体は今現在どのような位置づけになるのか、お聞きいたします。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の再質問に対する答弁。

上下水道課長。

**○上下水道課長（菅野 亮）** 合理化協定は、平成13年5月に締結をいたしまして、その中で10年単位で見直しを行うということになっております。平成23年が見直しの時期であったわけですが、協定内容を継続するというので、内容の変更等は行っておりません。この協定書は、議員おっしゃられたように、明和町と許可業者と三重県環境整備事業共同組合で締結しております、その許可業者はこの同組合を脱退したというふうに聞いております。

がですね、協定内容につきましては、合特法の趣旨を尊重いたしまして、継続して同協定に基づく代替業務を実施しておるところでございます。ただし、本来は下水道整備計画に基づいた合理化事業計画を策定して、その計画に基づいた合理化施策を進めるということが本意でございますので、農業集落排水事業が終了しました。また、宮川流域関連公共下水道も事業着手したということで、早急に合理化事業計画を策定するべく、現在、策定作業を進めておるところでございます。

事業計画策定後はですね、これに基づいて内容も見直しを行って、また合理化を進めたいというふうに考えております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

**○3番（中井 啓吾）** すいません。また聞き漏らしておったら何ですけど、位置づけについて、答弁いただいていないように思うので、再度お聞きいた

します。

また3社で結んだ協定で、そのうち1社が脱退しているということは、協定自体無効とはいえませんが、答弁いただいたように、合特法の趣旨を尊重するというのであれば、抜けた時点で協定のやり直しをするべきではないのでしょうか。

また現在、策定中の合理化計画については、協定内容も含めて見直しをすると、お答えいただきましたが、その具体的な見直し内容をわかる範囲でお聞かせください。

**○議長（辻井 成人）** 中井議員の再質問に対する答弁。

上下水道課長。

**○上下水道課長（菅野 亮）** 位置づけにつきましてはですね、確かに脱退しておるといふことなんです、この平成23年の時点では、まだ合理化事業計画のめども立ってない状況でございましたので、そのまま継続する形をとっておるといふことでございます。

計画策定後の見直しでございますが、今現在、前の勉強会でお出ししたような業務内容、約2,000万ぐらいが、代替業務となっておりますが、それらを含めて見直しを行うと、適正な見直しを行うということでございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

中井議員、再質問はございませんか。

**○3番（中井 啓吾）** 以前からの業者を守っていくという町の立場も理解いたしますが、そのことで町民の皆さんが不利益を受けているということもあるかと思えます。その中で、今後も1業者の対応でいかれるということは、今日の答弁でもお答えいただきましたが、合特法ができた後、業者の新規算入をしてはだめだということは書かれていません。本日答弁いただきました合理化事業計画を策定することで、協定内容を見直していくという答弁をいただきましたので、町の施設の浄化槽及び処理施設の保守点検業務についてだけでも、別業者が入札に参加でき、また業務ができるよう是正及び改正な

どしていただきたいと思ひます。

今回も9月議会に続き、合特法について質問させていただきましたが、今後もいろいろな町民の皆さまの声を聞かせていただきながら、この件については今後も引き続き質問させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。お昼ですので、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、中井啓吾議員の一般質問を終わります。

---

**○議長（辻井 成人）** お諮りします。

昼食のため、暫時休憩いたしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

**○議長（辻井 成人）** ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。1時まで。

（午後 0時 00分）

---

**○議長（辻井 成人）** 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

---

## 2番 西岡 厚 議員

**○議長（辻井 成人）** 4番通告者は、西岡厚議員であります。

質問項目は、「これからの明和町のまちづくりのビジョンについて」の1点であります。

西岡厚議員、登壇願ひします。



**○3番（西岡 厚）** 2番西岡厚。よろしく申し上げます。

議長より登壇のお許しをいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

9月の定例会後、公共施設等特別委員会が設置されたり、来年には大淀地区に防災タワーの建設が開始されたりと、新しい明和町に変化していく時期になってきたように感じます。人も成長していくように、町自体もその時代に応じて変化をして、成長をしていかなければいけないと思います。

前回一般質問をさせていただいた人口減少問題とも重なる部分もあるとは思いますが、これからの行政サービスの向上、誰もが住みたくなるような安心・安全のまちづくりなど、住民さんが満足できる、これからのまちづくりを明和町が先頭に立って、引っ張っていかないといけないと思います。

そこで幾つかの質問に絞ってお聞きします。

まず防災面でお聞きします。防災タワーの建設と並行して防災避難路の整備もしていくべきだと考えます。大淀地区、下御糸地区は道も狭く、災害時の避難が本当に困難になってくると思いますので、そういった防災避難路の整備に対する考え方を、お教えてください。

よろしく申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 西岡議員の質問が終わりました。

これに対し答弁願います。

町長。

**○町長（中井 幸充）** 西岡議員のほうから避難路の整備の考え方について、ご質問をいただきました。

明和町はご案内のように、平成26年3月に南海トラフ地震に係る地震防災対策の特別措置法に基づく、南海トラフ地震・津波避難対策特別強化地域に指定されたということは、既にご案内のとおりでございます。

その中身にいたしますと、津波の浸水想定が南海トラフ地震に伴い発生する最大クラスの津波によって、町の35%が浸水すると想定されているわけで

ありまして、津波の到達時間が高さ50cmの津波が、地震発生時から37分後に沿岸部に到達するというふうに想定をされております。

地震によって防潮堤の機能が失われた状態での最大の津波の高さというのは、6 mに達するというふうに想定されているわけでありますので、それらに基づく津波避難困難地域のうちの約5,200人が、津波から避難をするという、そういう明和町の津波避難計画を策定して、今年度から31年度までの5年間で、ご案内のように6基の津波避難タワーを整備するという、そういう今、計画で進めているところでございます。

避難路の計画ということにつきましては、本来、津波避難タワーとあわせて計画をしてするのが、妥当ではないかという、そういうご質問でございますけれども、今の明和町の津波避難計画につきましては、5年間で整備完了するという、そういうことをですね、先ず私どもとしては優先させていきたいと。そのように考えているところでございます。

当然、避難路の整備というのは必要でございますので、平成25年からですね、下御糸あるいは大淀の地域で、防災懇談会を開催をし、その中でですね、いろいろな皆さん方の意見を聞かせていただいております、だいたいのルート、避難ルートというのを把握している、そういう状況でございます。

従いまして、我々としましては、先ずは津波避難タワーを整備させていただいて、それと並行するような格好の中でですね、少し遅れますけれども、避難路の確保もですね、やっていきたいなど、そのように今、考えておりますので、今しばらくいろんな方々の意見を聞きながらですね、防災対策を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

西岡議員、再質問はございませんか。

**○3番（西岡 厚）** 答弁ありがとうございます。防災避難路の整備にあたっては、住民さんの理解がかなり必要になってくると思います。前にも防災企

画課のほうからお話が、ちょっと聞いたことがあるんですけども、それに対する補助金が出ているとかというふうなこともお聞きしました。

ただ、そうすると、それですと住民さん負担というふうなところになってくると思いますが、やはり先ほど5,200名の方が危険地域から避難をしないといけない。津波が来るまでの37分間のあいだに避難をしないといけないというところで、避難路の確保というのは、かなり重要になってくると思います。

避難路整備になると、壁の倒壊を防ぐだったりとか、道を拡張するというふうなところで、本当に住民さんの理解がかなり必要になってくると思いますが、早い段階からそういった考え方を、住民さんにしっかりと周知をして、理解を得ることが重要になってくるんじゃないかなと考えますが、そういったところの呼びかけというのは、考えていらっしゃるのでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（辻井 成人） 西岡議員の再質問に対する答弁、町長。

○町長（中井 幸充） 実際の整備に関しましては、今いろいろ手法があるというふうに思いますので、防災企画課長のほうからですね、少しばかり詳細な手法等について、ちょっと考え方を述べさせていただきたいと思います。

○議長（辻井 成人） 防災企画課長。

○防災企画課長（中谷 英樹） 失礼します。西岡議員からですね、避難路の確保といったことで、ご質問いただきました。

この避難路の確保につきましては、津波避難タワー、施設整備とあわせてですね、実施させていただくべきものであると考えているところでございます。ただ、今回の津波避難計画につきましては、27年度から31年度までの5年間の計画でございます。

ですので、5年間のうちに完了は非常に難しい、避難路整備ということでですね、町もこの計画を置いておいて、どうのこうのということではございません。町長言われましたとおり、実際のこういった避難路の確保という部

分の中ではですね、事業、さまざまな事業手法があると考えております。

行政主導、先ほど言われましたように、住民の協力なくしてはできない事業ではございますが、行政主導の例では消防団の活動困難区域を解消するために、幅員6m程度ですね、道路整備をしていくといったことや、あるいは都市計画法に基づきまして、防災地区計画を策定して実施していくと、強制力を持ったものもございます。

また、地域の協力を得て実施していくものにつきましては、現在、まち整備課のほうでも実施させていただいております、狹隘道路整備であるとか、あと他の市町でも事例があります、舗装街路整備事業、角きり整備といった部分と空き家を取り壊してですね、住宅を除去して、その土地を利用していくといった事業など、関係課、各課にわたるようないろいろなメニューがあると考えます。

ただですね、大淀、下御糸地区、それぞれの地域の実情に応じてと申しますか、平成25年度に実施していただきました、個人の避難計画といったものを基にですね、それぞれの地域の実情に応じた対応といったものを、今後ですね、避難路については計画していく必要があるのではないかとということが、一番ではないかと考えておるところでございまして、現在、実施しております避難路の確保対策としてですね、倒壊のおそれのあるブロック塀の除去といったものを25年度からですか、個人に対してですね、補助もさせていただいております。

そういった部分も、今後ですね、避難路の確保といった観点から、個人の助成だけではなしに、その地区、線的に100mなり200m、線的に対応していただくような場合、これに対しても助成をしていこうといったようなこともですね、今後検討もしていかなければならないと思いますし、今後そういった制度改正についても、計画していきたいと考えているところでございます。

また、拡幅までには至りませんが、今の現在の避難路の環境整備と申しますか、避難路を確保するための道路の蓋かけであったりとか、夜間の

避難時、やはり停電になってしまいますと、真っ暗になってしまいます。そういったためですね、夜間避難時のためのLEDの照明、こういったものですね、1つの避難の際の避難環境の整備につながるものであるということもございます。

大きくですね、避難路整備の計画をしていくといった分とあわせて、密集しがち、集落内のそういった避難環境の整備というものをですね、現在のところ、その内容を濃くしながらですね、進めていきたいと考えているところでございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

西岡議員、再質問はございませんか。

**○3番（西岡 厚）** ありがとうございます。そうすると、今現在できることというのは早急に手をつけていていただきたいと思えますし、5年後以降というか、その時期だったりとか、場所というのが、まだ選定はされてないにしろ、早急に手がけていかないといけない事業だと思えますので、計画を練って、できることはやっていく。大きいことというのはしっかり計画を練って、住民さんにも周知をして、のちのちにしっかりと協力が得られるような形で進めていていただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

次にいきます。

次もちょっと防災関係の話になりますけれども、先日も防災訓練が行われましたが、住民さんのさらなる意識向上のためにも、たくさんの人たちにこれからも参加をしていただかないといけないと思えますし、さらなる充実した訓練内容というのが必要になってくると思えます。

そういった訓練をすることによって、住民さんの命というのがしっかり守られていくというふうなことに繋がると思えますので、これからの訓練をどのように充実していくかというのもお聞かせください。お願いします。

**○議長（辻井 成人）** 西岡議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 防災訓練につきましては、今回で、今まで我々は5地

区の各小学校区単位で、防災訓練をやらせていただいて、途中、雨で中止になった学校区もあるんですけども、今年の平成27年の大淀小学校で、一応一通りずっと回らせていただきました。

防災訓練で特にこれまでで、大淀とか下御糸については、津波の避難訓練という形の中で実施をさせていただいて、大淀の方については、それなりに皆さん意識を持っていただいて、当初の段階では総合グラウンドのほうまで、避難経路をやっていただきましたし、下御糸の場合はイオン明和店の屋上へというような形の中で、非常に関心を持ってやっていただいているというのは、今の状況かなと。

そして、各地区を回ることによって、それぞれの自治会で、それぞれやり方は別なんですけども、安全確認とかいうような形の中で、持ち物の検査とかですね、リストをつくってもらってというふうなことの中で、かなりなんというんですか、住民の方々に防災訓練やけども、避難のときにどんなふうなものを、非常持ち出しで持っていったらいいのかという、そういうようなことも含めてですね、だいぶ定着してきたなという思いはしております。

ただ総合防災訓練という形の中で、小学校の運動場でやらせてもらっている部分というのは、少しイベント的にならざるをえないというので、これからですね、また消防団の皆さんや、自治会の皆さんとですね、ちょっと反省会をして、新たなもっとですね、若い人向きにですね、スマホやら、そういうものを使ったようなですね、訓練を取り入れるとかですね、よく言われるように、地震がいつ起こるかわかりませんので、例えば夜間でやったらどうねというお話もいただくんですけども、いろんなもう少しですね、突っ込んだような防災訓練にしていかなければならんのかなと、そんなようなことは、少し感じておりますので、消防団のお手伝いいただく消防団の皆さんや、そういったところともう少し創意工夫して、住民の人により身近に感じてもらえるような防災訓練にしていく必要があるのかなというふうな思いでおりますので、またいろんなご意見ありましたらですね、ひとつご享受いただけ

たらありがたいと、そのように思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

西岡議員、再質問はございませんか。

**○3番（西岡 厚）** ありがとうございます。

いろいろとこれからもっとリアリティーのある訓練をしていただけるといふふうな返答もいただきましたし、僕も実際、消防団、また消防団員でありますので、先日の防災訓練も消防団員として参加をさせていただきました。

その中で聞いた話が、やっぱりちょっと連携がとれてないんじゃないかというふうなことも聞きました。自治会、町で、小学校でやられましたので、小学校、あと消防というふうなところの連携の意思疎通ができてないというふうなことも聞きましたし、実際参加させていただいた中でも、そういうふうなこともやっぱり感じたところがありましたので、反省会もしかりその前の会議だったりとかいうふうなところで、しっかりとちょっと連携をとって、よりリアリティーのある防災訓練にさせていただけたらなと思います。

それともう1つ、参加の方がもっともって増えればなど。やっぱり住民さんがたくさん参加してもらうことによって、たくさんの人の意識向上がするということで、周知方法になるんですけども、今、明和町でやられているご周知の方法というのと、回覧板を回したりだったりとか、広報で案内をしたりとかというふうなところがほとんどだと思いますけれども、それ以外の、それ以外というか、それを見ない人たち。

見なさいよというふうな話になるのかもわかりませんが、実際、僕もそうですけども、そういった方たちに見ろと言われても、なかなか習慣的にすぐには見れないというふうなところもあると思いますので、僕ちょっと調べさせてもらったら、町のホームページを見させていただきましたら、ポータルサイトという部分が用意がされていると思いますけれども、ポータルサイトで情報収集して、そこからいろんなところへ発していく。

SNSだったりとか、斎宮跡の方でもちょっと言われてましたアプリを作

成しているよというふうなところで、そういうふうなアプリを使って、自動配信をしていくというふうな形で、人を周知すれば、この防災のことだけじゃなくて、いろんなイベントだったりとかいうところの、人の周知にもつながるんじゃないかなと思いますので、そういったところもちよっと考えていただければ、もっと若い世代、僕らでもそうですけど、スマホ世代と言われている人間たちも、配信されてくればね、ぱっと画面を開いて、情報を知ることにはできると思いますので、そういった動きも明和町として、していただければ、よりたくさんの人に周知ができるんかなと思いますので、よろしくをお願いします。

じゃあ次へいかせていただきます。

それでは、大淀地区にあったスーパーが、9月に閉店となりました。一人暮らしの方々や移動手段のない方々の生活に影響がちょっと、随分出ているということをお聞きしています。

この問題は大淀地区だけじゃなくて、明和町のいたるところで起こっていることだと思います。僕が記憶しているだけでも、各地域に商店さんがあったりとかということ、ちょっと買い物いくとか、日用品を買うというふうなことは、昔はもっと容易にできたんかなと思いますけれども、大型スーパーとかの出店によって、そういったものがだんだんなくなってきているという現状で、先ほどお伝えさせてもらった一人暮らしの方、移動手段のない方という方の生活にちょっと困難が出てくるんじゃないかと思います。

それで明和町、町としてそういうふうな動きをするべきなのかというふうなところもあるのかもわからないですけども、やっぱりこういうふうな時代の流れになってきてますので、こういったところにも行政がちょっと力添えをしていかないといけない時期にきているんじゃないかなと思います。

それで、明和町民のバス、町民バスの運行の見直しだったりとか、宅配サービス、委託販売なんか、そういうふうないろんなことの対策を、明和町主体でしていくというわけじゃないですけども、声かけをしていただいて、周



知をしていただきたなと思いますので、そういった問題に関しての考え方は、どのように考えられていますでしょうか、よろしくお願いします。

**○議長（辻井 成人）** 西岡議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 大淀のスーパーが閉店をされたということのなかで、実は大淀の自治会長の総代さんからもですね、高齢者の方々の買い物に、もっともっと便利に行けるようにですね、今の町民バスの見直しを何とか早いところしてくれという要請を、実はいただいております。

それと、これは皆さんもそれぞれの地域で、いろいろとお話を聞かれると思うんですけども、今の町民バス、そのものがですね、使い勝手が悪いという大変ですけども、思うようにですね、動いてくれないというか、そういう声もですね、多々お聞きになるというふうに思っています。そういうことを受けてですね、今、町民バスの見直しというのをですね、作業を行っております。

それは今はなんていうんですか、町内のくるくる、役場を中心にして八の字に回っていくというような状況なんですけれども、バス2台で運行しとるという状況のなかでは、非常に時間と時間の感覚があきますもんで、なんていうんですかね、どうも行って、待ち時間が長いとかですね、そういうような苦情も、特にお聞かせをいただきます。

そういう中で特に大淀の場合はですね、そういった形の中で、ジャスコに行くにも遠いし、明星のほうに出かけるにしても、そういう交通手段がないという、そういう状況の中でございますので、我々としてもなるべく早くですね、バスの運行の見直しを具体的にですね、やっていきたいということで、いろいろな提案は今いただいているんですけども、どうもしっくりいかないという、そういう中身でございますので、さらに検討を重ねてですね、できれば周知期間もいりますが、来年の3月ぐらいまでにはですね、基本的な考え方をまとめて、また議会の皆さんのほうにですね、お示しをさせていただく中で、こういったお話をいただきました買い物難民とまではどうかたと

は思うんですけども、そういう不便を感じている方々に対する対応策というのを考えていきたいと思imasので、今しばらくお時間をいただきたいなと、そのように思imas。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

西岡議員、再質問はございませんか。

**○3番（西岡 厚）** ありがとうございます。僕も買い物難民と書きましたけれども、買い物難民という言葉が適切なのかなと思imasたけれども、本当に買い物だったりとかというふうなところで、ちょっと日常生活にも、かなり支障が出てきていると思imasので、郵便局であったりとかというところでの宅配サービスがしていたりとかいうふうなことも聞きますし、大きなスーパーとかであれば、宅配のサービスがあたりとかいうこともありますので、そういったところも、明和町のほうからちょっと声をかけていただけるとかというふうなところで、対応していただければなと思imasので、よろしくお願imasします。

それと、もう1点、このことに関してなんですけど、いろいろな手段をちょっと考えていただいているというふうなことで、良くはなっていくと思imasんですけども、企業誘致というの、こういうふうなことも難しくなると思imasんですけども、そういったところの声かけもよろしくお願imasします。

もう1点、次へいかせていただきます。

冒頭でも話させていただきましたけども、公共施設等特別委員会というのが、先日から行われております。その中で話し合われている庁舎とか、中学校の建て替え移転、大淀小学校の建て替えの話なんかでも出てきている、明和町の小学校の統廃合の問題など、公共施設に伴う問題が、今たくさん出てきています。

こういったものというのは、今後の明和町にとって、大きな課題になってくると思imasので、お話を聞きたいと思imas。

大淀小学校の建て替えに関する意見交換会、大淀の各地区で参加はさせて

いただきました。その中でよく出た声の1つが、明和町自体の考え方や指針がほしいと。そうしないとこの意見交換会に来てても、ちょっと話が前へ進まないんじゃないかというふうな意見がたくさん出ました。

そこで、今回の小学校の建て替え移転だったりとか、単体で庁舎、中学校というふうな建て替え移転の話をするだけじゃなくて、10年、20年、その先にある明和町をどのような町にしていきたいのか、どのような町をつくっていくのかというふうな考え方を、ちょっとお教えてください。よろしくお願ひします。

**○議長（辻井 成人）** 西岡議員の質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 公共施設の老朽化対策ということの中では、ご案内のように他に中学校、庁舎だけではなしにですね、実は明和町の小学校はだいたい昭和50年代の前半から真ん中ぐらいですね、建てられているということは、既に40年を経過をしているということの中ではですね、これから役場とか中学校だけではなしにですね、次の世代の中での大きな課題になってこようかというふうに、実は思っているところです。

そういう中での人口減少というのが、これは避けられない事実だろうというふうに思いますと、施設のその建て替えだけではなしに、長寿命化とかですね、いろんな考え方を持っていかなければならないだろうと、そのようには思うわけですが、一方でおっしゃるように小学校、特に小学校の改築とか、そういったものについてはですね、子どもの数が減ってくる中でですね、今の6校が維持できるのかどうかとかという、そういう視点から考えるとですね、やっぱり我々としては統廃合というと、語弊があるかもわかりませんが、そういった適正な規模というのを、やはり考えていかなければならないだろうと、そのように思うところです。

これはご案内のように、特別委員会の中でもですね、議員の皆さん方からもう少し個々の対応だけではなしに、町の将来的なビジョンをやっぱり描く中で、どうしていくかというふうな考え方を、早く打ち出すべきではないか

というご指摘もいただいておりますし、実は先日12月4日ですが、新しく総合教育会議という形で、教育委員会と私も入らせていただいて、いろいろなこれからの教育、特に教育施設整備をどうしていくかというような議論も、戦わさせていただいたところです。

その中でも、やはり教育委員さんの皆さん方もですね、今のままでは将来、やはりいかんだろうと。少子化の中で維持していくということについても、大変だろうから、やはりそういった将来こうなっていくよというビジョンを、やっぱりきちっとした議論の中で示していくべきだというふうに、おっしゃっていただいております。

従って、早急な課題としては大淀小学校があるわけでありますが、単に防災対策、あるいはそういった面だけでですね、老朽化対策だけではなしに、やはり将来を見据えた中で、大淀の小学校だけではなしに、幾つかの小学校をどうしていくかということ、やはりきちっと踏まえたうえで、大淀の小学校をどうしていくかという、そういうような論法でですね、やはり町民の皆さんに理解を得ていく必要があるだろうという、そういうお話をしたところでございます。

従いましてですね、我々としてもじゃあその指針になるものを、やはりきちっとお示しをさせていかなければ、示していかなければならないと、そのように考えておりますが、町としては以前に義務教育施設整備検討委員会というのを、教育委員会のほうで立ち上げていただいて、そして、将来の小学校のあり方というのを、いろいろ議論していただいて、その答申を実は教育委員会が受けて、それをまた町のほうに、私のほうに教育委員会としての考え方という形でお示しをいただいております。

それによりますと、人口減少を踏まえて、将来、3ないし4の小学校という、そういう具体的な小学校の数が示されているわけでありますが、その中で特に言われておりますのは、複数クラスですよ。1学年で今、各小学校をみますと1学級しかないという、そういう状況は本来の子どもたちの教育

で、それが相応しいのかどうかという、文部科学省が示す部分は、最低でも2クラスでないと、これは余談かも知れませんが、もしいじめなんかが起こった場合に、小学校の1年生で起こったとしたら、6年間同じように、その子どもが教室で机を並べなくてはならないという、そうではなしに、複数学級であれば、移動とかそういうのも、少し離して冷却期間がおけるというようなメリットもあるというふうに言われておりますので、各学年、少なくとも2クラスというような規模での学校整備、そういうものですね、やはり念頭において学校の再編成というのを考えていくべきではないかという、そういうような思いもですね、いろいろな皆さん方からもいただいておりますし、町としてもそれらを受け止めて、ひとつ将来を考えていかなあかなというふうに思っておるところです。

先ほどお話がありましたように、教育委員会のほうでは10月からですね、各大淀の自治会を、自治会長さんのお世話をさせていただきながら回って、いろんなお話を聞かさせていただいて、先ほど西岡議員もその場におっていただいたようでございましたが、そういうご意見も私のほうにも、あげてきていただいておりますので、さっそくですが、やはり一定の考え方をですね、私としては教育委員会のほうに、3月までにですね、そういった学校区、今の学校区とか、そういうものにこだわらずにですね、何か1つの考え方をですね、やはりまとめてもらえないかということで、教育長のほうにお願いを、実はさせていただいて、今、取り組んでもらっているというふうに思います。

そういう中でですね、いろんな問題をまた洗い出しながら、最終的に大淀の小学校を、じゃあそういう考え方に基づいて、どこにしていこうかという、そういう議論に進んでいけばというふうに思っておりますので、今までいろいろ義務教育施設整備については、ご意見等もいただいておりますが、一定の町の考え方というのをですね、出していきたいと、そのように思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

西岡議員、再質問はございませんか。

**○3番（西岡 厚）** ありがとうございます。そういった指針を、ある程度の指針を出していただければ、今後も行ってもらえると思います。そうすれば意見交換会なんかにも、もっと実のある意見が出てくると思いますので、そちらのほうはよろしく願います。

ここの中で、ちょっとお話の中で学校問題だけじゃなくて、ちょっと僕が聞いたかったというところがあるというか、明和町先ほど町長もちょっと話は出してもらいましたけども、明和町は学校だけじゃなくて、公共施設をどうふうにつくっていくかって、まちづくりをどうしていくかというふうなことで、三重県なんかも国からの方針というか、指針みたいなもので、コンパクトシティーとかスモールシティーというものの推奨を、ちょっと進めているよというふうなこともありますので、明和町としてこれから10年、20年先に、そういったまちづくりをしていく計画があるのか、ないのか。考え方があるのか、ないのか。

第5次総合計画の中にも、そういうふうな意味合いの文面も、ちょっとあったんじゃないかなというふうなこと認識していますので、そこら辺の話もちょっとお聞きかせください。よろしく願います。

**○議長（辻井 成人）** 西岡議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** ご意見をいただきましたスモールティーとか小さな拠点づくりとかいうのは、スモールコンパクトシティーとか、いろいろあろうかと思うんですが、ようは地域コミュニティーをどう形成していくかということだろうというふうに思っております。

その中で、なかなか明和町のように、それぞれの集落が点在しているというのは、非常にですね、ある意味ではそういったものをやっていくのは、非常に難しいかなというふうな思いもしておりますけれども、小さな拠点づくりというのは、いろいろ言われている部分の中で、いろいろ組み合わせた中で、その地域、少なくとも小学校単位ぐらいの地域の中で、そういういろん

な情報交換もできるような、そういう場づくり的なものやっつけていけるというのは、いいのかなというふうな思いであります。いわゆる人や物、行政サービスも含めてですが、住民が生活していく、そういうサービスをどう組み合わせていくかという、そここのところのなんていうんですかね、生活を支えるそういう基盤というのを、どう構築していくかというのが、大きな鍵になるのではないかと、そんなようなことを考えておりますが、明和町もご案内のように高齢化率というのが、だんだんだんだん高くなっていきます。

そして、ご案内のように、それこそやないけど、昔言われました団塊世代とかですね、そういうところはだんだん、だんだん増えていく中でですね、自治会そのもののなんていうんですか、機能そのものが失われていくというんか、そういう働き手がないとか、動き手がないというような、そういう状況もですね、つくられてくる地域が、明和町の中にも存在するのではないかなと、そのようなこともこう思っておりますので、そういうことを防ぐためにも、少なくとも小学校単位ぐらいでのいろいろな取り組みは、これから必要なのかなというふうな思いであります。

それと、小学校はいわゆる小学校そのものが、地域コミュニティーの中心になる部分だろうというふうに思いますので、そういった点もですね、ある程度認識をしながら、学校というのを考えていかなければならんのかなと、そのような思いもあります。

人口分布とかの散らばり方とかですね、集落の散らばり方、そういうことも含めて、総合的にどこの地域に、そういう学校を置けばいいのかなというふうなことも、いろいろ考えさせられる事例でありますので、我々もまだまだ勉強不足の点がありますが、そういった点も含めて、これから皆さん方のご意見も賜わりながらですね、進めてまいりたいと、そのように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

西岡議員、再質問はございませんか。

**○3番（西岡 厚）** ありがとうございます。

今回の質問、いろいろというか、しっかりと準備をしてもらっていたんで、僕が反対に答弁するというか、質問することがほとんどないので、本当にありがとうございます。

それで、これも質問じゃないですけども、最後になりますけども、ほかにも行政サービスやったりとか、生活の安定や産業雇用、学校教育、観光などの充実を図って整備をしていかないといけないと思います。そういうふうな整備をしっかりした上で、第5次の明和町の総合計画にある、歴史、文化、自然がかがやき快適で心豊かな和のまち明和町をめざして、しっかりとしたビジョンを持って、その考え方を住民さんへ広く周知をしていただいて、住民さんとともに誰もが住みたくくなるような、安心・安全の明和町のまちづくりをしていっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

これで一般質問を終わらせていただきますので、ありがとうございました。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、西岡厚議員の一般質問を終わります。

### 10番 北岡 泰 議員

**○議長（辻井 成人）** 5番通告者は、北岡泰議員であります。

質問項目は、「安心安全のまちづくりを」、「自治体としての取組推進を」の2点であります。

北岡泰議員、登壇願います。

**○10番（北岡 泰）** 10番北岡。登壇のお許しをいただきましたので、さっそく質問をさせていただきたいと思います。

今回は、安心・安全まちづくりとして6点。そして、自治体としての取り組みをということで、2点。質問させていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず1点目、地震発生時の火災を抑止するための感振ブレーカー、揺れを



感じるということですが、感振ブレーカー及び感振ブレーカー付きの分電盤などの普及啓発を推進していただきたいということで、質問をさせていただきます。

政府は木造住宅の密集市街地における感振ブレーカーの普及率を、今後10年間で25%とする目標を掲げました。この感振ブレーカーは地震の揺れを感知し、自動的に電気を遮断する装置のことです。大震災時の火災は、電気に起因すると言われております。

内閣府などの資料によりますと、1995年の阪神淡路大震災では約61%、2011年の東日本大震災では65%、これは津波による出火や原因不明というものは除いて65%というふうに言われております。

国は2014年9月、内閣府、総務省、消防庁、経済産業省を共同事務局とする、大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会というものを設置されました。震度5強の揺れで、正常に作動するか等の性能実験を行い、性能評価ガイドラインというのを策定されました。

この感振ブレーカー普及に向け、先進的に取り組む自治体は、横浜市では2013年度から感振ブレーカー設置費への補助制度を創設されました。設置費用のうち分電盤という製品の場合は、3分の2、上限5万円、コンセント製品は2分の1、上限5千円をそれぞれ補助するというものでございます。

また、岡山県の新庄村というところでは、簡易タイプの感振ブレーカーを全世帯、約400世帯に無償配布、そのほかさまざまな取り組みが、今、全国で始まりつつあります。

以上のことから、この取り組みはこれから全国的に推進されると思われまします。我が町明和町でも感振ブレーカー及び感振ブレーカー付き分電盤などの普及促進に取り組むべきであると考えますが、中井町長のお考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 北岡議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

**○町長（中井 幸充）** 今、北岡議員のほうから大地震の発生時の火災を抑制するための感振ブレーカーの普及・啓発ということで、ご質問をいただきました。

ご質問の中にありましたように、東日本大震災やあるいは阪神淡路大震災では、やはり地震後の火災というので、多くの方々が尊い命を失くされているというのは、現実の話でありまして、それらに対していろいろと国のほうでも、先ほど北岡議員がご紹介いただきましたように、私もちょっとインターネットのほうから、大規模地震時の電気火災の発生抑制対策の検討と推進についてというようなものをですね、報告書をちょっと抜き出してみました。

その中でご紹介いただきましたように、横浜市で木造住宅の密集地域に感振ブレーカーの購入費用設置の一部補助を行っているという、そういう事例もですね、紹介をいただいております。地震発生時に電気器具からの出火、また復旧時に断線した電気コードから出火をするという、そのことが一番の火災の想定ということに相成るわけでありまして、例であげていただきました横浜市の場合は、死傷者数が1,550人程度というふうなことで、特に住宅密集地に限って、そういったなんていうんですか、対策がとられたというふう聞いております。

当町におきましても、平成26年3月に発表がありました三重県の地震被害想定調査結果では、火災の発生件数が最大クラスで10棟、理論上最大というのは、一番大きな規模で地震が起こった場合は、約600棟が火災にあうというふうな想定もされております。

そういうなかです、いつ地震が発生してもおかしくないと言われている状況の中で、どのように対策を練っていくかということであろうかというふうに思いますが、この火災というのは適切な対応を行えば、相当程度ですね、減災なると、被害を軽減することができるという、そういう二次的な予防策ということでもございますので、とりあえずは町民の方々に啓発を行う

とともにですね、減災対策の一環としてですね、他の防災対策いろいろございますが、そういったものとあわせてですね、検討してまいりたいと思います。

実施するか、しないか、歯切れの悪い答弁になるかも知れませんが、しばらく検討の時間をいただく中で、総合的に対応をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

北岡議員、再質問はございませんか。

**○10番（北岡 泰）** 提言して、すぐに、はいという訳にはいかんというのはよくわかっておりますので、ただ高齢化が非常に進んでおります。特に冬場になりますとですね、電気ストーブ等を使われている高齢者の皆さん、地震で揺れてですね、慌てて転倒したり、その時に電気ストーブ等に上に被ってですね、火災が発生するとか、事例はたくさんありますので、それから、また先ほど紹介いただきましたように、地震後の電気復旧の間に断線している

と。  
漏電ブレーカー等、いろんなものをきちっと設置されておればですね、そこら辺の寸止めができるんですけど、昔の家屋ですと、そこら辺もないという家屋がたくさんありますので、火災にそのままなってしまうということも、たくさんありますので、是非、防災対策の1つの一環としてですね、しっかりと取り組んでいただきたいというふうをお願いをしておきまして、次の質問にまいります。

次に、2点目がですね、高齢者の皆さんが台風等の自主避難をスムーズに行うために、介護施設事業所に協力を得て、送迎体制の整備をされてはどうかということを提言させていただきます。

地震とともに常に避難のことを考えていなければならないのは、台風接近時の自主避難であります。近年の異常気象状態で、大型台風が接近する割合が、大変増えております。また、急速な高齢化とともに、高齢者の単独世帯

が増え、頑丈な建物へ自主的に避難するにも、足の確保等ができず、台風が行き過ぎるのを自宅で不安に思って過ごしていく。こういうことが多々あるのではないかというふうに思われます。

私は高齢者の皆さんが頑丈な建物や避難所に、安全に避難を行うための体制整備が必要であるというふうに感じております。特に介護を受けている高齢者の皆さんは、ご存じのとおり歩行などに支障がある方が多く、自らの力で避難所などの安全な建物までたどり着くことができません。

そのためにも、介護施設事業所を利用してみえる方や、事前に登録をされている方、こういう方々を介護施設や避難所まで、しっかりと送っていただいて、台風が行き過ぎるのを待って、自宅へ送っていただけるような体制整備を創設していただいておりますかというふうに考えております。

もちろんこの介護保険点数には計上されないというのは、よく存じておりますが、町単独事業とはなりますが、町民の皆さんの安心・安全のために、取り組んでみてはいかがかというふうに思いますが、中井町長のお考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 北岡議員の質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 台風時は暴風警報が発令しますと、我々警備態勢に実は入ります。その中で、台風のなんていうんですか、進路状況によってですね、避難所を開設をしなければなりません。その進路の想定にもよるんですけども、今一番、基本になりますのは、各小学校にまず避難所を開設するという、そういう段取りであります。進路の想定によっては、中央公民館に畳の部屋もございますので、そこでどうかというような判断もですね、実はさせていただきます。

その中で、呼びかけとしましては、ご心配の方は事前にですね、申し出ていただければ、各避難所が開いていますのでということで、ご案内をさせていただきます。そういう中のご指摘いただくような、そこへ行くのにも大変やという方につきましては、正直なところは今のところ、特別な要

請があれば送迎をするということに、相成りますけれども、通常の場合は避難所は独自できてくださいよと、そういう形に相成ります。

ご質問の中に、各介護事業所に避難場所を開設してはどうかというお話なんですが、避難所を開設するということは、町の職員も実はそこにきちっと配置をしなければならないという形の中ではですね、ちょっと少し今の時点の中では、職員のその配置をどうするかというのが、一番の課題に実はなってきます。というのは、まち整とか、それから上下水とか、そういったところは、農水はそれぞれ施設を持っておりますので、そちらの管理に全部人手がとられます。

そうすると、あと残った部分で、学校教育は全部教育関係の施設に当たらなくてはなりませんので、きちっとですね、人員配置ができるかどうかというのが、1つ課題としてあげられます。その中で事業所さんにどれだけ理解が得れるなというのがあるわけですが、今まで実はそういう形の中で、当然なんていうんですか、ここに通ってみえる人が対象になるというふうには思うんですが、お話をしたことがございません。これが現実の話ですので、今、ご指摘を受けて事業所が受けていただけると、一番いいのかなというふうな部分がありますので、一度機会をみてですね、事業所のほうにもし万が一、それぞれの事業所の利用者さんが、なんていうんですか、そういう場合にこちらのほうが安心やでということで、受けていただけるかどうかということについての確認をやはりしていかなければならないのかなと、そんなようなことをちょっと今、思いましたので、可能かどうかは別といたしましてですね、そういうお話を事業所に1回、働きかけていきたいと、そのように思います。

自主避難については、台風が接近する前ですので、福祉タクシーとか、そういうのも利用券も配付させていただいておりますので、それらを利用していただくのも、ひとつの手かなと、そのように思いますので、ご質問の趣旨を十分理解して、一度事業所の方々に話をしてみたいと、そのように思いま

す。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

北岡議員、再質問はございませんか。

**○10番（北岡 泰）** 是非検討していただきたいというふうに思います。

介護事業所に避難所を設置しなさいというお話ではなくて、私の説明が悪かったのかもしれませんが、介護施設で契約をしてみえる方のご自宅の状況とかを、介護事業所は一番よくわかってみえるので、またその方の状況です。

ですから、反対に言えばそういう契約をして、そして、これは介護保険の制度外になると思いますので、町としては横出しをしてあげると。そういう請けをできませんかというのを、先ほどは町長は確認してみるというお話なんですけど、そういう体制を明和町としてとっていただいたらなというのが1つと。それとは別に、高齢者で元気なんやけど、避難所までは遠いしというような話で、先ほどタクシー券というお話もありましたけど、今度、元気な高齢者って、元気といっても一人で多少まだ介護保険の対象にはならんと頑張るとるという高齢者は、たくさんおみえになりますけれども、進路次第では来てしまうと、これに対してすごく不安だと。

何もない時に、反対に避難所というのは開設されていません。いざ近づいてきて、ちょっと大変やなというふうになった時に、体制整備がされて避難所が開設されるわけですね。今度、その風がすごいとご本人らは大変なことになってくるということですので、その内容も含めて一度精査をしていただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次にいきます。

3点目が殺処分0をめざす地域猫活動と犬猫に対する避妊手術助成など、人とペットが安心して暮らせる体制整備の充実を求めたいという質問をさせていただきます。

地域で野良猫を適正に管理しながら、殺処分を減らす地域猫活動というの

が、全国的に広がっています。不妊去勢手術を施して、繁殖を抑え、地域住民らが共同で世話をするのが、この特徴でございます。

国内の猫の飼育数は、全国で約1,000万匹にのぼり、今は大切な家族の一員のような存在です。一方、無責任な飼い主による飼育放棄などが原因で、野良猫化し、2013年度は約12万8,000匹が殺処分されたというふうに環境省は発表されています。

こうした殺処分を減らそうと、各地で広がっているのは、地域猫活動です。1997年に横浜市磯子区の住民が最初に始めたこととされ、地域の住民が野良猫の繁殖や世話をを行う。特定の飼い主がいない点では、野良猫と同じであります。地域住民が協力して世話をする点では、異なっております。

具体的な取り組みは野良猫の繁殖を抑え、自然淘汰で数を減らしていく。TNR活動、捕獲し、不妊・去勢手術を施し、元の地域に戻していくことや、地域住民に理解を深めてもらうための啓発活動というのが基本となるそうです。

東京都の中野区では2014年度、飼い主のいない猫対策のためガイドラインを策定し、猫対策を行う町会や自治会に対する助成制度を創設。普及啓発や不妊・去勢手術に要する費用を1団体に最大20万円支給し、捕獲器6台を区民に貸し出してこの活動を推進しているそうです。

また、猫と共に家族の一員として飼われているのが犬でございます。犬に対する不妊・去勢手術の助成制度も、明和町では平成10年より開始をされてまいりました。このときに確知行財政の改革とか、いろんなご説明があったと思うんですけども、その以降ですね、じゃあ他の周辺の自治体では廃止をされておるのかって、ちょっと調べさせていただきましたら、この周辺では明和町だけなんですね、廃止をしたのは。そのままということで、松阪市においては犬・猫3,000円ずつ、多気町や大台町では犬は4,000円、猫は3,000円、伊勢市でも玉城町でも同じように、この助成制度が継続されているということなんです。

この助成制度を再度、明和町でも復帰していただきまして、動物に優しい町、町長もペットを飼ってみえますので、そういう意味ではですね、これからもそういうまちづくりにしていただけたらなというふうに思います。

さらに町民の皆さんから、介護を受けている方がようやく施設に入れるようになったが、ペットがかわいそうで入所をしぶっているというお話を聞くことがあります。先ほどご紹介をした、地域猫対策を行う団体に対する支給制度と同様な制度設計を行っていただきまして、住民の皆さんの安心につなげていく。こういうことについて、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

また、これは災害時のペットとともに避難するための環境整備や預かり施設の確保、飼い主不明の動物の引取先確保の対策にもつながってまいるというふうに思いますが、中井町長のお考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 北岡議員の質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 今、いろいろお話をお聞かせをいただきました。町の今の状況からいきますと、野良犬というのはですね、極端に減っております。捕獲するのは迷い犬になった犬ぐらいでございます。ただ、猫のほうはですね、ご案内のように強制力がありませんので、正直いっていろんな方々からですね、春になるとか、いわゆる繁殖の時期になるとですね、非常に夜中までぎゃあぎゃあ、きゃあぎゃあというようなお話もいただきますし、自由にあっちへいったりこっちへ行ったりで、庭に便をしていくとかですね、いろんな苦情もいただいているということは、現実の話であります。

そういう中でこれらの対策をですね、やるための1つとしては、子どもを増やさないということの中で、去勢の手術の助成をやっておったわけですが、先ほどありましたように、平成10年に行政改革の一環ということの中で、動物の飼育については、ペットの飼育については、その飼う人の責任だということの中で、廃止をさせていただいたという経過がございますが、正直申し上げて、それを復活というのは非常にいかななものかというふうな思いもしますが、ただ野良猫に対するですね、そういったところで、いろんなボラン



ティアの方がですね、なんていうんですか、そういった取り組みをやってみえるというは、先ほどの事例のご紹介もありましたし、町内の方もですね、その野良猫をずっと預かってきている人も、おみえになるというふうに聞いております。

そういう人たちに対して、そういうなんていうんですかね、手当をとというのは、これはやぶさかではないのかなというふうな思いをしております。ほかの事例もちょっとお聞かせをいただきましたので、私としては少しそういった事例も調査させていただいてですね、そういった活動をしてみえる皆さん方に対する支援策というのを、考えていかなければならないのかなと、そのように今、感じたところです。

特に管内の数字しか出ておりませんが、猫の殺処数というのは、平成26年度で約80頭ぐらいあり、保健所のほうで処理しているということの中ではですね、かなり明和町においても多いのかなというふうに思います。

そういう意味で何らかの対策は必要かなということでもありますので、それらの調査を行いながらですね、1つ方策を検討してまいりたいとそのように思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

北岡議員、再質問はございませんか。

**○10番（北岡 泰）** 地域猫をなんとか減らしていこうと、それでしっかりと面倒みてあげようという方に対する方策は、町長ちょっと考えていただくということで、ちょっと前向きな返事をいただきましたので、ありがたいなというふうに思いますけれども、地域猫だから去勢や避妊や、こういうのはお金を出しますよと。

そやけど、ペットの猫には出しませんよというのと、これバランスがすごく悪いと思うんですよね。私はそう思うんです。

ですから、やっぱり地域猫もペットの猫も、ついでに犬も新規登録数なんて、年間しれとると思いますので、猫も犬も1回手術したら、それで終わり

だと思うんですね。ですから、その部分はやはりよく行政の皆さんがいうのは、周辺自治体とあわせましてと、しょっちゅう言われますよね。

周辺自治体とあわせるという形で、なんか説明を、廃止するときも伺ったような気がするんですけども、今度こんなになったら、周辺自治体はやっておるけど、私そこは別ですわというのでは、やっぱりちょっとそこら辺の理解が、私はしにいくんじゃないかなというふうに思いますので、是非ですね、周辺自治体に呼吸をあわせていただいて、ペットのですね、避妊だとか、不妊治療のですね、手術代等も出していただけるよう是非検討していただきたいというふうをお願いをしておきたいと思います。

ペットの飼い主の問題やというふうに言われるかもしれませんがね、私ここでもですね、野良猫が住み着いてしもて、しゃあなしに避妊手術までして、大変高いお金を、猫ですと1万いくらですかね、犬ですと2万円ぐらいかかるということで、しましたけども、野良犬も来ますので。やっぱり、そういうものも含めてね、やっぱりそれは地域猫活動の一環だというふうに思いますし、野良犬を減らしていく1つの検討の中の1つだとも思いますので、是非ご検討願いたいというふうに思います。

では、次にいきます。

いじめ問題に対する取り組みおいての24時間子どもSOSダイヤル及びいじめ相談アプリなどの普及啓発について、お伺いをしたいと思います。

平成26年度、児童生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査、これはいじめということなんだそうなんです、これの三重県結果を基に、明和町での実態はどのようになっているのか、その概要をお示しいただきたいと思います。

子どもの世界のいじめは、子どもだけの問題ではなく、社会全体の問題とも考えます。まず大人がいじめと真剣に取り組まなければなりません。東京都児童相談センターの児童心理士、山脇由貴子さんは、ネット携帯世代のいじめのパターンは、いじめっ子といじめられっ子と、固定した関係ではなく、

いじめの被害者がしばらくすると加害者になるといふ、流動的な構図であると言われていいます。

いじめは早期発見が肝心で、いじめに気づいたら、子どもを守ることを第一に考え、まず学校を休ませる。親は何があっても子どもを守るというメッセージを子どもに伝える。子どもが安心して暮らせるようにすることが大切で、決して子どもを一人で外出させたりしないことや、携帯を持たせず、加害者からの呼び出しを受けさせないようにすることが大事であるというふうに言われています。

また、大阪人間科学大学の大学院教授の原田正文さんは、いじめる側の子どもの心理として、ストレス発散とのりでいじめる場合が多いとされており、わが子が加害者になった時の対応として、とるべき対応、とってはいけない対応を、チャート方式で示されています。これは資料を付けさせていただきますので。

もしわが子が加害者になったら、何かって、反論したり、否定をしたりするんじゃなくて、言い分をしっかりと聞いて、子どもと話して、学校と協議をして、子どもを支えるという、こういうチャートがあるそうなんです。

そして、筑波大学人間系教授の浜口佳和さんは、いじめ子にさせない家庭教育として、相手を思いやる想像力や、言葉の力を豊かに育むことが大切として、攻撃的な養育行動をしないことが必要であるというふうに言われています。

この攻撃的な養育行動とは、体罰や懲罰的なしつけをいい、懲罰的なしつけとは、どなる、罰で脅す、故意に話しかけないなどの親の行動が、子どもに攻撃的行動モデルを示してしまうことになり、子どもにネガティブな感情ばかりを残してしまい、何がいけなかったのかがわからないままになる可能性があると言われていいます。

言葉を大事にして、優良的なしつけを行うよう、大人が変わらなければなりません。子どものSOS 3段階の注意で、自殺防止として埼玉市の教育委

員会では、子どもたちの自殺防止を図る目的で、生徒の言動から自殺の危険性を事前に察知する、対応するための教師向け手引きを作成したということでございます。

手引きには、自殺につながりやすい生徒の言動を、緊急度別に3段階に分け、それぞれの対応策を盛り込んでいるそうです。今、明和町教育委員会ではどのように学校側や家庭に対して指導してみえるのか、お示しをいただきたいと思います。

またいじめは早期発見、相談が大切です。24時間子どもSOSダイヤル、これはハガキぐらいの大きさなんだそうですね。これを折って子どもさんに渡すというお話なんですけれども、また、いじめ相談アプリの普及啓発について、先ほど西岡議員も言われていましたけれども、アプリというのはね、子どもとこへピッピッピッと、直ぐにつながるように携帯を持っている世代にはつながっていきますので、そういうアプリの普及啓発について、明和町の教育委員会ではどのように推進してみえるのか。

そして、いじめを早く見つけるには、家庭の協力が必要ですので、いじめ発見、早期チェックシートというのがあるそうなんです。これは一例なんですけれども、ご家庭において、家庭での様子、なんとなく元気がないとか、友だちの不平不満を口にするとか。家庭での様子、家庭外での様子をチェックするような、これも資料に付けさせていただきましたけれども、そういうチェックシートを活用して、子どもたちの状況を確認していくということでございます。

この点につきまして、西岡教育長および中井町長のお考えをお伺いしたいと思っております。

**○議長（辻井 成人）** 北岡議員の質問に対する答弁。

教育長。

**○教育長（西岡 恵三）** 北岡議員からいじめ問題について、町の実態とかその取り組みについて、ご質問いただきました。

北岡議員おっしゃいましたように、いじめは子どもだけの問題ではなく、社会全体の問題で、大人が変わらなければならないと、その考え方、私も共感したところでございます。明和町も平成25年度に、25年6月に、国がいじめ防止対策推進法ができて、国をあげて取り組んでいこうという中身でございます。

それを受けて、明和町でも学校、それから明和町にも、いじめ防止基本方針を策定したということをご存じ、それについての取り組みを随分やってきて今おります。

全国的にやっているはずなんですけれども、残念ながら今年になって、名古屋市で自殺ということがございました。本当に26年度の実態調査については、異例なことで文科省が、えらい名古屋市の場合、学校も親も何も関知してなかった。そのいじめの事前に分かっているという調査にもあがってなかった。再調査というのが、全国的に行われまして、やられました。その再調査も明和町については、きちっとあげておったところがありましたので、そういうような実態にはならなかったんですけれども、再調査という形でやってまいりましたのが、26年度の調査でございました。

その結果について、三重県それから明和町の実態については、課長のほうから報告していただきます。

**○議長（辻井 成人）** こども課長。

**○こども課長（世古口 哲哉）** 平成26年度の議員がおっしゃいます、いじめに関する調査の三重県と明和町の結果の概要になりますけれども、申し上げたいと思います。

まず認知件数ですけれども、県の公立の小中学校、高校、特別支援学校をあわせた認知件数は910件で、平成25年度と比較して299件減少したとの結果となっております。

これに対し明和町の認知件数につきましては、平成26年度が小中あわせて15件で、平成25年度と比較すると、5件の減少ということで、県と同じよう

に減少はしております。

学年別の認知件数の県の結果につきましては、中学校1年生が147件で、最も多く、次いで小学校5年生が129件、中学校2年生の124件、小学校6年生の120件という順位になっております。

明和町でも、中学校1年生が最も多く4件で、次に多かったのが、小学校6年生と中学校3年生同数で3件でした。

いじめの解消状況につきましては、県では92%の837件が解消しているとの結果で、明和町では1件の継続支援中のものがありましたが、調査時点において、その他の14件につきましては、解消をみていたという状況でありました。

いじめの発見のきっかけについてですけれども、県の結果で最も多かったのが、中学校を除く学校ではですね、アンケート調査など学校の取り組みにより発見したというのが、最も多く。中学校においては本人からの訴えというのが最も多い形の結果になっております。

明和町の結果につきましては、小学校がアンケート調査などを、学校の取り組みにより発見したと、それから本人の保護者からの訴え、そして、本人の保護者以外の保護者からの情報が、その3つが同数で、それぞれ2件ということで多かったということになっています。

中学校ではアンケート調査など、学校の取り組みにより発見したというのが、最も多く5件という結果になっております。

最後にいじめの対応ですけれども、県の結果でも、明和町の結果でも同じで、ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというのが最も多い結果となっております。

以上です。

**○議長（辻井 成人）** 教育長。

**○町長（中井 幸充）** このような結果ということになりました。中に発見がどんなことかということで、学校等の取り組みでは、アンケート調査、アン

ケートからそれがわかってきたというのも、一番多かったんですけども、学校側は年2回ほどのアンケート調査、それから、町の補助でやっている調査がありまして、学校独自の調査もありますし、それから町がやっているQUテスト、QU調査が、学級満足度調査が年、学期2回ずつやっております。そのことも含めると、子どもたちの動向がわかるというのが、1つあるんです。

それとあと中学校等では、子どもの面談を必ずやっています。

それから、子ども同士の啓発というんか、抑止というんか、この間の文化祭でも人権委員会が寸劇をやりながら、いじめをやめようというふうな呼びかけとか、そういう形もあります。

今、議員さんおっしゃるように、保護者にどうかと、家庭はどうかというような問題があるんですけども、まず学校側は子どもたちと教師が、どういう密接な関係を持てるかと。それと、先ほど裏の方の実態がわかってきた、親からの、親とのコミュニケーションが学校とどんなにつかめるか。

それから、子どもを見ていた親が、あの子こないじめしとったよ、こんなことしとったよというふうに報告してくれる情報が得られる学校体制であるか。だから、学校の体制づくりと学級の体制づくりと、そういうのを重点的に未然防止という形では取り組んでおります。

先ほど言われておりましたSOSのあれは、三重県もこういう形で出しています。何回も出すんです。一覧表があります。これもあるし、一番上の学年のはじめには、個表ではってくれというのがあって、それも渡しております。

それともう1つ、親の啓発としては、11月はいじめ防止月間であるということで、親向けのこういう冊子をみな配付するという。これはいじめ月間ですよというのには、学校での取り組み、学校もしっかりともう一回認識しなさいよというのを出しているし、それを基にして学校は保護者に、学校通信やいろいろな形で啓発していくという中身で、随分と取り組みは進められて

いるという状況にあります。

でも、いじめは本当になくなりません。ということは、今出てきたように、からかいやとか、それから、こんなこといじめと違うやろというような子ども同士のいざごは絶えずあるだろうと思います。

そういう中で、やはりしっかりとした啓発というのを、親にも示していかなければならないだろうと思います。

それから、相談アプリの普及はどうかとか。それから、今、示していただきました、親向けの発見シート等についても、検討していきたいと思います。アプリは中にはたくさんアプリがあるようです。LINEについてのアプリがあって、それは使えるかというのを、検討して教育委員会でも、本当に検討した。どのぐらいあるんですかね。対策アプリについて、こんな冊子を見て、今、僕は話をしとるんですけども、1つLINEの中でもいじめがあるというふうな中では、親がLINEのアプリ、そういう防止アプリをいくと、LINEの中でいろんなその子どもに対するやり取りの中で、言葉、危険な言葉とか、そういうのがあった場合、察知できるというアプリがあるんですけど、自分の子どもにそのこと、親もいいよといって、子どももいいよといわんと、それはできないというような部分です。

ただデメリットもありまして、子どもは嫌がりますと。それが、そのことでこの子がいいよと言ったときに、すぐ察知されると、その子はそのグループからはずされるんです。また、二次いじめがあるというような中身になってきて、なかなか使い勝手のデメリットもあるというのがあって、それでまたそういうグループは、違うLINEグループになってしまっていくという状況もあるようです。

明和ではそんなこと、まだ今のところないんで、その中は子どもたちの情報をもものすごく密にしながら、LINEのなかでこんなことあって、あの子弱っておるよというのは、中学校はたくさん察知をしておりますので、今のところは、そういうアプリをどうしようかというのは、今、検討していませ



ん。親御さんへの議員から示されたあれは、大変いいものだと思います。

親御さんのその辺で、やはりいじめに対して、いじめられる場合もあるし、いじめる側にある場合も、これはもうわかりませんので、そういう点についても検討していきたいなというふうに思っています。

以上です。

**○議長（辻井 成人）** 町長。

**○町長（中井 幸充）** 今、教育長のほうからは学校と、それから保護者の関係でというお話をさせていただきました。一般的にいうと、それ以外のいわゆる地域社会の中で、子どもたちがどんな状況なんかという話であろうかというふうに思います。

我々としては一応、民生児童委員さんにいろいろとお話をさせていただいて、それぞれの地域の中です、うちを離れて学校を離れて、子どもたちのいろいろな場面が見聞きされるというふうに思いますので、そういった点です、状況を見守ってほしいという、そういう要請は実はさせていただいておるところです。

そういう中で、いじめ対策その会議とか、そういうものもありますので、今、教育長のほうから報告があったような情報も共有する中でです、地域全体として、やはりいじめに対する、なんていうんですか、防止策、対策をです、やっぱりやっていかないかなということでございます。

教育長のほうからその都度、報告を受けておるんですけども、なくならんということではあるんですけども、それが現実でありますので、それを受け止めて、やはりきちっとした対応を今後も続けていきたいと、そのように思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

北岡議員、再質問はございませんか。

**○10番（北岡 泰）** どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。本当に名古屋の中学校の子どもさんに関しては、親が本当に気づいていなかったと

いう悲しい話ですので、どんなことでも気づいてあげられるような状況を、どうつくっていくかというのが、やっぱり行政の仕事だというふうに思いますので、地域住民また親御さん、いろんな全体の啓発を進めながら、明和町でそういう被害が出ないように、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思いますので、ありがとうございます。

では、その次にいきます。

地域の高齢者をIT等で見守るための取り組みの推進について、お伺いをいたします。各地方自治体ではIT、情報技術を活用して、高齢者を見守る試みが広がっているようです。

兵庫県の伊丹市では、防犯カメラと無線を連動させて、高齢者の居場所を家族に伝達する取り組みがなされています。

また岐阜県郡上市は、住宅の水道メーターの利用状況で、高齢者の安否を確認する取り組みが今なされています。

群馬県の高崎市では、家族や介護事業者にGPSの機器を提供し、徘徊行動のある高齢者の所在を把握する取り組みがなされています。

兵庫県の小野市では、徘徊行動のある人に、市の連絡先が読み取れるQRコード入りのシールを配布する等の取り組みがなされています。

以上、紹介しましたように、現在、全国の自治体で、その他さまざまな取り組みが始まっております。以上のような取り組みを早急に取り入れながら、高齢者を見守る体制を整備する必要があると思いますが、中井町長のお考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 北岡議員の質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 地域の高齢者をIT等で見守るための取り組みの推進ということでございます。町内におきましてもですね、行方不明、認知症の方が行方不明になられて死亡されたという事例も、実は起こってきております。常日頃からですね、注意は家族の方はしていただいておりますけれども、夕方になっても戻らないと。

そして、心当たりを探したけれども、わからないと。そういう段階の中で、実は町のほう、あるいは警察のほうに、相談に来られて、それから以降となりますと、どうしても夜間に相成ります。夜間12時あるいは1時まで、消防団員、西岡議員もおみえですけれども、消防団員の皆さんにお仕事が終わってから、捜索に行っていただくわけでありましてけれども、発見にいたれば、それでいいんですけれども、死亡事故にもつながっているということの中では、高齢者の見守り対策というのは、非常に重要であるというふうな思いがあります。

そういう中で、1つは今まで一人暮らしの高齢者に対しては、緊急通報装置という形で、24時間なんていうんですか、必ず寄るであろうというところにセンサーを設けまして、それで警備保障会社のほうに、その反応がなければ必ず安否をですね、確認するという、そういう方法も今やっております、貸与方式でありますけれども、何軒か、47世帯ですか、今、付けさせていただいているところがございます。

そしてですね、もう1つは、そういう状況がございましたので、何回も何回もですね、実は消防団員の方々に応援いただくのは、心苦しいという部分もございまして、何とか先ほどご紹介いただきましたように、GPSをですね、これは希望者という形になるんですが、家族の方の了解を得て付けていただいておりますね、それに対する支援というのを、今年から実は始めさせていただきました。

それによって、なんていうんですか、あっちへ行ったり、こっちへ行ったりするのを即座に確認できるという、そういう取り組みも今年から実は始めさせていただきましたし、これは松阪定住圏の関係で、先日、資料等も配布させていただきましたけれども、徘徊SOSネットワーク松阪ということで、これはどうしても徘徊される方は、町内に限らないわけでありまして、どうしても伊勢とか松阪とか、そういうところにどうしても町外へ方向がわからずに行ってしまうということもございますので、広域的な取り組みが必要で

あろうということで、立ち上げていただきまして、明和町、多気町、大台町、松阪市で、とりあえず始めることにいたしました。

それから、県のほうでもですね、広域ネットワーク的なもので、全県下的にですね、そういう情報をやはり共有して、問題行動があれば、連絡いただければ、それぞれの市町にそういったことの情報も流してくれるという、そういうような取り組みも実はさせていただいておるところでございます。

なかなかですね、いろんな手立てがあらうかと思えます。今回は松阪の地域で反射材とか、そういうものに番号を付けて、その番号が何番かということですね、誰々ということ特定できるというような、そういう手法もとっていきようにしておりますが、とりあえずは早めにですね、いわゆる行方不明になられたら、連絡をいただくというのが、まず条件ですが、今までは警察、まず警察に届けていただいてというところから始まりますが、今回、松阪の徘徊SOSはすぐ言っていただければ、それなりの情報を流して、それなりに対応していくという、そういう部分も評価をしていく形の中で取り組んでいきたいと思えますので、まだまだいろんな手法があらうかと思えますが、またご提言いただくなかで、取り組めるものがあれば、取り組んでいきたいと、そのように思っております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

北岡議員、再質問はございませんか。

**○10番（北岡 泰）** さまざまな取り組みがあると思えます。本当にSOSを取り入れていただきまして、ありがとうございました。

今回、説明していただいた徘徊SOSネットワーク松阪ですね、こちらが先ほど紹介しました群馬県の高崎市の、町長いわれたようにGPSを使っただけの話なんですけども、ここでね、高崎市が少し進んでおるのは、明和町でできるかどうかわかりませんが、警察に直接連絡がいくようになると。

それで警察官が無償で、家族に代わって警察官が保護などに向かうことを可能にするシステムが組んであるそうなんです。明和町でもね、交番にお

らんと、ほとんどぐるぐる走っていただいておりますので、そへ直接連絡が  
いって、そちらへ走っていただくというふうな、そういう体制整備が非常に、  
これは先進的な取り組みなんだそうですけれども、進んでおるといふご紹介  
とともにですね、もう1つが伊丹市というところがですね、今度、明和町で  
ですね、W i - F i を使って観光防災に取り組んでいこうという説明があり  
まして、12月の予算で進めていかれるというふうに思うんですけども、ここ  
にですね、防犯カメラを付けたらどうかという話です。

防犯カメラも無線で全部連動できますので、防犯カメラに無線受発信装置  
を取り付けて、高齢者の見守りに活用すると。高齢者が持ち歩く約3cm四方  
の小型発信機を2,500円で提供して、発信機を付けた人が防犯カメラの近くを  
通ると、スマートフォンのアプリを通じて、家族に位置情報を伝えるように、  
自動的に。そういうシステムがもう開発されておるそうなんです。

伊丹市は市内1,000箇所に防犯カメラを設置して、これを推進しているとい  
うことなんですけれども、これから明和町はですね、観光で今の斎宮跡周辺  
のW i - F i を進めていこうと。そやけど、将来的にはこれは防災に使うと  
思うと、全町的な形に広げていかないかんというふうに思います。全町に広  
げる時に、この監視カメラも付けてですね、その全部どこかで歩いておると  
きに、チェックができるという、そういうシステムを少しこれから検討して  
いただいて、ある意味、防犯カメラ付きの位置情報の確認ができながら、認  
知症の方々の安全を守っていくという方向性も出てきたなというふうに、I  
Tというのは時代、時代ですごく走っていきますので、なかなか難しいんで  
すけれども、でも、1つ取り組んでいただける、せっかくW i - F i で全体  
的なそういう防災や観光も進めていこうというのであれば、そこにちょっと  
乗っけるだけでございますので、1つこれも検討の課題に入れていただけれ  
ばなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次にいきます。

シルバー人材センターの活用充実で、高齢者の生活の糧及び生きがいく

りを推進してはいかがかというお話でございます。今、日本の人口が減少する中で、労働人口の確保が急務になっております。国は意欲のある高齢者が働き続けられるよう、シルバー人材センターの労働時間規制緩和をする方針を決めたようです。

シルバー人材センターは、高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織として、市区町村単位に全国に1,304のセンターがあり、約72万人が加入されているそうです。各センターにより異なるものの、庭木などの剪定や事務、福祉サービスなど幅広い分野の仕事に対応しておられまして、現役世代の雇用に配慮し、原則として労働時間は週20時間、労働日数は月10日を上限とされています。

この労働時間の規制緩和は、会員にも企業や公共団体などの依頼主にもメリットがある一方、緩和のあり方をめぐって、新たな課題が今、出てきております。規制緩和の一環として取り組んでいる、兵庫県の養父市のシルバー人材センターでは、厚生労働省から派遣事業に限って、労働時間は週40時間、労働日数は月20日まで緩和が認められましたが、派遣事業の場合、さまざまな理由から依頼主が払う事務手数料は、請負で払う事務手数料より割高になってしまうということで、労働時間を伸ばした形態での依頼が進んでいないようです。

企業における65歳までの継続雇用は定着しつつありますが、65歳以上の高齢者が働く場所を見つけるのは、大変厳しい現実があります。シルバー人材センターの役割は、これまで以上に高まっているというふうに、私は思っております。

そこで明和町においてのシルバー人材センターの状況を少しお伺いをしたいと思います。

昭和60年設立、平成21年一般社団法人化して以降、シルバー人材センターの町行政における位置づけというのは、どういうものなのでしょう。町からの補助金については、多気町と比べて大変少ない現状があります。また、

周辺市町の受注状況と比較しますと、公共からの受注率がこれまた大変明和町は少ないという現実があります。

補助金としましてね、明和町は250万円、町が出すのと同じ金額が国からも出るということで、500万円補助金が出ておるそうなんです、多気町はですね、明和町よりも人口は少なく、それでも395万円、両方あわせて790万円出ておりますね。ここの差というのは、一体なんなのかということですね。

それと、公共からの仕事の発注量が他の市町と比べて、全然ちがうということで、明和町は年間に271万7,000円、6.2%なんですけれども、多気町は3,000万円、松阪市やと1億2,500万円、伊勢も1億1,000万円という、パーセンテージもですね、57.4%、松阪は全体が大きいもんですから、それでも26.0%、伊勢市は31.7%というふうに、公共からの発注量もぜんぜん違うわけですね。

ここの数字の差というのが、一体どういうことなのかなということのを、町の考え方として出ているのかなというふうに、つい思ってしまうんですけども、また、これ将来的な高齢者の雇用確保と、規制緩和に対応するための明和町シルバー人材センターの経営状況を、これから安定確実なものにしなければならぬというふうに考えますけれども、補助金の増額と発注量の増を推進しなければならぬのではないかと、私は考えますけれども、中井町長のお考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 北岡議員の質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** シルバー人材センターの、先ほどご紹介いただきましたような形の中で、正直なところ生活の糧というよりか、いったん第一線を退かれた方の、今までのその特技をいかした形の中で、生きがい対策的なものですね、非常に今、高くなっているのかな。いわゆる退職をされて、ぶらぶらしておってもというような方の中で、登録をいただくという、そういう状況が明和町の場合、非常に多いということでもあります。

ただ、先ほど指摘いただきましたように、受注率が少ないやないかとい

うような状況が多少あるかと思うんですが、この中身につきましては、長寿健康課長のほうから、少し報告というんですか、答弁をさせていただきたいと、そのように思います。

**○議長（辻井 成人）** 長寿健康課長。

**○長寿健康課長（小池 弘紀）** シルバー人材センターですけれども、現在の会員数は133人で、平成26年度の受注件数が1,362件、対前年度比で288件の増、契約金額が4,710万程度で、対前年比が222万円ぐらい増という形になっております。

多気町におきましては、道路や公共施設の草刈り、玉城町では公共施設の管理を行っているため、人材センターからの公共からの発注パーセントというのは多くなっております。

また、松阪市におきましては、駅前の放置自転車の管理というのも、人材センターで行っているそうですので、その辺で多くなっているのかなというふうに考えております。

当町におきましては、公共施設、指定管理に出しておるところもありますし、また、道路の草刈りに関しましては、直で雇用して毎日やってもらっているというようなこともございます。そのため、また人材センターの会員数が少ないということから、こちらから仕事を発注しても、希望するその仕事をやってくれないというふうな現状もあるようでして、事務局長にも聞いたんですけれども、今の会員数では、今の金額なり件数が、もう手一杯やというふうに聞いておりますので、今後、町といたしましては、会員の募集の手伝いということや、仕事の発注も増やすように考えたいというふうに思っております。

また、補助金につきましては、人材センターの経営状況をみながら検討したいというふうに考えております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

北岡議員、再質問はございませんか。



○10番（北岡 泰） 是非、経営状況とかね、そんなにいいものではないというふうに思いますので、しっかり支援をしていただきたいと思いますし、放置自転車の管理やったら、明星駅前というのはね、今まで警備員さんを充ててましたけれどもね、シルバー人材センターの皆さん方をお願いするとかという方法等もあるのかなというふうに思いますので、あと、規制緩和の一環としての派遣のほうになりますと、今はなんか請負ですとテンパーセントの事務手数料でいいんですけども、25%に跳ね上がってしまうということで、そこら辺も非常に仕事を受注したくても、発注側も負担をせないかんということで、大変だということで、そこら辺もしっかり相談にのっていただいて、シルバー人材センターの活用がされるように、高齢者の生きがいづくりだけやないというふうに僕は思いますけどね。

僕が相談にのった時のお話聞いたときには、生活の糧で登録をしたんやけれども、登録しても今度は仕事が回ってこないとかというお話がよくありました。そこら辺もシルバー人材センターの皆さんにちゃんと指導をしていただきたいと思いますというふうに思います。本当に困っている人には、きちんと仕事が回っていくような、そういうセンターになっていただけたらなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをします。

次に、自治体としての取り組み推進をとして2点、お伺いをいたします。

1点が、犯罪被害者支援条例の制定を求めていきたいというふうに思います。犯罪被害者とその家族らの支援を、国と自治体の責務と定めた犯罪被害者等基本法の施行が、2005年からもう10年経っておりまして、犯罪被害者への支援強化に乗り出す自治会が、今だんだん増えてきております。

自治体間の取り組みは非常に温度差ができていくというのが、実態であります。国はこれまでに犯罪被害者給付金の拡充や刑事裁判への被害者参加制度の導入など、被害者の皆さんの権利擁護策を前進してまいりました。

しかし、自治体がですね、条例を定めて主体的に被害者を支援する動きは、なかなか広がっていないのが現状であります。その中で、兵庫県の明石市で

は、犯罪被害者等の支援に関する条例を、平成25年に改定をいたしまして、昨年度から損害賠償を市が立て替えて支給する独自の制度を設け、被害者から損害賠償請求権というのを譲り受ける代わりに賠償額上限300万円を立て替えて支給できるようにしたということであります。

また神奈川県茅ヶ崎市では、犯罪被害者等支援条例を制定し、11月25日に施行。自宅などが犯罪現場となり引き続き居住できない被害者のため、転居費用や家賃を補助する制度、生活に支障を来している人に対して、家事や介護をサポートする人材の無償派遣、上限60時間、こういうものをするなどの内容を創設されたというふうに伺っております。

しかし、明和町ではこの被害者側からの問い合わせや相談に応じる総合窓口の設置や被害者支援に関する条例の制定が進んでいないというふうに思われます。犯罪被害がおきるというのは、あんまりよくない話なんですございますが、これからの条例や制度の創設を行い、住民の皆さん方が安心して暮らせるまちづくりを進めるべきであるというふうに思いますが、中井町長のお考えをお伺いいたします。

**○議長（辻井 成人）** 北岡議員の質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 先ほど北岡議員の方から、いろいろご紹介をいただきました。三重県でもですね、犯罪被害者基本法の趣旨に則りまして、三重県犯罪被害者等支援施策連絡会議というのが設置をされ、その中に町もいろいろと会議等には参加をさせていただいておるところでございますが、それらの犯罪被害者からの相談やとかですね、いろいろなものにつきましては、民間団体として公益社団法人三重犯罪被害者総合支援センターというのが、設立されまして、そこでいろいろと相談を受けてもらっているというのが、今の状況でございます。

ご案内のように、県下ではですね、いい訳ではございませんけれども、これらの条例を制定している市町はまだございません。だからといってということではございませんが、我々としましてもですね、こういった相談にやは

りのっていく体制整備というのは、これから求められるのではないかなと、そのように思うところであります。

昨今のこの犯罪の状況を見ておるとですね、いつどこでどのように、被害を受けられるかわからんという、そういうような状況にある世相でありますので、何からの対策というのは必要かなというふうな思いもありますので、三重県との連携も図りながら、そういう対策も進めていければなど、そのように思っておるところです。

ただ、我々としましては、交通事故のですね、無料相談会というのを、交通安全被害者支援センター、この相談員の方に、月1回ではありますけれども、町独自で開催をさせていただいて、殺人とか、そういうものではありませんけれども、特に多いのは交通事故に対する被害者の救済という、そういう部分での相談にはのらさせていただいているという部分がございますので、まだまだ、これからの取り組みかなというふうな思いでございますので、できる限り皆さん方の相談にのれるような体制というのを、つくっていきたくと、そのように思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

北岡議員、再質問はございませんか。

**○10番（北岡 泰）** やっぱり条例がないと、何か起きた時にすぐ対応ができないというふうに思います。保証金の問題であつたりね、その時にその場で、その方は困るわけですね。だから、もしご主人が何かあった時にですね、奥さん動転してしまう、対応もできないということがありますし、もし自宅がそういう被害現場になったらですね、そんなところに住みたいとも思わないと思いますね。

ですから、すぐその対応ができるようなというのは、やっぱり条例をきちっと町が進めていくということが大事であって、県がしないから町がしないという話では、僕はないというふうに思います。

逆に言えば、明和町は案外いろんなことで、先端的に取り組んできたんや

ないですか。ねえ町長、町長になってから、特にそれが進んでいるというふうに思いますので、やっぱり先端をいきましようよ、なんでも。それがやっぱり周りからさすが明和町やなど、中井町長すごいなと言っていただけのような行政施策になってくるというふうに、私は思うんですけども、ひとつよろしくお取り組みのほどお願いいたします。

最後に、災害時における災害廃棄物対策の策定状況について、お伺いをいたします。

大規模災害によって発生する大量の瓦礫、災害廃棄物を円滑に処理するため、改正災害対策基本法及び改正廃棄物処理法が、去年の8月6日に施行されました。改正の災害対策基本法は、大規模災害が発生した場合、一定の要件を充たせば、国が自治体に代わって瓦礫の処理ができるようにしたもので、東日本大震災での代行処理の仕組みが、恒久化されることになりました。

一方、改正廃棄物処理法は瓦礫処理が円滑に進むように、国や自治体、民間事業者などが平時から役割分担を決め、連携や強化をする努力義務を明記、瓦礫の仮置場の事前選定や焼却施設の総合利用協定の締結などを促しています。

また、災害時に都道府県知事の許可が必要な災害廃棄物処理施設の設置手続きを簡素化することも盛り込まれています。これらの法改正により平時の準備から発災時の対応まで、切れ目のない対応が前進すると期待されています。

また、明和町でもこの改正廃棄物処理法に基づく災害廃棄物計画を策定しなければならないというふうに思われますが、現在の取り組み状況をお伺いしたいと思います。これは広島での水害の後、災害廃棄物の写真でございます。

**○議長（辻井 成人）** 北岡議員の質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** ご案内のように、東日本の大震災での瓦礫の処理というのは、これは一市町でどうのこうのというような問題ではなかったという

ふうに思います。

私も全史協という立場のなかで、全国の特に被害を受けた東日本の首長さんたちとお話もする機会もあるんですが、未だにですね、正直なところ表面の部分はきれいに片づいてはいるんですけども、一步も二歩も中に入るとまだ瓦礫が一部残っているというような、そういう状況で、その処理には大変苦労しているというのが、いうお話をですね、お聞かせをいただきます。

そういう中で、先ほどご指摘いただきましたように、我々も南海トラフ等々含めてですね、瓦礫の処理というのをきちっと計画をもって、やっていかなければならないというふうな、義務付けであろうというふうに思いますので、明和町の災害廃棄物処理計画というのをですね、早いとこまとめていかなければならないというふうに思っております。

一部原案的には、おおよそこれぐらいの、いわゆる瓦礫がどれぐらい出てくるというような想定はされているんですが、一番のその問題はですね、それをどこへ置くかというか、どういう形で処理をするかということでございます。ご案内のように、ごみの処理については、伊勢広域清掃組合でありますので、明和町だけの計画ではあきません。伊勢市も含めた1市3町の計画の中で、どのように処理をしていくかという、そういう中身にもなろうかというふうに思いますが、私として一番頭がいたいのは、仮置き場をどんなふう to 確保するかというふうに思いますし、それを置くことによって、周辺環境が変わってくるというような部分もあろうかと思えます。

そういったものを含めた災害の廃棄物の処理計画という形になろうかと思っておりますので、早急にいろんな検討を行いながらですね、計画を立てて、町民の皆さんがもし万が一の場合、やはりこうやって処理するんだなど、いつまでも自分ところの隣に瓦礫が積まれているということのないようにですね、やっぱりしていかなければならないと、そのように思っておりますので、早い機会にですね、また計画等の内容について、議会の皆さん方に報告できるような取り組みを行っていきたくと、そのように考えております。

○議長（辻井 成人） 答弁が終わりました。

北岡議員、再質問はございませんか。

○10番（北岡 泰） 災害はいつ起きるかわからないということでございますので、しっかりと計画を練っていただきまして、対応がいつでもできるような体制整備をお願いいたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（辻井 成人） 以上で、北岡泰議員の一般質問を終わります。

---

○議長（辻井 成人） お諮りします。

議事整理のため、暫時休憩いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（辻井 成人） ご異議なしと認めます。

よって、暫時休憩いたします。隣の時計で3時5分まで。

（午後 2時 52分）

---

○議長（辻井 成人） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時 05分）

---

## 12番 奥山幸洋議員

○議長（辻井 成人） 6番通告者は、奥山幸洋議員であります。

質問項目は、「まちづくり計画について」の1点であります。

奥山幸洋議員、登壇願います。

○12番（奥山 幸洋） 12番奥山。事前通告に従いまして、質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

3点ございまして、1点目、まち・ひと・しごと創生総合戦略について。2点目は日本遺産について。3点目は斎宮跡についてということで、順次、質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略、この法律は平成26年12月21日に、日本の人口の現状と将来の展望を提示する、まち・ひと・しごと創生総合戦略については、今後、少子高齢化が進展する中であって、的確に対応し人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正することと書かれております。

その上で、若い世代の就労、結婚、子育ての希望を実現する地域の特性に則して地域課題を解決するなどが基本的な考えとして、あげられております。まち・ひと・しごと創生総合戦略の5カ年計画の目標は、長期ビジョン2060年を踏まえ、1つは、地方に置ける安定した雇用を創出し、安定して働けるようにする。2つ目は、地方への新しい人の流れをつくる。3つ目は、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる。4点目は、時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。このことがらにつきましては、8月の全員協議会で一部説明を受け、3カ月が経過するところでございますが、新たな策定には大変な労力を伴うと思われませんが、これからの各自治体の手腕が示されるわけであります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定にあたっては、まず人口分析を行い、人口の将来ビジョンを示すこと。人口ビジョンを策定することがポイントにあげられています。2060年までの将来ビジョンが求められています。今回、提示された明和町まち・ひと・しごと創生ビジョン、現在は案の状態ありますか、人口予測、根拠と設定された目標人口について、お伺いをいたします。

次に、明和町総合戦略のこれも案であります。目標設定と具体的施策の

選定の過程で、現在は案の段階ですが、これを実行計画にするまでに、どのような検討と今後のことも含めてお伺いします。

次に5カ年計画の主眼と主な施設で、人口ビジョンで2060を見据えていくわけですが、その基となる明和町総合戦略の5年間、2015年から2019年をどのような視点を持って、施策を進められていくのかお伺いします。

次に進捗状況の把握と目標管理について、PDCAサイクルを通じて、地方総合戦略について、客観的な効果、検証を実施すべきとされていますが、その進捗の把握の方法、管理の方法について伺います。

次に、今回の地方創生を考える時に、市町村のサービス合戦のような激しい競争が起こってしまつては、元も子もないと考えます。近隣市町との連携や調整はどのようなお考えなのか伺います。

最後に、目標を実現するにあたっての予算確保については、どうなっているのか伺います。

**○議長（辻井 成人）** 奥山議員の質問が終わりました。

これに対して答弁願います。

町長。

**○町長（中井 幸充）** 奥山議員のほうから、まち・ひと・しごと創生総合戦略についてのご質問をいただきました。

6点のご質問と受け止めさせていただきました。まずは地方創生そのものを、いろいろ今まで議論されてきたこととございますが、少し振り返ってみたいと、そのように思います。今まで言われてきましたのは、人口が減少する、減少するといっているけれども、何とかなるんじゃないかという楽観的な見方も、実はあったわけでありましてけれども、本格的な人口減少というのは、50年、100年先の遠い将来の話ではなく、地方の多くはですね、やはり高齢者を含めて人口は急激に減少する、深刻な事態となっているというのが、今の本格的な人口減少の第一歩ではないと、そのように言われています。

2つ目では、日本出生率が改善しているので、このままいけば自然と人口



減少が止まるのではないかと、そのように言われているわけではありますが、出生率が少々上昇しても、出生数自体が増えているのかということですが、それは増えてはおらずにですね、減少し続けているというのが、今の状況です。

2020年代はじめは年60万人だったものが、2040年代には100万人減となるという、そういう状況が見込まれるということです。

それから、3つ目が人口減少は人口過密状態の改善に寄与し、適度な密度で人が住む状態になるのではないかと。従って、人が減っていけばですね、住みよい環境がつかれるのではないかとというような部分ですが、地方の人口は減少、そして大都会に逆に人口が集中するという、奥山議員のお話の中にもありました。これが同時に進行するという、そういうことだというふうに言われております。

地方の人口が減少すれば、都市への流入人口が、これは必然的に減ってくるわけでありますので、いずれ都市の人口も衰退していくという、そういうようないろんな議論が実はされてきているわけであります。いわゆる少子化対策、少子化対策と言われておりますが、出生率改善の5年の遅れと言われております。出生率の向上が早ければ早いほど、人口増の効果というのは大きいわけでありますので、よくいわゆるように婚活とか結婚、そして子ども・子育てがいわゆるしやすい環境、そういったものを我々としてはつくっていかなければならないのではないかと。

そのような人口減少社会、そういった中で、地方創生というのは叫ばれてきたということでありまして、先ほどご紹介いただきましたように、平成26年にまち・ひと・しごと創生法制、そういうものが法定化されたということで、これから国をあげて進めていこうということでございます。

ご紹介いただきましたように、2060年を1つの目標として、創生の長期ビジョン、それから、2015年から2019年の5カ年、これについては創生の総合戦略、それらを掲げる中で、いわゆる地方に仕事をつくって、安心して働け

るようにする。また、地方へ新しい人の流れをつくっていく。若い世代の結婚、出産、子育ての希望がかなえる地域にしていく、時代にあった地域づくりをして安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携するという4つの柱を掲げて、施策を推進していく。

そして、各自治体が同じような目的を持って、取り組みを進めようとしているところであります。

三重県においては、平成27年1月に総合戦略の策定推進本部が立ち上げられて、県は県としての策定に取り組んでもらっています。この10月に人口ビジョン、総合戦略が県として公開をされました。それを受けて、明和町におきましても、この6月から皇學館大学の千田先生をはじめ13名の委員の皆さんにお願いをして、明和町地方創生会議を開催をさせていただき、ご質問いただきました人口ビジョンや、あるいは総合戦略を検討してきたところであります。

9月定例会の委員会で、素案を一応説明させていただきまして、以降も引き続き協議検討を進めておりまして、今回、定例会委員会で最終案として、一応ご説明をさせていただいたところであります。今後、県を通じて国に報告としております。

人口ビジョンにおける人口予測や、あるいは目標、それから、総合戦略と具体的な施策等々につきまして、6つの点にご質問いただきました内容につきましては、防災企画課長のほうから詳細にわたって答弁をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（辻井 成人）** 防災企画課長。

**○防災企画課長（中谷 英樹）** 失礼します。

明和町の総合戦略、あるいは人口ビジョンにつきまして、6つのご質問をいただいたわけでございます。

まず1点目でございます。

明和町の人口ビジョンにおける人口予測根拠と目標人口についてござい

ます。町の人口ビジョンにつきましては、国立社会保障人口問題研究所の推計によりますと、2060年には1万5,364人に減少すると予想されておりまして、出生率の回復など一定の対策を講じることによりまして、1万8,200人まで人口の減少が緩やかになるとされているところでございます。

しかし、人口には出生数、死亡数などによる自然増減と転入、転出などの社会増減があり、これらの施策展開によりまして、特に社会増減は大きく変化することがございます。そのことからさまざまな施策を推進した上で、2060年に明和町人口2万人を維持していきたいという目標を、今回の計画では立てております。

その総合戦略の具体的な中身といった部分、あるいは具体的な施策についてでございます。明和町の総合戦略におきましても、国と同様に4つの基本目標を掲げております。まず、明和町人口ビジョンを達成するために、その1つ目の基本目標でございますが、活力ある元気なまちづくりとして、産業支援や企業立地、6次産業化の推進、こういったことによりまして、足腰の強い地域産業構造の構築をめざして、元気な町をめざしていくというのが1つ目の基本目標となります。

また、2つ目には、住みたいと思うまちづくりとして、明和町に住み続けてもらい、また新たに住んでもらえるように、定住化対策の推進や、町の柱でもございますが、観光施策の推進、若い世代の交流、活性化のための婚活推進、こういったものをあげております。

3つ目の基本目標でございます。一貫した子育て施策のあるまちづくりとして、魅力ある保育環境のための新規認定こども園の検討、こういったことや、子ども・子育て包括支援センターの設立などによる、子育て施策の一括支援、こういったものをあげております。

4つ目の基本目標といたしまして、町の特色をいかしたまちづくりとして、現在進めております松阪地域定住自立圏構想、それと伊勢志摩地域定住自立圏構想、こういった構想による近隣市町と連携した事業展開や防災対策、学

校や公共施設の適正な管理、整備などをあげているところでございます。

次に、総合戦略、これからは今後5年間、どのように進めていくのかというご質問でございますが、この基本目標にはいろんな各施策を、展開していくこととなります。地方創生施策として実施する際には、今後ですね、県国のほうへ段階を追って認めていただくわけでございますが、実施計画としてまとめ直しをいたしまして、また予算編成等にあわせてですね、予算化をしていくという進め方となっております。

また、この基本目標別施策につきましては、毎年度の検証を行うということにしております。毎年度どれぐらい進んだかといった具体的な基本目標を、数値を掲げておりますので、そういった検証と見直しをしながら、またその内容について精査していくということになります。

また、ちょっとかぶる部分もございます。今後の進捗とそういった把握方法についてのご質問もございました。今回の戦略策定後の評価検証につきましては、現在の明和町創生会議委員のメンバー、現在13名おるわけでございますが、その中から大学と一部の委員の方をお願いをいたしまして、評価検証を進めていくこととしております。

以降、随時、評価検証を行いながら、総合評価、総合戦略の見直しにつなげていきたいと考えているところでございます。

それと、今回、基本目標の3番でもあげております。近隣市町との調整をどのようにしていくかということでございます。ある意味では奥山議員いわれるとおり、近隣市町との競争の部分の施策も出てくるわけでございます。ただ、そういった競争の部分だけではなしに、松阪地域、あるいは伊勢志摩地域の定住自立圏構想、この中で具体的に両市と進めていく部分の施策もあるわけございまして、そういった近隣市町と連携して、事業を進めることによりまして、大きな効果が得られる事業もございます。

そういった両面からの施策を進めていくこととなりますので、一概にですね、競争だけではなしに、連携しながらということを進めていきたいと考え

ているところでございます。

それと、これからの予算の確保の仕方ということでございます。創生関連予算の確保につきましては、基本的には各課において、必要な事業予算計上をしていくこととなります。平成27年度の補正予算につきましては、ご存じのとおりいろいろな事業を、現在やらしていただいているところでございます。

地方創生加速化交付金や平成28年度からの新型交付金、こういったものにもスムーズに対応できますようにですね、今後、新年度予算でも随時検討しながら、予算の確保に努めていきたいと考えているところでございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問はございませんか。

**○12番（奥山 幸洋）** ありがとうございます。最終的には、予算というのが一番大事になってくるわけでございます。

まずこの総合戦略、案ですね、これに書かれております、ちょっと当初聞きたかったんですけども、漏らしておりまして、ここでひとつ確認したいところがございまして、この3ページのところにですね、4の計画のフォローアップというところがございます。

それで、このところですね、4ページのほうにですね、取り組み推進にあたっては、地方創生先行型交付金の国の財政的支援や人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用することとしますと書いてあるんです。このところで、人的支援制度を含めって、この人的支援制度というのは、どんなような形の支援があるのかなと思いますんですが、そのところをちょっと教えてください。

**○議長（辻井 成人）** 奥山議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

**○防災企画課長（中谷 英樹）** 失礼します。ここで書かさせていただいております人的支援と申しますのは、今まででございますと、国の職員と申しますか、国の役人、職員ですね、職員さん。ある程度の大きな政令市、あるい

は県等へですね、総務省の職員とか、いろいろな国交省の職員、いろんな方  
らが派遣されて、それなりの役職におつきになられる。仕事を進められると  
いう、ある程度の制約があった部分がありました。

こういった部分について、逆に今回のまち・ひと・しごと創生法の中、国  
の考え方の中ではですね、そういったことではなしに、私どものような2万  
人、2万3,000人の町に対しても、そういった人的支援を図っていきますよと  
いうことの意味合いでございます。

ですので、そういったある程度の役職を持ったところに派遣するか、コン  
シェルジュというような形で、アドバイスというような形でですね、国が支  
援するかといった内容のところ、人的支援組織でございまして、こういっ  
たこともですね、今後明和町としても検討していく必要もあるのではないか  
ということの記述でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問はございませんか。

**○12番（奥山 幸洋）** ありがとうございます。ちょっと細かくなってしまう  
んですけども、ここのところだけ、ちょっと特にお聞きしたいので、13名の  
委員さんがみえるわけですけども、この方たちと一緒に進めていくというよ  
うな形になるんですか。このビジョンを計画していく時にですね。そこら辺  
のところ、もう少しだけお聞きします。

**○議長（辻井 成人）** 奥山議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

**○防災企画課長（中谷 英樹）** 今回ですね、この地方創生のための総合戦略  
を進めていく上ではですね、さまざまな階層の方からご意見を聞き、その案  
について作成しなさいという、国の指示等がございました。そういったこと  
から、明和町につきましても、たたき台といたしましては、町のほうで作成  
し、その中へいろいろな各階層の13名の委員さんでございしますが、ご意見を  
いただいております。

この第1回目は、6月に開催いたしまして、現在4回の明和町創生会議を

開催し、それぞれの意見を積み上げまして、ある程度、先ほどの4つの明和町基本目標に沿った形の施策の中に取り組みをさせていただいております。この中身についてはですね、ちょっと項目も多くございますので、そういった意見を積み上げ、聞かさせていただくものについて、基本施策としてあげさせていただきながら、その意見を尊重しながら進めていくということで、明和町総合戦略についての構成と申しますか、組み方をしておるということでご理解いただきたいと思っております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問はございませんか。

**○12番（奥山 幸洋）** ありがとうございます。よくわかりました。

それですね、次にですね、まち・ひと人口ビジョン、今度は戦略じゃなくて、こちらのビジョンのほうなんですけども、こちらのほうでアンケートがとられております。先ほど町長のほうから、町の5つの柱をお聞かせ願ったわけですけれども、このアンケートのところですね、1つは34ページにございます。

このアンケートの調査結果で、子育てや教育にお金がかかりすぎるってのが75.8あるんですね。もう1つが、ちょっとページが逆になってしまいましたが、33ページにはですね、安定した雇用の支援というのが57.1というのがあって、ここら辺のところを解決していくと、1つ人口の歯止めにもなってくんかなというふうに考えるわけなんですけども、ここら辺のところですね、案の段階ですので、詳しいのはないかもわかりませんが、今の現段階の考え方ということでお聞かせねがたいと思っております。

**○議長（辻井 成人）** 奥山議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

**○防災企画課長（中谷 英樹）** 明和町人口ビジョンアンケートを基にですね、いろいろなご意見を聞きながら、施策を作り込んだつもりでございます。この具体的には33ページの結婚について、仕事について、あるいは子育てについてということで、いろいろアンケートの詳細、結果ではですね、いろいろ

なお考えをお持ちの方がおられるということも、この中で十分把握できたものであると考えております。

そして、その施策をどのように反映しているのかという点でございます。まず若者層の就業の場が必要やというようなことですね、この点につきましては、基本目標の1の中でですね、活力ある元気なまちづくりということで、中小企業の支援、新産業の創出というような形で、新たに項目を設けているところでございます。

また、従来の企業誘致という考え方だけではなく、企業の立地や操業支援に力を入れることによりまして、足腰の強い地場産業構造の構築をめざすというようなことで、こういった内容についてはうたっているところでございます。

また、基本目標の3の中でですね、先ほど結婚あるいは子育てについての記述をさせていただいておりまして、一環した子育て施策のあるまちづくりといったものを、基本目標に掲げまして、子育て包括支援センターの設立とかですね、あと専用サイトの開設、新規認定こども園の整備、特に妊産婦等に対します細かな支援の実施であるとか、乳幼児に対する施策、こういったものをですね、今後、重要視いたしまして、こういった施策を展開することによりまして、先ほどのアンケート結果に、こうしていきたいと、対応していきたいと考えているところでございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問はございませんか。

**○12番（奥山 幸洋）** ありがとうございます。お聞きしたいことは限りなくあるんですけども、あと1点、このアンケートの中で、お教えいただきたいと思います。

先ほども町長さんのほうからお聞きしたんですけども、3番目でしたか、活力ある元気なまちづくり、地方に仕事をつくるというふうなことになるかと思うんですが、ここのところで今までも、質問でもたくさん出ているんで



すけども、企業誘致というのが書いてあるんですね。

この企業誘致ということについて、この考え方というのをですね、この創生の中でどのように考えられているのかということをお聞かせねがたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 奥山議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 企業誘致についてのいろいろな取り組み方はあろうかと思いますが、今、震災以降ですね、明和町の場合ちょっと誘致に対するお声がけっていうんですか、そういうのが少なくなっているというのは、現実の話でありますけれども、今回の基本目標別の施策の中の37ページにですね、その企業立地、あるいは立地だけではなく、中小企業の既存の企業の支援という、そういう形でですね、記述をさせていただきました。

1つは、新規の部分につきましてはですね、事業所の設置奨励金の部分の、いわゆる新設とか増設とかいった部分についてですね、奨励金を交付しているという、そういうのをですね、企業の具体的な施策としてあげさせていただいておるところです。

それから、雇用の創出と地域の活性化のためにですね、企業立地に関するいろいろなイベントが実は県のほうでも、計画をされております。そういう中へですね、明和町出かけて行ってですね、PR等々もさせていただく中でですね、いわゆる参加企業へ明和町へ立地をいただくような、そういう呼びかけをですね、実はいろいろとさせていただいているところがございますが、実現にはいたっていないのが、少し残念でございますが、この秋にもですね、大阪の関西の三重県主催でしたけれども、県人会というのがございまして、その中でも多くの企業さん等々が、それに参加をいただいております。

明和町も出かけてましてですね、すぐにといいわけにはいきませんが、県のほうでも紹介をいただいて、明和町はこんなところやということ、まず知っていただくというようなところからですね、始めているというのが現実でございますが、なかなか企業立地までには至らないわけではありますが、その

努力だけは続けていかなければならないと、そのように思っております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問はございませんか。

**○12番（奥山 幸洋）** ありがとうございます。企業の立地に向けては続けてやっていただくということですので、是非とも継続してやっていただきたいと思えます。

あと1点ですね、町長さんはですね、38ページですか、観光が書かれておるかと思うんですけども、いろいろなところで明和町のメインの1つとして、産業構造の中で3次産業、観光面を重要視されてですね、齋宮跡を核としたまちづくりをしていくというふうなことを、いろんな場で聞かせていただくわけですけども、齋宮跡で人口の見据えた施策の案ですね、例えば齋宮跡で観光面で、観光面を全面に出すことによって、人口交流とかそういうふうな交流が増えてですね、新たな産業を生み出す。

例えば土産物屋さんとかね、そういうふうものをして、雇用をやって定住につなげていくというふうなことも考えられると思うんですが、そこら辺のところです齋宮跡を核として、観光面で今のまち・ひと・しごと創生では、どのようなお考えで進められるのか、お聞かせください。

**○議長（辻井 成人）** 奥山議員の再質問に対する答弁、防災企画課長。

**○防災企画課長（中谷 英樹）** 観光をどのように人口減少につなげているかということで、ご質問いただいたわけですね。今回の地方総合戦略の中には、40ページ以降からいろいろさまざまな明和町、国史跡齋宮跡の日本遺産をいかしたですね、観光誘客に対する明和町の魅力発信といったことで、整理はさせていただいておるわけでございます。

ただ観光イコール人口減少に歯止めをかけるうんぬんという部分については、なかなかですね、そこまで踏み込んだ記述にはなっていません。あくまでも、これは逆にいえばですね、明和町に住みたいと思うまちづくりの一環として、こういった観光施策について進めていきたいという中の記述でござ

いまして、実際のところそれを観光と人口減少を結びつけて、どうのこうのという部分のことにはなっておりません。

ただ国の目標といたしまして、平成42年までに人口の弛緩率と申します。人口を長期的にみた場合にですね、一定の人口が保てる水準という人口弛緩率というのがございます。これを国は2.1と設定しておりまして、以降2.14、2.11という数字を維持していくということで、国の記述の中にはございます。

明和町におきましても、若い世代の、先ほども申しましたが、若い世代の就労の希望を実現するような雇用環境の創出、こういったものを図るといったことが1点と。あるいは安心して子育てができる環境を整えて、若年層、子育て世代の社会増、これを維持していくといったことからですね、明和町についてもこういった施策をすることによって、国と同様の人口弛緩率2.1をめざしながら進めていくといったことを掲げております。

ですので、観光イコールすぐ人口減少の対策ということで、結びつきはございませんが、ただ観光の賑わいがあるということが、若い世代が住み着いて、明和町に住んでいただく1つの要因にもなってまいります。こういったことから、逆に住みたいと思うまちづくりの中で観光をあげさせていただき、明和町の魅力といったものをですね、これから十分に啓発していかないといけないというような施策、そういった形での施策のまとめ方を、40ページから41、42とさせていただいているところでございます。

以上でございます。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問はございませんか。

**○12番（奥山 幸洋）** ありがとうございます。

齋宮跡については、そのようなことで理解をさせていただきました。

この人口を減らさないというのはですね、当然の目標だと思いますが、問われておりますのは、人口の目標だけではなくてですね、どのような社会をめざすのかではないかというふうに思っています。

減少する人口と財政、右肩下がりで推移していく中で、明和町の姿がみえて、具体的にこの5カ年計画でですね、また示されるものだというふうに理解をさせてもらいます。

当然財政計画も見直しが始まるというふうなことで、理解をさせてもらうわけですが、公共施設の見直しというのも今現在、進められております。全てに関連することが、先ほども申しましたが、どのような社会をめざしていくのかということではないかと申します。もう1つは、人口ビジョンの関連で、全ての人口を維持することは重要だとは思いますが、私は特に年齢、階級別の人口移動、これもちょっとお話がございましたんですが、就学による転出が多い。就職による転出が多い。学生は就職した時に帰ってこずに、その地に就職する。そのようなことだと思います。

国の話も出してもらって、当然、婚姻数を増やせば出生率も上がるというふうに考えるわけですが、学生が転出していくのを食い止めるのも、1つの大事なことではないかというふうに考えています。まだ、突き詰めて考えていきますと、既に出ておりましたが空き家問題についても、このようなことが関連するのではないかなというふうに、私は考えております。

そのようなことで、これからいろんな対策をとっていかれるということで、28年度中には、この5カ年計画がスタートするわけですので、また今後これからですね、お話を聞かせていただきたいと思いますが、まだまだ質問したいことはたくさんあるのですが、現段階では案の段階ということで、案がとれた段階で、また詳しいお話をお聞きできるものと思っております。

人口や財政に対する取り組みが、先ほども言いましたが右肩下がりでですけども問われていると思います。今後の明和町の発展は、いったい何を考えて、いったい発展は1つの考え方を見直す機会であるというふうに思いますので、執行部の皆さんに、この創生の計画が組まれることをお願いして、この創生の質問は終わらせていただきます。

次に、日本遺産については、全国40都道府県、238の市町から計83件の申請

があり、日本遺産の審査会で審議を経て、18件の中に明和町も入り、祈る皇女齋王のみやこ齋宮として、平成27年度分の日本遺産として、4月24日に認定されました。

日本遺産は地域の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化、伝統を語るストーリーを認定するものであり、魅力ある有形、無形の文化財を、地域が主体となって総合的に整備、活用し国内外に戦略的に発信することにより、地域の活性を図ることを目的とするものです。

認定による効果につきましては、日本遺産に認定されると、認定された当該地域の認知度が高まるとともに、今後、日本遺産を通じたさまざまな取り組みを行うことにより、地域住民のアイデンティティの再確認や、地域のブランド化にも貢献し、ひいては地方創生に大いに資するものとなると考えています。

日本遺産に認定されたストーリーは、「齋王の始まり」、「都から齋宮へ」、「祈る齋王」、「齋王と王朝文学」、「齋王での暮らし」、「齋王の解任」、「幻の宮」、「蘇る齋宮」というような形で、日本で齋宮が存在した唯一の場所として、皇女の祈りの精神を今日に伝えているというふうなことでございます。

ストーリーの構成は、齋宮跡国史跡、齋宮跡の出土品、これは国重要文化財ほか10の文化財、未指定で構成されています。そこで、10の未指定の文化財の格上げ、町指定の取り組みとストーリー構成の文化財の場所の整備、観光案内用のマップの製作、早急な取り組みが必要と考えます。また、日本遺産を活かした観光対策も必要です。お考えをお聞きします。

**○議長（辻井 成人）** 奥山議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 日本遺産の文化財の格上げということでよろしいでしょうかね。

ご案内のように、今ご紹介いただきましたように、今回の日本遺産に認定されたストーリーということの中では、正直申し上げまして、文化財といえ

るものというのも、あることはあるんですけども、そうでないものも実はございまして、即それぞれの文化財の価値を評価するというものではございませんので、その点は釈迦に説法かなというふうな思いでございます。

そのためにですね、我々としましては文化財保護法に基づいてということと、それから、町としては文化財の審議会というのをつくってございまして、そこら辺の皆さん方ですね、いろいろな意見等も聞きながらですね、これらを町の文化財として指定していくのかですね、あるいはどうなのかなというふうな議論もですね、これから積み重ねていきたいなど、そのように実は思っておるところでございます。

すぐ日本遺産に認定されたから、なんていうんですか、町の文化財にという、それはちょっと先ほども申しあげましたように、ちょっと無理かなという部分もございしますが、それなりの整備とかですね、そういったものの対応というのは、やっていかなければならないと、そのように思いますので、ただ単に構成されましたよ。これが日本遺産ですよといっても、多くの人にどれだけ理解いただけるのかどうかという、そこら辺のところをですね、やはりきちっとした形でお示しをする取り組みというのを、やっぱりやってかないかなんということの一環として、町の文化財に格上げできるものがあるのであれば、そのようにしていきたいと、そのように思います。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問はございませんか。

**○12番（奥山 幸洋）** ありがとうございます。

是非ともそういう専門の方とお話していただいてですね、そのようなことも取り組んでいただきたいと思います。

それと、先の議員さんのご質問にもあったんですが、10月24日に、イベントがあったわけですけど、そこで私も半日ぐらい、ずっと見学をさせてもらっていったんですが、その時に近鉄さんの観光で行かれた方がみえました。3人ぐらいの方にですね、場所はどこにありますのというて聞かれたのが3

件ありました。

それは佐々夫江と竹川の花園ということですね、やっぱり車で止められるとか、駐車場所があるとか、トイレがあるとか、あと場所はここなんやと、場所をよう探さんだという人も1人おみえになりましたので、やっぱりそこら辺のですね、情報提供というか、そのしかるところ、特に観光会社とかそういうようなところへはですね、サービスも提供していかないと、あそこへ行ってもわからへんし、あらへんわというふうなことになる、来てもらえなくなりますので、そこら辺のちょっと対策について、どのように考えてみえるのか、お聞かせください。

**○議長（辻井 成人）** 奥山議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** ご案内のようにですね、私も正直いって知らなかった部分というのは、話には聞いておったんですけども、佐々夫江の行宮跡なんかはですね、真ん中にあるということの中で、地元の人知っているというもののですね、多くの、ちょっと離れると、じゃあこれはどうなのというんですけども。

確かにおっしゃられるように、ここへ行くのには非常に苦労するというのが、現実の話でありまして、言われるように駐車場の問題だとかですね、この周辺にじゃあ何があるというと、何もないわけでありますので、これから日本遺産に認定されたから、即、ハード的な整備ができるかということ、非常に難しい部分もあるんですけども、将来的にはやはりこのストーリーを構成する一要素である以上はですね、これをめぐって回っていただく、そういう観光案内というんですか、そういうもの必要だろうなということに相成ればですね、やはりこういったところへのアクセスとかですね、例えば大淀の御禊場の尾野の湊の禊場のところですね、こんな狭い露地を入れていったその奥にポコッとあるというようなことなかではですね、それなりの整備なり何なりというのが、たぶん必要になってくるというふうに思いますので、即というわけにはまいりませんが、この日本遺産で支援を受けられる間

の中にはですね、そういった整備も含めてですね、先ほどご指摘いただいたような、せっかく来ていただいたのに、どこへ行くのやというような、そういうことのないようにですね、我々としてはきちっとした案内のパンフレット等々も含めてつくっていきたいと、そのように思っておりますので、そういう取り組みをこれからちょっと強めていきたいと、そのように思っております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問はございませんか。

**○12番（奥山 幸洋）** ありがとうございます。

これはなんていうんでしょうか、行政が明和町が日本遺産に認定してという話じゃなくて、国の方からの認定ということで、先に周知が広くされておりますので、やっぱり取り組みを早くするのが必要じゃないかというふうに考えますので、是非とも1日も早い取り組みをお願いしたいと思います。

次に、斎宮跡について、国史跡斎宮跡につきましては、指定以来36年が経過するなかで、公有化、発掘調査、研究が進められてきましたが、公有化については1種地区から4種地区となっておりますが、この地区の公有化の地域の発掘調査の特に公有化は進んでおりますので、発掘調査の状況ですね、県で行われるわけですけれども、これがどのような公有化の面積の中のうち、どれだけかわかれば。

137haの中でですね、どのぐらいの進捗率になっておるのかということが、1つお伺いしたいと思います。まず、この発掘調査についてお聞かせください。

**○議長（辻井 成人）** 奥山議員の再質問に対する答弁、文化財保存活用監。

**○文化財保存活用監（中野 敦夫）** 失礼します。

先ほどのご質問ですけれども、137.1haの中の発掘調査ということでございましたら、今現在、16%でございます。あと公有化のですね、中のエリアの部分なんですけど、公有化の第1種、第2種保存地区というところが、公有化



の対象地区ということで、その部分につきましては、51万2,000㎡ございます。

その中で発掘調査されているのは、14万㎡ということで、27.34%になります。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問はございませんか。

**○12番（奥山 幸洋）** ありがとうございます。

発掘調査16%ということでございますが、発掘調査開始から45年が経過しとるわけですが、指定からですと、36年経っていると。史跡全体では137㎡ということで、先ほど16%と教えていただいたわけですが、やはり史跡の解明がわからないことには、史跡の整備は進められないということになるわけですが、昔には100年かかるというふうなことが言われておりました。

それで、もうかれこれ45年、半世紀近く経って16%ということでございます。発掘調査、当初はこれは私、今までにも町長さんに、県のほうに調査の面積をたくさんするようにと、お願いをさせていただいております。当初は、3,000㎡ぐらい発掘調査されておりました。それで、現在は見えますと、もう300㎡ぐらいに、発掘調査がなされていないというふうなことです。

このことにつきましては、先日も三重県で地元の議員さんも、このようなことで県議会でお話をされておりますので、私も聞かさせていただきました。これは137haですと、16、これ面積がどんだけかかるかということをお願いしたいわけですが、137で16%といいますと、平米に直しますと115万8,000㎡、まだせんらんわけですね。これを一番当初の指定、当初の3,000㎡でやりますと、383年かかるんですね、割りますと。これを300㎡にしますと、3,800年かかるんですね。それで、1万㎡にして115年ですね。

これをですね、町長さんも先ほど来、申させてもろたんですが、まちづくりというんですけども、あまりにもですね、この発掘調査面積がですね、解明がですね、遅いというふうに私は思います。その時に話されておったん

ですけど、やはり計画的にね、10年、20年、50年でね、計画的に発掘調査をやっていくという計画をつくってね、今後やって、明和町のまちづくりに県は寄与してもらおうというふうなことになるかと思うんですね。

お話を聞いておりますと、28年度中にそのような専門者の会議をつくったということで、その会議、検討委員会というようなお話でしたけども、この検討委員会とはどのようなものなのか。町の参加はどのようなになっているのかですね、わかっておる、町も当然入っておると思いますので、どのようなものなのか聞かせてもらいたいと思います。

また、28年度中にこの会議を1回開催するというふうな話で、28年度中に方針を検討するというふうなことを聞かせてもらったわけですがけれども、こちら辺のところのことをもう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。

**○議長（辻井 成人）** 奥山議員の再質問に対する答弁、文化財保存活用監。

**○文化財保存活用監（中野 敦夫）** 失礼します。

先ほどの検討委員会のお話ですけど、もともと指定された時にですね、斎宮跡を調査研究指導委員会というのが、県のほうで組織されております。その中では発掘調査をどういうふうに関後していくのか。

それから、その調査されたですね、中の内容が見解がですね、これでいいのだろうかということで、専門の先生、建築、それから埋蔵文化財、文学、それから都市政策とか、そういういろんな先生の中で構成されております。その小委員会というような形で、一応の整備が平安の杜の整備が終わりましたので、今後の発掘調査のですね、方向性をどういうふうにするのかということで、その検討会をやっていくということで、その調査研究指導委員会の下部組織というふうな形で、地元の方も含めて今後どういうふうなことをしていくかというのを、やっていくということで、この27年度の1月以降にですね、1回再開してですね、それで28年度中には、そういう中長期的な方針をまとめていくというようなことが、この間の県議会のほうでもですね、お話されておりましたので、新しい年になったらですね、さっそく開かれる

というふうに町のほうでは思っております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問はございませんか。

**○12番（奥山 幸洋）** ありがとうございます。

すいません。それで、指導委員会の話も出ておったんですけども、そのメンバーの中にですね、町はどなたが、町の方も当然入っておるわけですよ。そこのところのちょっと説明をお願いします。

**○議長（辻井 成人）** 奥山議員の再質問に対する答弁、文化財保存活用監。

**○文化財保存活用監（中野 敦夫）** これの委員会につきましては、県の組織ですので、町としましてはオブザーバーとして会議に参加させていただいております。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問はございませんか。

**○12番（奥山 幸洋）** 今までのそうすると指導委員会の行政の立場というのと、特に変わりはないわけですね。というふうに考えるので、後で結構です、ご答弁をお願いします。

それともう1つ、この発掘調査もさることながら、今後の整備についても、今ここまで実物大の復元をしてもらったわけですけども、今後を着々と進めていかないかんと思います、発掘調査も含めた中で。

今現在のところは、県のほうはループ型にして、2時間ぐらい滞在ができるというふうなコンセプトでですね、整備がつくられたと思います。で、今のところは、地を体感する空間やというふうなことで位置づけられておると思います。

町長も言ってみえたと思うんですが、今後ですね、これこのままではあきませんので、ここ整備してかないかんと思います。先ほど私が申し上げた発掘のかかる年数もですね、含めるなかで、今後の公有化で重点的に、明和町だけではいかんわけですけども、そういう県のやっぱりつながっていくとい

うふうな、最初のコンセプトがありますので、今後ですね、どのようなところをですね、区画をですね、整備で集中的に買収ができてなければですね、買収も進めてもらわないかんとおもいますし、そののところを発掘調査もだいたい8割ぐらいいかないと台へのらんとおもいますので、そこら辺のところの考えは、町長どうでしょうか。

**○議長（辻井 成人）** 奥山議員の再質問に対する答弁、町長。

**○町長（中井 幸充）** 県のほうと調整はまだしておりませんが、私どもの希望としましてはですね、一応、博物館ができて、体験館ができて、いわゆる齋宮跡を感じていただく、その実物大の建物の復元ができた。しかし、まだ史跡は東に伸びていくわけでありますので、先ほどおっしゃっていただいたように、回遊という部分の中では、まず方格地割のあの道路をですね、もう少し東に伸ばす中で、グルッと史跡を一回りできるような、そういうその整備というのは必要かなというふうな思いであります。

ただ今回この実物大の建物の復元の際にですね、県の幹部の方々と話をするうえではですね、なかなか次の整備をすぐにといいわけにはまいらないというようなお話もいただきました。県の財政事情も厳しいという中でですね、なかなかということもありますし、先ほど来、お話いただいておりますように、あらかたの範囲とか、どこにどういうものがあるというのは、おおよその見通しは立っているんだろうというふうには思いますが、計画的な発掘調査というのが、なかなか進まないという状況の中では、次の整備というのは非常にちょっと時間がかかるのかなという、そういう思いでありますので、先般来、私のほうも西場、地元の県議の先生にですね、お願いをして西場先生といろいろ話をしとる中で、やっぱりそれはちゃんと言わないかなというふうな形の中で、県当局を問いただしていただいたという経過でございます。

従いまして、我々は我々として計画的に発掘調査をですね、やっていただくよう、改めて博物館を通じて県のほうにですね、あげていきたいなど、そ

のように思います。でないと、それこそ先ほどおっしゃっていただいたように、今のペースでいけば3千年かかるという話は、それは論外の話だろうというふうに思っておりますので、なんとか計画的に面積を広げていただいて、計画調査が進むようにですね、私のほうからも働きかけをしていきたいと。そのことが次の整備につながっていくというふうに思っておりますので、これからも積極的に県当局のほうに要請をしまいたいと、そのように思っております。

**○議長（辻井 成人）** 文化財保存活用監。

**○文化財保存活用監（中野 敦夫）** 失礼します。

先ほどの指導委員会のことでございますけど、指定当時から組織の体制というのは変わっておりません。

**○議長（辻井 成人）** 答弁が終わりました。

奥山議員、再質問はございませんか。

**○12番（奥山 幸洋）** 町長にお聞きしようと思ったんですけど、先にお答えいただきましたので、というのは是非ともですね、明和町としてもですね、明和町としてですね、私も県議とはお話をさせてもらっておりますけれども、一度明和町としてですね、やはり28年度中に方針を出すということですので、私がお聞きしとったのは計画やということですので、これでも全然違いますので、早くですね、計画をですね、計画にさせていただくようにですね、強力にですね、県のほうに要請をしていただきたいと思います。

それが今後のまちづくりにつながると思っておりますので、是非ともよろしくお願いをいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

**○議長（辻井 成人）** 以上で、奥山幸洋議員の一般質問を終わります。

---

## ◎散会の宣告

○議長（辻井 成人） これをもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

本日は、これにて散会します。

（午後 4時 05分）

---